

船橋市総合計画

～生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし～

船 橋 市 実 施 計 画

【計画期間：平成28年度～平成30年度】

平成28年5月

船 橋 市

目次

1 計画の概要	1
1 計画の概要	1
2 財政見通し	3
2 めざすまちの姿に係る主な事業	5
3 分野別計画に基づく事業	23
第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち	25
第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	55
第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち	89
第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち	117
第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち	137
第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	155
第7章 計画の推進にあたって	165
担当課別事業索引	175

1 計画の概要

■ 実施計画策定の目的・位置づけ

本市は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成12年に「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とした基本構想を策定しました。

また、基本構想を実現するための基本的な施策を定めた前期の基本計画が平成23年度で終了したことから、平成24～32年度の後期基本計画を策定し、これにもとづき市政を推進しています。

この実施計画は、船橋市総合計画の一部を構成するものであり、後期基本計画の「分野別計画」に沿って、平成28～30年度（3年間）に取り組む事業計画を体系的、具体的に示しています。毎年度の予算編成及び事務事業の指針とするものです。

■ 実施計画の構成

この実施計画は、後期基本計画が「めざすまちの姿」と「分野別計画」の2つで構成されていることに合わせ、「めざすまちの姿に係る主な事業」と「分野別計画にもとづく事業」で構成しています。

「めざすまちの姿に係る主な事業」では、後期基本計画において重点的に取り組むテーマとして掲げた「めざすまちの姿」を実現するために、特に重点的に取り組む事業を掲げています。ここでは概要と事業名及び掲載ページのみを記載し、各事業の詳細は「分野別計画にもとづく事業」に掲載しています。

「分野別計画にもとづく事業」では、後期基本計画の「分野別計画」の体系（政策－基本施策－施策）に沿って、今後3年間で取り組む主な事業を掲載しています。また、各基本施策の冒頭に、後期基本計画から抜粋した「基本施策の方針」、「基本施策を構成する施策と主な取り組み」及び「後期基本計画における参考指標」を掲載しています。

掲載事業は、「計画事業」と「その他の主要な事業」に分けられます。

「計画事業」は、計画期間中に新規に実施する事業や拡充・改善を図る事業、継続事業でも特に金額の大きい普通建設事業などです。この実施計画では、年度毎の事業内容や計画期間中の事業費を記載するとともに、事業の進捗を管理するための指標を掲載して、毎年度の進捗管理を行います。

「その他の主要な事業」は、「計画事業」以外で、基本計画の「主な取り組み」に大きく寄与する事業や、参考指標に関連する事業です。実施計画では、事業概要と該当する主な取り組みを掲載します。

■ 実施計画の期間

実施計画の期間は平成28年度から30年度までの3年間とします。

毎年度見直しを行うローリング方式により、新たな事業の追加や計画の見直しに対応していきます。

■ 実施計画の進行管理

実施計画には、計画事業ごとに「目標」（年度ごとの事業量や到達点）を掲げました。また、各基本施策の冒頭に掲載した「後期基本計画における参考指標」には、3年ごとに設定する「中間目標値」（今回の実施計画は、平成29年度末時点の目標値）を掲載しています。

実施計画の進捗管理はこれらを用いて行います。計画事業については毎年度「目標」を活用して、施策については3年に1度「中間目標値」を活用して、進捗状況を確認・分析し、公表することとします。

「中間目標値」はローリング方式による見直しは行わないため、計画事業ごとに予定されている「目標」（事業量）と一致しない場合があります。なお、制度の変更等必要がある場合は、見直しを行います。

2 財政見通し

現行の財政制度による計画期間中の一般会計の財政見通しについて、次表のとおり推計しました。

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	28～30年度
	金額	金額	金額	金額
歳入総額	212,250,000	204,822,425	209,037,742	626,110,167
市税	98,194,300	98,638,093	97,885,537	294,717,930
国県支出金	45,147,000	42,002,699	45,347,829	132,497,528
財源調整基金繰入金	7,700,000	8,000,000	8,000,000	23,700,000
市債	25,174,600	20,747,040	20,410,257	66,331,897
(うち借換債)	(2,249,100)	(2,271,600)	(1,165,800)	(5,686,500)
その他	36,034,100	35,434,593	37,394,119	108,862,812
歳出総額	212,250,000	204,822,425	209,037,742	626,110,167
義務的経費計	104,707,406	104,294,865	104,226,132	313,228,403
○人件費	36,952,672	36,612,797	36,412,148	109,977,617
○扶助費	53,206,704	53,087,501	53,967,887	160,262,092
○公債費	14,548,030	14,594,567	13,846,097	42,988,694
(うち借換債分)	(2,249,100)	(2,271,600)	(1,165,800)	(5,686,500)
普通建設事業	33,459,729	25,428,514	28,532,220	87,420,463
その他	74,082,865	75,099,046	76,279,390	225,461,301
(うち計画事業費)	(30,518,284)	(22,893,749)	(26,308,437)	(79,720,470)

- ・計画事業費は、分野別計画にもとづく事業のうち「計画事業」の事業費を集計した計画策定時点での概算です。今後、各年度の予算査定の段階で、事業費の精査を行うとともに、社会経済状況に対応した見直しを行います。
- ・財源調整基金繰入金は、各年度の決算剰余金の積立額を30億円程度と想定し、各年度に計上しています。

めざすまちの姿に係る主な事業

「めざすまちの姿に係る主な事業」の見方

めざすまちの姿 ①

非常時への備えのあるまち

①

このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

②

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

③

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
避難行動要支援者対策の充実	<p>災害発生時の避難行動要支援者の被害を最小限にするため、日頃の活動等をもとにした地域ぐるみでの避難・救援支援体制づくりを推進します。そのために、船橋市社会福祉協議会の避難行動要支援者見守り活動支援事業の費用を一部補助します。また、地域との情報共有に同意した避難行動要支援者の情報を、船橋市及び地区社会福祉協議会・町会・自治会等の地域に提供します。さらに、総合防災訓練を通して、市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、市民・地域と市、関係機関の連携体制を確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者見守り活動支援補助事業 P37 ● 総合防災訓練の実施 P77 ● 避難行動要支援者対策事業 P78
公共施設の耐震化	<p>耐震性の不足や老朽化の進んでいる市有建築物や橋りょう等の公共施設に対し、公共建築物保全計画や長寿命化修繕計画にもとづき耐震改修や建て替えを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立保育所耐震化等整備事業 P41 ● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計] P71 ● 橋りょう維持・耐震化事業 P75 ● 護岸改修事業 P75 ● 橋りょう整備事業 P147
大雨による浸水対策	<p>大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などの公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を進めます。また、河川の河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川整備事業 P57 ● 雨水流出抑制対策事業 P77

本実施計画期間中に特に重点的に行う事業の名称と、当該事業の詳細を記載しているページを示しています。

① このテーマで設定した背景や課題を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

② めざすまちの姿の実現に向け、主にどのようなことに取り組んでいくのか、方向性を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中に特に重点的に行う事業を記載しています。

非常時への備えのあるまち

このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
避難行動要支援者対策の充実	災害発生時の避難行動要支援者の被害を最小限にするため、日頃の活動等をもととした地域ぐるみでの避難・救援支援体制づくりを推進します。そのために、船橋市社会福祉協議会の避難行動要支援者見守り活動支援事業の費用を一部補助します。また、地域との情報共有に同意した避難行動要支援者の情報を、船橋市及び地区社会福祉協議会・町会・自治会等の地域に提供します。さらに、総合防災訓練を通して、市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、市民・地域と市、関係機関の連携体制を確立します。
	● 避難行動要支援者見守り活動支援補助事業 P37
	● 総合防災訓練の実施 P77
	● 避難行動要支援者対策事業 P78
公共施設の耐震化	耐震性の不足や老朽化の進んでいる市有建築物や橋りょう等の公共施設に対し、公共建築物保全計画や長寿命化修繕計画にもとづき耐震改修や建て替えを進めます。
	● 公立保育所耐震化等整備事業 P41
	● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計] P71
	● 橋りょう維持・耐震化事業 P75
	● 護岸改修事業 P75
● 橋りょう整備事業 P147	
大雨による浸水対策	大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などの公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を進めます。また、河川の河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。
	● 準用河川整備事業 P57
	● 雨水流出抑制対策事業 P77

放射線量等の監視	公園や学校、大気中などの放射線量の測定を行うとともに、清掃工場から出る排ガスや焼却灰、下水処理場の下水汚泥に含まれる放射性物質を検査し、適正な処理を行います。また、学校等の給食食材や市内農産物、土壌の検査も実施し、食の安全性を確認します。	
	● 公園施設等放射能対策事業	P60
	● 大気中の放射線量測定事業	P66
	● 廃棄物等の放射性物質測定事業	P69
	● 下水汚泥の放射性物質測定事業	P71
	● 学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業	P109
	● 農産物放射性物質検査事業	P132
自主防災組織の強化	自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域住民による初期消火体制及び避難救護体制の確立を図ります。また、排水栓を活用した初期消火資機材を貸与し、自主防災組織による初期消火活動の促進を図ります。さらに、自主防災組織協議会を設立し組織の活性化や新規結成につなげていきます。	
	● 自主防災組織強化事業	P73
公民館に飛散防止フィルムを貼付	避難時の二次災害を防ぐために、福祉避難所・宿泊可能避難所に指定された公民館の窓ガラス等に飛散防止フィルムを貼付します。	
	● 公民館飛散防止フィルム貼付事業	P74
防災機能の充実	小・中学校等宿泊可能避難所及び公民館福祉避難所に必要な食料品・飲料水等を拡充・更新します。また、市の防災行政無線のデジタル化を図り、災害時における多様な情報伝達手段の確保を検討していきます。さらに、災害時の帰宅困難者対策として関係行政機関や民間事業者と連携した対策を推進します。	
	● 防災備蓄整備事業	P74
	● 防災行政無線整備事業	P74
	● 帰宅困難者対策事業	P78
鉄道施設の耐震対策	今後発生が予想されている大規模地震に備えて、地震時における鉄道網の確保と、鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が行う主要駅や高架橋等の耐震対策事業に対し、費用の一部を補助します。	
	● 鉄道施設耐震対策事業	P76
地域防災計画の推進	平成27年に策定した津波避難行動計画にもとづき、避難誘導表示を設置します。また、首都直下地震による被害を想定した防災アセスメント調査の実施及び地域防災計画等の改定を検討します。	
	● 地域防災計画推進事業	P78
民間建築物の耐震化の促進	木造住宅や分譲マンションの耐震診断や、耐震性が不足している戸建住宅の耐震改修に要する費用について助成を行います。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路に面している倒壊の恐れのある建築物の耐震診断にかかる費用の助成を行います。	
	● 耐震診断助成事業	P78
	● 住宅耐震改修助成事業	P79
消防力の強化	消防力の充実強化を図るため、古和釜町・松が丘地区に新たな消防署を整備するとともに、複雑多様化する各種災害の発生に備え、消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、消防訓練場を整備します。また、火災や大規模災害時における状況の迅速な確認、部隊の円滑な運用を行うため、市内全体を把握することができる高所カメラを整備します。また、消防局・中央消防署合同庁舎については、築40年以上が経過し各設備の老朽化も著しいことから、建て替えのための基本構想を策定します。	
	● 古和釜町・松が丘地区消防署、消防訓練場整備事業	P82
	● 高所カメラ整備事業	P83
	● 消防庁舎等整備事業	P83

安心して暮らせるまち

このテーマでは

保健・医療・福祉サービスの充実、防犯体制の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 保健・医療・福祉の体制づくり
- ② 犯罪のないまちづくり
- ③ 暮らしやすいまちづくり
- ④ 支えあいのコミュニティづくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
地域包括ケアシステムの推進	「地域包括ケアシステムの構築により、すべての高齢者が、自分らしく、それぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられる「生き生きとしたふれあい都市・ふなばし」を実現する。」を基本理念に、住まい・予防・生活支援・介護・医療に関する施策を推進します。
	● 地域包括ケアシステムの推進 P28
在宅医療の推進	保健福祉センター内にある在宅医療支援拠点では、在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談に応じるほか、必要となる医療機関や介護サービス等を紹介するとともに、在宅医療関係者や、介護関係者等へ対しても、情報提供や相談支援等の支援を行います。また、船橋在宅医療ひまわりネットワークと連携し、医療と介護の連携を進める取り組みを行います。さらに、患者の診療情報を一元化・共有化し、患者の生活を支援していくICTを活用した情報連携基盤を整備するなど、在宅医療・介護の連携を推進していきます。
	● 在宅医療推進事業 P29
市立医療センター建て替えの検討	昭和58年に開院した船橋市立医療センターの老朽化等に伴う建て替えに向け、基本構想を策定するなど、検討を進めます。
	● 市立医療センターの建て替えに向けた検討 P30
生涯にわたる健康づくりの推進	健康寿命の延伸、介護予防、生活の質の向上を目的として、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、体操指導士養成講習を開催し、体操教室などにおいて、体操を指導・普及する人材を養成します。また、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを推進します。
	また、様々な人が運動を行う動機づけとなるよう健康ポイント制度の導入に向けた検討・実証実験を行います。
	● ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業 P32
	● 公園を活用した健康づくり事業 P32
	● 健康ポイント制度の検討及び実施 P33

AED(自動体外式除細動器)の普及	救命率の向上を目指して、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。また、保育所や幼稚園、認定こども園にAEDを設置し、子供たちの安全・安心を高めています。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立保育園等AED設置事業 P42 ● 船橋まちなかAEDステーション事業 P84 	
親世帯と子世帯の近居・同居支援	離れて暮らす親世帯・子世帯が近居・同居するために係る初期費用の一部を助成し、安心して住み続けられるよう居住環境の向上を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 親・子世帯近居同居支援事業 P43 	
障害児(者)支援の推進	火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する障害者グループホームについて、入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備を促進します。また、障害がある人が安心して外出できるための移動支援を推進します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者グループホームスプリンクラー整備補助事業 P45 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者等移動支援事業 P46 	
認知症の総合支援	直営の地域包括支援センターに、医師や保健師等の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症専門の医師の指導の下、チーム員が認知症が疑われる人や認知症の人又はその家族を訪問し、認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期の支援体制を構築します。また、市民参加型の徘徊模擬訓練等の実施、認知症カフェ等の開催支援により、認知症対策の推進を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症総合支援事業 [特別会計] P48 	
特別養護老人ホームの整備	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にある中で、施設介護の需要も高まると見込まれます。重度の要介護者や入所必要性が高い高齢者が施設入所できるよう、施設整備を促進します。また、特別養護老人ホーム併設のショートステイ床を整備し、家族介護者の身体的・精神的負担軽減を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別養護老人ホーム整備促進事業 P48 	
人間ドック受診費用の助成	疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、船橋市国民健康保険の被保険者で40歳以上の方及び千葉県後期高齢者医療保険に加入し本市に住民票のある方が、医療機関などで人間ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間ドック費用助成事業[特別会計] P52 	
道路にLED照明灯を増設	こども未来会議室の提案を受け、歩行者の安全確保や犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した設置基準及び設置計画にもとづき、LED照明灯を増設します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路照明整備事業 P80 	
自主防犯活動の支援	地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯活動支援事業 P81 	
高齢者の住み替え支援	賃貸住宅に居住する高齢者が立ち退きを要求された場合、または加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者住み替え支援事業 P88 	
空き家等の適正管理	空き家等が管理不全な状態になることを防止するため、当該空き家等の所有者に対し、助言・指導・勧告等を行い適正な管理を促します。さらに市内全域の空き家の実態把握調査を実施し、この調査結果を基に、所有者への適切な管理の促進や空き家活用等についてまとめた空家等対策計画を策定することで、市内全体の空き家対策を総合的に推進します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家等の適正管理に関する対策事業 P88 	

鉄道駅バリアフリー化の促進	<p>鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。</p>
	<p>● 鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業 P140</p>
安全な歩行者空間の整備	<p>車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するため、歩道の整備や自転車走行空間整備、コミュニティ道路等の整備を進めます。</p>
	<p>● 人にやさしい歩道整備事業 P140</p>
	<p>● 歩道環境整備事業 P141</p>
	<p>● コミュニティ道路等整備事業 P145</p>
公共交通不便地域の解消	<p>市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請にもとづき、乗合事業者が実施する公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して、補助金を交付します。</p>
	<p>● 公共交通不便地域解消事業 P149</p>
バス停留所施設の整備	<p>市内バス停に上屋やベンチの整備を進めることにより、高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、設置箇所や優先順位を定めた計画にもとづき、上屋やベンチを整備する事業者に対して設置費の補助や、設置が必要な箇所の整備を行います。</p>
	<p>● バス利用促進等総合対策事業 P150</p>

未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

このテーマでは

市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 環境にやさしい暮らし方の普及
- ② 環境負荷の少ないまちづくり
- ③ 自然とふれあう場づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
公園緑地の整備	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備や施設の整備を進めます。また、都市の快適性や防災機能向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。
	● 都市緑地整備事業 P59
	● 都市公園整備事業 P59
	● アンデルセン公園拡張整備事業 P60
生物多様性地域戦略の策定	自然環境調査の結果をもとに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定めた「生物多様性地域戦略」を平成28年度中に策定します。
	● 生物多様性地域戦略策定事業 P63
ふなばし三番瀬海浜公園の整備	温水プール棟及び屋外プール跡地について、平成24年度に策定した基本構想にもとづき、三番瀬の魅力をも十分に活かした自然体験・環境学習の場として整備し、平成29年度のオープンを目指します。
	● ふなばし三番瀬海浜公園整備事業 P63
再生可能エネルギーの促進	西浦下水処理場において市内企業と協同で行っている小水力発電装置の実地実証実験を継続して実施します。この実験により得られた知見を活かして高瀬下水処理場へ小水力発電装置を導入します。また、西浦下水処理場から発生するバイオガスによる発電事業を民間活力を活用して実施するほか、高瀬下水処理場においてバイオマスエネルギーを有効的に得るため、汚泥処理基本構想を策定します。さらに、温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。
	● 下水処理場における再生エネルギー導入事業[特別会計] P65
	● 太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業 P66
	● バイオマスエネルギー利活用事業 P66
LED化の推進	町会・自治会がLED防犯灯を設置する場合、高い補助率で支援することにより、消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを推進し、省エネルギー化を推進します。
	● 防犯灯設置支援事業 P65

清掃工場の建設	北部清掃工場隣接地及び南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。	
	● 北部清掃工場建設事業	P68
	● 南部清掃工場建設事業	P68
下水道の整備	快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、各処理区(西浦、高瀬、津田沼、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や下水処理場の整備を進めます。	
	● 下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[特別会計]	P70
	● 下水道整備事業(雨水対策)[特別会計]	P77
霊園の整備	新たな形態の合葬式墓地建設を主な柱として馬込霊園を整備します(馬込霊園第5次整備事業)。また周辺の交通渋滞対策として、馬込霊園に通じるアクセス通路の整備を進めます。	
	● 馬込霊園整備事業	P85

笑顔があふれる子育てのまち

このテーマでは

誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 子どもが笑顔で育つまちづくり
- ② 子育てを支援する環境づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
母子の健康づくり	妊娠・出産・育児を安全・健全に行えるよう、妊婦や乳幼児に対する健康診査、乳幼児がいる家庭への訪問指導、妊娠・出産・育児に関する相談や各種母子健康教育事業などを実施します。
	● 母子健康教育事業 P34
	● 母子訪問指導事業 P34
	● 母子健康相談事業 P34
	● 妊婦歯科健康診査事業 P34
	● 妊婦・乳幼児健康診査事業 P35
学習支援事業	学力向上を図り、高校進学への支援を行うため、生活困窮家庭の中学生に対して、学習の支援を実施します。
	● 生活困窮者自立支援事業 P36
在宅子育て家庭への支援	乳幼児親子や小学生等の自由な遊び場を提供するため、坪井地区に児童ホームを整備します。二和地区においては国家公務員宿舎跡地での整備に向けて、国との調整を進めます。また、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、子育て支援センターや児童ホーム等で育児に関する教室や交流の場を提供します。さらに、仕事などで保護者が保育できない場合に保育園・認定こども園・幼稚園で一時的に子供を預かります。
	● 児童ホーム整備事業 P39
	● 地域子育て支援拠点事業 P41
	● 児童ホーム運営事業 P42
	● 一時預かり事業 P42
	● 幼稚園における一時預かり事業 P43
放課後ルームの整備	市立小学校全54校に放課後ルームを開設(分割運営を含め82施設)していますが、地域によって待機児童が発生している状況です。待機児童対策として施設の増設等整備を行います。
	● 放課後ルーム整備事業 P39

放課後子供教室の設置	放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校の施設を活用した放課後子供教室を平成28年度中に全小学校に設置することを目指します。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。
	● 放課後子供教室推進事業 P40
認可保育所の整備	待機児童の大半を占める1～2歳と、特に待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、既存の認可保育所の定員増や定員構成の変更を推進します。
	● 認可保育所整備促進事業 P40
地域型保育事業等の推進	待機児童の大半が1～2歳の子供であることを踏まえ、認可保育所の整備促進のほか、小規模保育事業など満3歳未満の子供を対象とする地域型保育事業についても推進を図ります。また、市が定める一定の基準を満たした認可外保育施設を「認証保育所」として認証し、保育環境の維持・向上を図ります。
	● 地域型保育事業等推進事業 P40
保育士の確保	待機児童解消のためには、保育所等の整備による保育の量の拡大に加え、それを支える保育士の確保が不可欠です。保育士養成施設の新規卒業者の確保や、保育士の資格を持ちながら現在保育士として働いていない方の再就職支援、現役保育士の就業継続支援を推進し、新たな人材確保を行うとともに、専門性の向上を図ります。
	● 保育士確保事業 P41
公立保育所の整備	耐震診断の結果にもとづき、公立保育所の建て替え工事等を実施します。また公共建築物保全計画にもとづく改修や内部改修工事を行うことにより、保育環境の維持・向上を図ります。建て替える場合は、できる限り定員増を図ります。
	● 公立保育所耐震化等整備事業 P41
子ども医療費助成	子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、中学校3年生までの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。
	● 子ども医療費助成事業 P41
認定こども園の整備	認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず地域の子供がともに通える施設であることや、保護者の選択肢が拡大できること、待機児童対策においても重要な役割を担うこと等を踏まえ、その普及に取り組みます。
	● 認定こども園整備促進事業 P42
教育相談体制の充実	いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を市内54小学校に配置します。子供たちや保護者が安心して悩みを相談できる体制を作り、落ち着いた学校生活を送れるよう支援します。
	● スクールカウンセラー配置事業 P103
小・中学校校舎の改修	老朽化した小・中学校校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及びトイレ改修工事を実施します。また、防災機能強化を図るため、体育館や武道室の天井等落下防止対策工事を実施します。
	● 小学校体育館天井等改修事業 P104
	● 中学校体育館・武道室天井等改修事業 P104
	● 小学校校舎及び設備等改修事業 P105
	● 中学校校舎及び設備等改修事業 P105
小・中学校ICT環境の整備	子供たちの情報活用能力を育成するため、小・中学校でのデジタル教科書・電子黒板等のICT環境整備を進めます。また、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。
	● 小学校ICT環境整備事業 P107
	● 中学校ICT環境整備事業 P107

主権者教育の推進	児童生徒が社会の動きに関心を持ち、よりよい社会づくりのために主体的に考え、判断し、行動しようとする資質・能力を養成します。
	● 主権者教育推進事業 P108
学校図書館の充実	子供たちの読書意欲の向上を目的に、文部科学省が設定する学校図書館に整備すべき蔵書の標準である「学校図書館図書標準」の充足率維持に努めます。また、全小中学校及び特別支援学校に学校司書を週5日配置することにより、学校図書館運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員の学校図書館利用の一層の促進を図ります。
	● 学校図書館図書整備事業 P110
	● 学校司書配置事業 P110
こども未来会議室の設置	子供たちと市長が船橋の将来について語り合う場を設け、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。
	● こども未来会議室事業 P157

人が集まる元気なまち

このテーマでは

職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる活気あるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 快適さアップ
- ② 活力アップ
- ③ 注目度アップ

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
運動公園プールのリニューアル	運動公園を、利用者のニーズにあった魅力のある施設としてリニューアルするため、老朽化した競技用プールを改修するとともに、新たにレクリエーション機能を備えたプールを整備し、平成29年度のオープンを目指します。
	● 運動公園整備事業 P60
運動広場の整備	高瀬下水処理場の水処理施設の上部を活用し、多くの市民がサッカー等多目的に使用できる運動広場を整備します。また、市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく運動できるまちかどスポーツ広場の整備を推進します。
	● (仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備事業 P100
	● まちかどスポーツ広場整備事業 P100
産品ブランドの推進	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の産品を朝市・イベント等を通じてPRし、船橋産品ブランドの確立を目指します。
	● 産品ブランド推進事業 P119
農水産物ブランドの推進	なし、にんじん、小松菜、枝豆、スズキ、アサリ、ホンビノス貝、海苔などの船橋農水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内はもとより、県内・県外に船橋産の農水産物の魅力をPRします。
	● 農産物ブランド推進事業 P120
	● 水産物ブランド推進事業 P120
公衆無線LAN等の整備	国内外から訪れる方々に本市の観光情報等を積極的に発信することにより、まちへの回遊を促し、地域を活性化させるため、JR船橋駅南口周辺に公衆無線LAN及びデジタルサイネージを整備し、運用します。
	● 公衆無線LAN、デジタルサイネージの整備・運用事業 P120
観光の振興	本市の魅力を市内外の方に発信する観光ツアーコース創出のため、モニターツアーを実施します。
	● 観光モニターツアー実施事業 P120

商工業戦略プランの推進	<p>平成27年度に策定した商工業戦略プランにもとづき、本市の商工業を推進するための施策を実施します。</p> <p>【商工業戦略プランに掲げる主な取り組み】</p> <p>①商店街の賑わいづくり 商店街が主体となって地域の課題解決や活性化を図り、事業を通じて地域密着型商店街づくり等に寄与するまちづくり推進モデル事業等に係る費用の一部を助成します。</p> <p>②創業実践塾の開催 創業や第二創業を確実なものにするため、ICT活用や会計知識等の実践的な経営知識を学べる創業実践塾を開催します。</p> <p>③共同ビジネスマッチングの実施 企業の販路拡大を図るため、専任コーディネーターによる企業情報の収集や事業者ニーズに最適な企業紹介等を行う船橋商工会議所に対し、費用を助成します。</p> <p>④海外販路拡大の支援 海外への販路拡大を図るため、海外展示会出展に係る費用や専門家のサポートを受ける際に係る費用の一部を助成します。</p> <p>⑤ベンチャー企業の販路開拓支援 ベンチャー企業等が開発した新規性のある製品を「優れたものづくり製品」として認定し、冊子等により周知を図ります。また、認定品を市が試用することで、販路開拓につながります。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街活性化支援事業 P121 ● 創業支援推進事業 P122 ● 共同ビジネスマッチング事業 P126 ● 海外販路拡大支援事業 P126 ● ベンチャー企業育成事業 P127 	
経済ミーティングの実施	<p>農水産業者と商・工業者による、産業界の壁を越えて各々の強みを活かした新たな商品やサービスの開発などの農水商工連携事業が実施できるよう、農業・漁業・商業・工業の若手後継者の様々な考えや要望を取り入れるための交流の機会を提供します。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済ミーティング事業 P122 	
卸売市場の活性化	<p>流通の拠点機能の充実と、誰もが気軽に立ち寄れる親しみのある市場にするため、市場見学会の定期開催等の活性化事業を実施します。また、平成26年3月に策定した、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望について、進捗管理を行っていきます。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸売市場活性化事業[企業会計] P125 	
農業振興計画の策定	<p>平成18年度に策定した船橋市農業振興計画の効果等の検証を行うとともに、平成27年度に施行された「都市農業振興基本法」を踏まえ、新鮮で安全・安心な食料の生産を促進し、生活向上に貢献する多面的な機能を活かした農業振興を行うため、現状に即した新たな「船橋市農業振興計画」を策定します。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興計画策定事業 P131 	
海を活かしたまちづくり	<p>JR船橋駅南口周辺部及び臨海部における回遊性を創出するため、平成27年度に策定した基本計画にもとづき、各種取組を推進します。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 海を活かしたまちづくり推進事業 P142 	
都市計画道路の整備	<p>将来的な交通需要を踏まえ、平成26年度に策定した総合都市交通計画にもとづき、都市計画道路を整備します。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路整備事業 P146 	
JR船橋駅南口地区の整備	<p>JR船橋駅南口駅ビルの建設や、都市計画道路3・4・11号線の整備が行われることから、事業手法等の検討を行い、JR船橋駅南口を本市の中心市街地としてふさわしい形に整備し、魅力や都市機能を高めます。また、JR東日本の船橋駅改良計画による南口駅ビル建設にあわせて、既存デッキと西武百貨店を結ぶペDESTリアンデッキを整備します。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● JR船橋駅南口市街地再開発事業 P151 	

JR南船橋駅周辺地区の整備	JR南船橋駅南口市有地について、平成26年度に策定した基本構想にもとづき、地元関係団体等と協議を進めながら用地活用を推進します。
	● JR南船橋駅周辺地区整備事業 P152
海老川上流地区のまちづくり検討	本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点があり、海老川が南北に流れるなど自然環境の豊かな地区である海老川上流地区について、自然との調和を図りながら、医療体制のさらなる充実を図るため、地域医療並びに高度医療を担う市立医療センターを移設し、医療・福祉機能をまちの中核とする「メディカルタウン」のようなまちづくりを促進します。
	● 海老川上流地区まちづくり事業 P153

市民に愛され、育まれるまち

このテーマでは

市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決するようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 「ふなばし」の魅力発見
- ② 地域活動の支援と仕組みづくり
- ③ 市内外への「ふなばし」情報の発信

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
東部公民館の建て替え	老朽化が進んでいる東部公民館の建て替えに向け、公民館の適正規模や新施設に持たせる複合機能、事業手法について検討を行い、基本構想を策定します。
	● 東部公民館建て替え事業 P92
西図書館の建て替え	東日本大震災により被災した西図書館を移転して建て替えます。(平成28年度中の開館を予定)
	● 西図書館建て替え事業 P92
図書館サービスの推進	市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図るとともに、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を実現するため、司書職採用等による職員の専門性の向上、本の自動貸出・返却等を可能にするICタグの導入、開館時間・日数延長の検討、レファレンスサービスの充実、学校との連携強化、図書館の所蔵する貴重資料のデジタル化などを推進します。また、中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した図書館サービスの向上を図ります。
	● 図書館サービス推進事業 P92
ふなばし音楽フェスティバル	JR船橋駅周辺の屋内・屋外会場でライブを行う「ふなばしミュージックストリート」をはじめ、「音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭」や「地域ふれあいコンサート」など、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供します。
	● ふなばし音楽フェスティバル事業 P96
まちかど音楽ステージ	音楽のまち・ふなばしにふさわしい賑わいを生み出すため、船橋駅周辺等に「まちかど音楽ステージ」を設置し、市に登録したミュージシャンが演奏します。また、市民音楽団体等が市内各商店街にて演奏を行う「まちかど音楽ステージ出前事業」を実施します。
	● まちかど音楽ステージ事業 P96
地域スポーツの振興	平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」より、大正・昭和時代の東京六大学野球に関する史料をはじめとした貴重な所蔵品を譲り受けました。この貴重な史料を常設展示する展示室を、船橋アリーナ内に整備します。また、本市をホームタウンとして活動するプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」やラグビーチーム「クボタスピアーズ」を紹介するコーナーや、市立船橋高校出身などの船橋ゆかりのスポーツ選手等に関する資料を展示するコーナーを設け、地域スポーツの振興を図ります。
	● スポーツ資料展示室整備事業 P97

郷土資料館の整備	耐震診断結果にもとづく耐震改修工事を実施するとともに、エレベーター設置など施設のバリアフリー化を図る工事を実施します。併せて、展示室・設備改修工事及び展示関連設備の更新を実施し、開館以来40年以上経過した施設・設備のリニューアル化を図ります。工事に伴う一時閉館休館中は、移動博物館・出前講座を行います。
	● 郷土資料館改修事業 P97
文化振興基金の創設	平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」からの寄附金を原資に「船橋市文化振興基金」を創設します。この基金を活用し、各分野で活躍している芸術家等を市内の学校へ派遣し、子供たちの芸術・文化活動を奨励します。
	● 文化活動普及事業 P98
埋蔵文化財の普及啓発	文化財保護の観点から、約1万年前の貝塚である取掛西貝塚(飯山満町1丁目)の保存・整備に向けて分布調査を実施します。また縄文中期の大型環状集落である海老ヶ作貝塚は、大穴近隣公園において保存整備し、市指定史跡化を目指して再整理・総合研究事業を実施します。
	● 取掛西貝塚調査事業・海老ヶ作貝塚保存・研究事業 P98
	● 文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業 P98
姉妹都市等の交流	平成28年度(ハイワード市との姉妹都市提携30周年及び日本・デンマーク外交関係樹立150周年)、平成29年度(市制80周年及び日本・デンマーク外交関係樹立150周年)に記念事業を行います。
	● 姉妹都市等記念事業 P113
ふなばし市民まつり	市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民謡パレード、郷土芸能ほか面おどりなどを行うふれあいまつり、花火大会などを開催します。
	● ふなばし市民まつり事業 P120
市民公益活動の支援	地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や社会貢献性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。
	● 市民公益活動公募型支援事業 P158
まちづくり懇談会の実施	市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。
	● まちづくり懇談会事業 P158
市制施行80周年に向けて	平成29年度に市制施行80周年を迎えるにあたり、市制施行80周年記念事業検討委員会を組織し、市制施行80周年記念事業について検討します。
	● 市制施行80周年記念事業の検討 P158

分野別計画にもとづく事業

「分野別計画にもとづく事業」の見方

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

① 1-2-2 次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

② 子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

③

<p><施策></p> <p>施策3 保育の充実</p>	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策の推進 ・保育所耐震化対策の推進 ・一時保育事業の推進
------------------------------------	--

④ 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準 1,067人 (H27年度)	対前年比減	0人	4月1日現在
	国基準 625人 (H27年度)	対前年比減	0人	

計画事業

施策3 保育の充実

⑤

事業名	認可保育所整備促進事業	新設区分	継続	計画期間中の 事業費	2,442,930 千円
担当課名	子ども政策課・保育認定課	主な取り組み名称 待機児童対策の推進			
内容	待機児童の大半を占める1～2歳と、特に待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、既存の認可保育所の定員増や定員構成の変更を推進します。				
	H28	H29	H30		
	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助		
	施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助	施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助	施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助		
目標	認可保育所の定員増加数 726 人	1,000 人	需要状況により整備数を検討		

⑥ その他の主要な事業

認定こども園整備促進事業

【待機児童対策の推進(施策3)】
子ども政策課・保育認定課

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず地域の子供が共に通える施設であることや、保護者の選択肢が拡大できること、待機児童対策においても重要な役割を担うこと等を踏まえ、その普及に取り組みます。

本実施計画期間中における当該事業の事業費(概算)を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における施策番号を示しています。

当該事業を担当する課名を示しています。

① 章番号－施策番号－基本施策番号と、その基本施策名称を示しています。(後期基本計画より抜粋)

② この基本施策における今後の施策展開の考え方を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ 基本施策を推進するための各施策番号と施策名称、実施する主な取り組み(事業)を例示しています。(後期基本計画より抜粋)

④ 施策の評価・検証を行って進行管理をする目安としての参考指標を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

⑤ 計画期間中に実施する「計画事業」(P1「1 計画の概要」参照)の詳細を記載しています。

⑥ 計画期間中に実施する「その他の主要な事業」(P1「1 計画の概要」参照)の概要を記載しています。

第1章

「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

(子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)

<政策>

1 生涯にわたる健康づくりの推進

2 心のかよった社会福祉の推進

3 安心して生活を支える社会保障の充実

<基本施策>

1 健康で安心した生活ができる環境の整備

2 健康な生活のための予防体制の確立

1 地域福祉の体制整備

2 次代を担う子どもの育成

3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

1 介護保険事業の推進

2 国民健康保険事業の推進

3 生活保護世帯等の自立支援の推進

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-1-1 健康で安心した生活ができる環境の整備

基本施策の方針

疾病の状況に応じて適切な医療が受けられる環境を整備するために、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するとともに、病院や診療所等の医療機関相互の連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実に努めます。また、難病患者等が安心して療養できるよう支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

施策2 救急医療体制の充実

施策3 適切な医療の確保

施策4 難病患者等の療養支援体制の充実

<主な取り組み>

・保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備

・地域リハビリテーションの推進

・在宅医療体制の推進

・救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実

・医療機関への適正な受診の周知・啓発

・救命救急センターの充実

・市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実

・看護師等の安定的確保

・適切な医療提供のための医療機関への立入検査

・難病患者訪問相談の推進

・地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
かかりつけ医と言える医師を近所に有する市民の割合(65歳以上の市民) (施策1)	47.9% (H25年度)	53.1%	60%	
二次救急医療機関を受診した「軽症者」の割合 (施策2)	85.5% (H26年度)	78%	75%	「軽症者」=二次救急医療機関を受診したが、入院治療とならなかった人
コホート検討会での治療失敗・脱落率 (施策4)	4.0% (H26年)	5%	5%	治療支援評価の中で算出される治療失敗・脱落率(1月～12月)

※「中間目標値」……中間目標値は、ローリング方式による見直しを行わず、3年間用いる予定です(このページ以降も同様)。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

事業名	地域包括ケアシステムの推進	新継区分	継続	計画期間中の事業費	13,169 千円
担当課名	健康政策課地域包括ケアシステム推進室	主な取り組み名称	その他		
内容	「地域包括ケアシステムの構築により、すべての高齢者が、自分らしく、それぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられる「生き生きとしたふれあい都市・ふなばし」を実現する。」を基本理念に、住まい・予防・生活支援・介護・医療に関する施策を推進します。また、広報ふなばし特集号や啓発冊子等を発行し、地域包括ケアシステムについての周知・啓発を図ります。				
	H28	H29	H30		
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認		
目標	地域包括ケアシステム推進のための施策推進				
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認		

施策2 救急医療体制の充実 施策3 適切な医療の確保

事業名	市立医療センター運営事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	47,404,716 千円
担当課名	医療センター	主な取り組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターが地域の中核病院としての役割を担うために、「船橋市立医療センター中期経営計画」において目標として掲げる高度急性期病院の確立、安定的な経営の確保、医療の質の向上、教育・研修等の充実を推進し、医療機能の強化と安定した経営を目指します。				
	H28	H29	H30		
	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの整備 診療報酬改定への迅速な対応	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの充実	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの充実 診療報酬改定への迅速な対応		
目標	新入院患者数				
	11,980 人	12,350 人	12,350 人		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	市立医療センター施設等整備事業 [企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,869,905 千円
担当課名	医療センター	主な取り組み名称	救命救急センターの充実(施策2)/市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターの医療機能の充実を図るため、建物・設備の改修、医療機器の新規購入・更新、病院情報システムの更新を計画的に行います。また、建て替えに向けて関係部署との調整及び院内での検討を進めます。				
	H28	H29	H30		
	治療RISシステム更新 鼻副鼻腔手術用ナビゲーションシステム導入 心臓超音波画像システム更新	立体駐車場受変電設備低圧受電切替工事 立体駐車場受水槽改修工事 B館放射線科変電設備更新工事 放射線治療装置更新	立体駐車場監視装置更新工事 検体検査システム更新 病理検査システム更新		
目標	予定している施設改修、システム・医療機器の導入・更新完了				
	治療RISシステム等導入・更新完了	立体駐車場受変電設備低圧受電切替工事完了	立体駐車場監視装置更新工事完了		

その他の主要な事業

在宅医療推進事業

【在宅医療体制の推進(施策1)】

健康政策課

保健福祉センター内にある在宅医療支援拠点では、在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談に応じるほか、必要となる医療機関や介護サービス等を紹介するとともに、在宅医療関係者や、介護関係者等へ対しても、情報提供や相談支援等の支援を行います。また、船橋在宅医療ひまわりネットワークと連携し、医療と介護の連携を進める取り組みを行います。さらに、患者の診療情報を一元化・共有化し、患者の生活を支援していくICTを活用した情報連携基盤を整備するなど、在宅医療・介護の連携を推進していきます。

リハビリセンター管理運営事業

【地域リハビリテーションの推進(施策1)】

健康政策課

リハビリセンターでは平成26年4月より指定管理者制度を導入しており、平成26年7月からはリハビリテーション科の診療所を、平成27年4月からは訪問看護ステーションの運営を開始しました。地域リハビリテーション拠点事業として、リハビリの相談や啓発活動等を行い、医療・介護等の専門家、家族等がリハビリテーションの立場から協力し合う地域リハビリテーションの推進を支援します。

歯科診療所管理運営事業

【その他(施策1)】

健康政策課

「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」を指定管理者制度により運営します。また、診療所への通院が困難な要介護高齢者については、訪問診療や訪問による摂食嚥下機能訓練を実施し、地域包括ケアシステムの一翼を担う口腔ケア体制の充実強化を図ります。

夜間休日等診療事業

【救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実(施策2)】

健康政策課

夜間は夜間休日急病診療所、休日昼間は休日当番医制度により、急病患者の初期診療を行っています。初期診療で対応できない重症患者には医療機関の輪番制による二次救急診療事業を行うなど、救急医療の充実を図っています。また、夜間休日急病診療所の保健福祉センター移転に併せ、祝休日の小児科に係る診療時間を拡大しています。

健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業

【医療機関への適正な受診の周知・啓発(施策2)】

健康政策課

市民からの電話・FAXによる健康・医療・介護・育児・医療機関情報に関する相談に、保健師・看護師・管理栄養士・心理カウンセラー・医師などの専門家が24時間年中無休体制で対応します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

【救命救急センターの充実(施策2)】

市立医療センターの建て替えに向けた検討 【市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)】

健康政策課

昭和58年に開院した船橋市立医療センターの老朽化等に伴う建て替えに向け、基本構想を策定するなど、検討を進めます。

市立リハビリテーション病院管理運営事業 【市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)】

健康政策課

脳卒中等により身体機能に障害を生じた患者に対し、回復期の集中的なリハビリテーションを行い、後遺障害の軽減や寝たきりの防止による早期の社会復帰を促すため、市立リハビリテーション病院を指定管理者制度により運営します。

看護師確保対策事業 【看護師等の安定的確保(施策3)】

健康政策課

看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)免許を持ちながら現在働いていない方を対象に、就業の不安材料となる看護技術の研修を実施することで、市内医療機関等に就業する看護職の確保を図ります。

看護師等養成修学資金貸付事業 【看護師等の安定的確保(施策3)】

健康政策課

看護師又は准看護師を養成する学校等に在学する方のうち、将来、市内の病院その他の施設で働く意志のある方に対して修学資金を貸し付けることにより、看護学校等での修学を容易にし、市内の看護師不足解消を図ります。

医療機関立入検査事業 【適切な医療提供のための医療機関への立入検査(施策3)】

保健所総務課

医療安全管理体制を確保するため、医療機関への立入検査を実施し、適切な医療提供のため指導を行います。

難病患者訪問相談 【難病患者訪問相談の推進(施策4)】

保健所保健予防課

在宅で療養する難病患者・家族を支援するために、保健師・難病訪問相談員が家庭訪問を行います。

結核予防事業 【地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止(施策4)】

保健所保健予防課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

難病患者支援ネットワーク構築事業 【その他(施策4)】

保健所保健予防課

神経難病患者にとって、病状に合わせた医療・福祉サービスの確保が、安心して療養するための課題となります。保健所、神経内科医、訪問診療医、介護専門員等在宅医療を支える団体の代表者などによる定期的な意見交換会を開催し、在宅療養に関する課題を抽出し、難病患者の支援ネットワーク構築を図ります。

骨髄移植ドナー支援事業 【その他(施策4)】

保健所保健予防課

公益財団法人日本骨髄バンクへのドナー登録のため普及活動を行うとともに、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現に向け、移植を理由に休業する際の経済的な負担軽減を目的として、ドナーとその方が従事する事業所に奨励金を交付します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-1-2 健康な生活のための予防体制の確立

基本施策の方針

健康の保持増進を進めていくために、市民が自ら健康づくりを実践できるように、その動機づけとなる事業を充実させるとともに、各種検診・健康診査・教育・相談等のサービスを一層充実させます。
また、感染症の予防のために、正しい知識の普及を図り、迅速で正確な情報を提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 健康づくり・疾病に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の健康・事故防止教育の推進 ・食生活改善・食育の推進 ・生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進
施策2 相談・指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健指導の推進 ・妊産婦・新生児・乳幼児等訪問の推進 ・各種健康相談・教室の充実
施策3 検診・健康診査・予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児健康診査の推進 ・歯科検診の推進 ・各種がん検診の推進 ・予防接種の推進
施策4 健康危機管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防対策の推進 ・感染症・食中毒検査業務の充実 ・施設等における集団感染予防の推進 ・結核予防対策の推進 ・健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
運動関連事業参加者数 (施策1)	5,435人 (H27年度)	5,600人	5,600人	
母子健康手帳発行時の保健師等の面接率 (施策2)	73.0% (H26年度)	76%	80%	面接率＝保健師等の面接による発行数/発行数
がん検診の受診率 (施策3)	37.8% (H26年度)	50%	50%	がん指針にもとづく、がん検診受診率の平均
結核接触者健康診断の受診率 (施策4)	93.1% (H26年度)	98%	98%	受診率＝受診者/検診対象者

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 健康づくり・疾病に関する意識啓発

事業名	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,150 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたシルバーリハビリ体操指導士養成講習を開催し、体操を指導・普及する人材を養成します。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行います。				
	H28	H29	H30		
	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催		
目標	体操指導士数(累計)				
	330 人	510 人	690 人		

事業名	公園を活用した健康づくり事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	34,113 千円
担当課名	保健所地域保健課・公園緑地課	主な取り組み名称	その他		
内容	生涯にわたる健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを推進します。				
	H28	H29	H30		
	公園を活用した健康づくり事業の開催 健康器具の設置	公園を活用した健康づくり事業の開催 健康器具の設置	公園を活用した健康づくり事業の開催 健康器具の設置		
目標	公園を活用した健康づくり事業実施公園数(累計)				
	18 公園	27 公園	40 公園		

事業名	地域介護予防活動支援事業[特別会計]	新継区分	新規	計画期間中の事業費	77,175 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	市内において、体操等の介護予防活動を定期的に行う住民団体に対し、会場使用料等の経費を助成することで、地域における介護予防に資する活動を支援します。				
	H28	H29	H30		
	申請受付開始 対象団体:原則として週1回、30分以上の体操教室(介護予防の効果のあるもの)を行う団体 要件:10名以上でうち8割以上が65歳以上の市民で構成されること	助成の継続	助成の継続		
目標	補助金交付団体数				
	130 団体	260 団体	380 団体		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	健康ポイント制度の検討及び実施	新継区分	新規	計画期間中の事業費	— 千円
担当課名	健康政策課	主な取り組み名称	その他		
内容	<p>平成25年に国が定めた健康日本21(第2次)では、QOL(生活の質)の向上の結果として、健康寿命の延伸を目標としており、「すべての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」を目指す姿に掲げています。これを踏まえて、本市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21(第2次)」では、「誰もが、健やかに、自分らしく生きがいをもって生活できるまち」を基本理念と定め、「市民の健康感・生活満足度の向上」と「健康寿命の延伸」を大目標としました。</p> <p>これらの目標を達成するために、健康に関心のある人だけでなく、無関心な人や運動習慣のない人に、運動を行う動機づけとなるよう、健康ポイント制度の導入に向けた検討及び検討にもとづく実証実験を行い、結果の検証をもとに、効果的な運用へとつなげていきます。将来的には、健康分野以外にも対象事業を拡大し、地域社会への参加及び仲間づくりの支援を通じて地域の活性化に貢献する制度となるよう随時見直しを行っていくことを想定しています。</p> <p>※健康ポイント制度:運動したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントが加算され、様々な特典が得られる制度</p>				
	H28	H29	H30		
	制度の検討	実証実験の開始 実験結果の検証(庁外委員を含む評価委員会の設置・開催) PRイベント等の実施	実験結果の検証(庁外委員を含む評価委員会の開催) 検証結果を踏まえた試行または運用開始 PRイベント等の実施		
目標	健康ポイント制度の実施				
	制度の検討	実証実験及び実験結果の検証		試行または運用開始	

施策2 相談・指導体制の充実

事業名	一般不妊治療費等助成事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	81,064 千円
担当課名	保健所地域保健課	主な取り組み名称	その他		
内容	<p>特定不妊治療助成事業の対象とならない、一般不妊治療等(男性不妊を含む)を受ける夫婦に対して、経済的負担の軽減を図ることで、早期受診・治療に繋げ、より安心・安全な妊娠・出産への体制を整えます。</p>				
	H28	H29	H30		
	助成の継続	助成の継続	助成の継続		
目標	費用の助成件数				
	480 件	540 件	600 件		

施策3 検診・健康診査・予防接種の充実

事業名	小学校フッ化物洗口事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	111,087 千円
担当課名	保健所地域保健課・保健体育課	主な取り組み名称	歯科検診の推進		
内容	<p>歯の生え変わりの時期に永久歯をむし歯から守るために、小学校において希望する児童に週1回、フッ化物洗口液でブクブクうがいを行います。実施校、対象学年を順次拡大し、平成29年度に全54校全学年での実施を目指します。</p>				
	H28	H29	H30		
	30校6学年で実施を目指す	54校6学年で実施を目指す	54校6学年で実施を目指す		
目標	フッ化物洗口事業実施クラス数				
	540 クラス	972 クラス	972 クラス		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

母子健康教育事業

【乳幼児の健康・事故防止教育の推進(施策1)】

保健所地域保健課

安全な妊娠・出産、乳幼児の健康の保持増進、健全な育児、夫婦による子育て・家庭づくり、乳幼児期に起こりやすい病気・事故予防など育児の知識の普及や不安解消のため、母性教室(初めてママになるための教室、パパ・ママ教室)、健康講座、地区健康教育など各種母子健康教育事業を実施します。

食生活改善・食育推進事業

【食生活改善・食育の推進(施策1)】

保健所地域保健課

乳幼児期から食べることに関心をもち、一人ひとりが自分自身で健康を守ることを考え、自立的に豊かな生活を営むことができる能力を育むことを目的として、保健センター等において食育講座などの啓発を実施します。また、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、市民と協働で食生活改善の啓発活動をととして、地域の健康づくりを推進します。

成人健康教育事業

【生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進(施策1)】

保健所地域保健課

生涯にわたる健康づくりについて、生活習慣病予防を始めとする正しい知識の普及や健康の保持増進を図るために糖尿病教室、健康講座、運動教室などを行います。保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等による講話や実技を行い、地域ぐるみで健康づくりができるように地域住民とも協働して支援していきます。

地域リハビリテーション活動支援事業

【その他(施策1)】

保健所健康づくり課

地域での介護予防活動の効果を高めるため、地域住民が主体となって行う介護予防活動や、介護職員が地域で行う勉強会等に対して理学療法士等のリハビリ専門職等を派遣し、技術的支援や助言を行います。

母子健康手帳交付事業

【母子健康手帳交付時の保健指導の推進(施策2)】

保健所地域保健課

母子健康手帳交付時に妊娠・出産・育児などに関する制度や情報の説明をするとともに、保健師等が妊婦に面接を行い、必要に応じて訪問指導等を行うことにより、正しい知識の普及と妊娠中や育児についての不安の軽減を図ります。

母子訪問指導事業

【妊産婦・新生児・乳幼児等訪問の推進(施策2)】

保健所地域保健課

乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後60日までの乳児がいる全家庭や相談・乳幼児健診等で支援が必要とされる家庭を看護師や助産師又は保健師が訪問し、不安や悩みの傾聴、発育・発達や養育環境の把握、子育て支援情報の提供等を個々の状況に合わせ行い、不安の解消や健全な育児を促すとともに、虐待の未然防止を図ります。

母子健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

保健所地域保健課

妊産婦や母子が抱える妊娠・出産・子育てに関する不安や、心身の発達・健康に関することなどを気軽に相談できるように保健センターの窓口健康相談、4か月児健康相談等を実施します。

成人健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

保健所地域保健課

「自分の健康は自分で守る」ことを推進するために、各保健センターや公民館、自治会館等で心身の健康に関する個別相談を実施します。血圧測定や栄養・歯科相談により、健康の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期受診につながるなど必要な支援を行います。

妊婦歯科健康診査事業

【妊婦・乳幼児健康診査の推進／歯科検診の推進(施策3)】

保健所地域保健課

妊娠中は歯科疾患が発生しやすく、歯周病菌に感染すると早産や低体重児のリスクが高まります。自らの口腔の状態を知り、歯科疾患の予防意識を高めることで、生まれてくる子供を含む家族全体の歯・口腔の健康意識の向上につながるよう妊婦歯科健康診査(口腔内審査と保健指導)を実施します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

妊婦・乳幼児健康診査事業

【妊婦・乳幼児健康診査の推進(施策3)】

保健所地域保健課

妊婦と乳幼児の健康の保持増進を積極的に推進するため、妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。また、未受診の乳幼児家庭には、訪問指導等により、健康診査の受診勧奨をするとともに、発育・発達の確認や養育環境を把握し、不安の解消と健全な育児を促します。

歯周疾患検診事業

【歯科検診の推進(施策3)】

保健所地域保健課

歯を失う大きな原因となっている歯周疾患の予防と早期発見を推進するために、40・50・60・70歳の節目に歯周疾患検診を実施します。

HPV検査事業

【各種がん検診の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

30代の女性の子宮頸がん検診受診者に対し、がん検診と同時にHPV検査を実施し、子宮頸がんの予防を推進します。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

【予防接種の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

高齢者を肺炎から守るため、定期予防接種に加え、65歳以上で定期接種対象外の方に対しても任意予防接種として肺炎球菌ワクチンの接種を行います。

食品衛生指導事業

【食中毒予防対策の推進(施策4)】

保健所衛生指導課

食中毒の発生等、飲食に起因する衛生上の危害を防止するため、食品営業施設に対する監視指導の徹底、収去検査の実施、食品衛生知識の普及・啓発を図ることにより、食の安心安全を守ります。

保健所検査機器整備事業

【感染症・食中毒検査業務の充実(施策4)】

保健所総務課

感染症・食中毒発生時に迅速に対応するため、必要な検査機器の整備及び更新を計画的に行い、検査精度の向上を図ります。

環境衛生監視指導事業

【施設等における集団感染予防の推進(施策4)】

保健所衛生指導課

「船橋市環境衛生監視計画」にもとづき、理容所、美容所、興行場、旅館、公衆浴場、クリーニング所など生活衛生関係営業施設へ立入検査を実施し、市民の健康被害を未然に防ぎます。

結核予防事業<再掲>

【結核予防対策の推進(施策4)】

保健所保健予防課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

【健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定(施策4)】

新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画(BCP)の見直し

健康政策課・保健所総務課

平成26年度に策定した業務継続計画(BCP)<新型インフルエンザ等編>を必要に応じて見直しを行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-1 地域福祉の体制整備

基本施策の方針

市民が互いに助け合うことができる状況をつくるために、地域で支える福祉への理解と参加を促すとともに、地区社会福祉協議会の運営やたすけあいの会の立ち上げ等、地域ぐるみの活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 福祉活動のための体制整備
 施策2 福祉団体等の育成・支援

<主な取り組み>

- ・地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援
- ・民生児童委員協議会の支援
- ・福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援
- ・社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
たすけあいの会設置数 (施策1)	38団体 (H27年度)	42団体	50団体	地域住民同士で家事援助等を行うボランティア団体数(4月1日現在)

計画事業

施策1 福祉活動のための体制整備

事業名	生活困窮者自立支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	438,759 千円
担当課名	地域福祉課	主な取り組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	生活困窮者が自立して暮らすことができるように、保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」で自立相談支援を行い、個々が抱える課題を分析し、ニーズに応じた支援が行われるように個人に応じた自立支援計画を作成します。この計画にもとづき、行政と地域が連携し、就労準備支援や就労訓練、住居確保給付金の支給、貧困の連鎖防止を目的とした生活困窮家庭の中学生への学習支援など、生活困窮者の自立を支援します。中学生への学習支援については、市内のどの地区からも通いやすいように、平成28年度より実施場所を2箇所から4箇所へ増やします。				
	H28	H29	H30		
	自立支援の継続 中学生への学習支援の実施場所を2箇所から4箇所に拡大	自立支援の継続	自立支援の継続		
目標	自立相談支援相談者数				
	2,820 人	2,820 人	2,820 人		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	生活支援コーディネーター配置事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	104,849 千円
担当課名	地域福祉課	主な取り組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	高齢者の生活支援サービス等の充実に向け、地域資源の開発として、生活支援の担い手となるボランティア等を養成・発掘し、さらにそのネットワーク化を行うことで、地域における生活支援体制を構築します。 【具体的な活動内容】 ①地区内における生活支援サービス(食事づくり・買い物・掃除・ゴミ出し・傾聴話し相手)の活動状況の把握と、その地区におけるニーズの把握。 ②地区内で生活支援サービスの不足があれば、サービスを提供する団体の立ち上げ支援を行い、担い手となるボランティアの発掘・育成を行う。 ③地区内で生活支援サービスのニーズに関する相談を地域住民や地域の諸団体などから受けた場合、それに合致する適切なサービスへつなぐことができるような体制づくりをする。				
	H28	H29	H30		
	生活支援コーディネーター配置地区数の拡大	生活支援コーディネーター配置地区数の拡大	生活支援コーディネーター配置地区数の拡大		
目標	生活支援コーディネーター配置済み地区数				
	11 地区	17 地区	24 地区		

その他の主要な事業

避難行動要支援者見守り活動支援補助事業

【地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援(施策1)】

地域福祉課

船橋市社会福祉協議会が実施する避難行動要支援者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助し、日頃からの見守り活動を通じて顔の見える関係を築くことで、災害時の救援・支援体制の構築を推進します。

助け合い活動普及支援事業

【地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援(施策1)】

地域福祉課

日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、地域に出向いての相談、助言、情報提供や出前講座の実施など啓発活動を行います。

臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

【その他(施策1)】

地域福祉課

平成27年度に引き続き、所得の低い方を対象に「臨時福祉給付金」を支給します。また、低所得の年金受給者等を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

民生児童委員協議会補助事業

【民生児童委員協議会の支援(施策2)】

地域福祉課

民生委員法にもとづき自主的な活動拠点として設置され、市内24地区に分かれて地域福祉活動を行う民生児童委員協議会や、各地区民生児童委員協議会会長の研修会参加に対して助成を行い、地域社会の福祉増進活動を支援します。

地域福祉活動助成事業

【福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援(施策2)】

地域福祉課

船橋市福祉基金の運用から生じる運用益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉の推進を図り、共助社会の構築を目指します。

地区社会福祉協議会活動促進事業

【社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援(施策2)】

地域福祉課

地区社会福祉協議会が行う「ミニデイサービス事業」、「ふれあいいきいきサロン事業」、「子育てサロン事業」、「ボランティア育成事業」、「地域福祉まつり事業」のほか、地域における住民相互のふれあい・交流を目的としたイベントなど地区のニーズに合った事業に対し補助を行い、地区社会福祉協議会のさらなる活性化を図ります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-2 次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 子育て支援サービスの充実

施策2 児童の保護、健全育成

施策3 保育の充実

施策4 療育支援の充実

施策5 ひとり親家庭への支援

<主な取り組み>

- ・子育て支援ネットワークの構築
- ・子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供

- ・児童ホームでの多世代間交流機会の充実
- ・児童ホームの整備
- ・家庭児童相談の推進

- ・待機児童対策の推進
- ・保育所耐震化対策の推進
- ・一時保育事業の推進

- ・巡回相談の推進
- ・療育施設の拡充

- ・相談機能の充実
- ・就業支援の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
児童ホーム利用者数 (施策2)	891,091人 (H26年度)	864,000人	901,000人	
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準 1,067人 (H27年度)	対前年比減	0人	4月1日現在
	国基準 625人 (H27年度)	対前年比減	0人	
こども発達相談センターにおける相談件数 (施策4)	4,989件 (H26年度)	8,400件	10,000件	

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策2 児童の保護、健全育成

事業名	児童ホーム整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	286,166 千円
担当課名	地域子育て支援課	主な取り組み名称	児童ホームの整備		
内容	乳幼児親子や小学生等の自由な遊び場を提供するため、坪井地区に児童ホームを整備します。また、二和地区においては国家公務員宿舎跡地での整備に向けて、国との調整を進めます。				
	H28	H29	H30		
	(仮称)坪井児童ホーム建設用地取得、新築工事設計委託	(仮称)坪井児童ホーム新築工事着手	(仮称)坪井児童ホーム新築工事完了、開館		
目標	平成30年9月に(仮称)坪井児童ホーム開館				
	用地取得・設計完了	工事着手		開館	

事業名	放課後ルーム整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	431,966 千円
担当課名	地域子育て支援課	主な取り組み名称	その他		
内容	保護者が就労等している小学生の健全な育成を図るため、市立小学校全54校に放課後の遊びと生活の場となる放課後ルームを開設しています(分割運営を含め82施設)。地域によって待機児童が発生している状況のため、学校ごとの児童推計や放課後子供教室の利用状況等を勘案し、必要に応じて増設等整備を行います。				
	H28	H29	H30		
	宮本第2第3・西海神第2第3:新築工事完了 法典東第1第2:増築する校舎への移転工事着手 飯山満南:建替工事完了 二宮第2:学校プールの新設更衣室利用による増設 法典西第2:空き教室利用による増設 八栄第2:小学校に隣接するアパート利用による増設	法典東第1第2:増築する校舎への移転工事完了 待機児童が発生している地区における放課後ルーム増設	待機児童が発生している地区における放課後ルーム増設		
目標	工事完了する放課後ルームの施設整備数				
	8	施設	4	施設	2

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	放課後子供教室推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,278,989 千円
担当課名	教育総務課	主な取り組み名称	その他		
内容	放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校の施設を活用した放課後子供教室を開設します。心豊かでたくましい子供を社会全体で育てるため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。				
	H28	H29	H30		
	23校新規開設(全校実施)	全54校において実施	全54校において実施		
目標	放課後子供教室開設済校数				
	54 校	54 校	54 校		

施策3 保育の充実

事業名	認可保育所整備促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,442,930 千円
担当課名	子ども政策課・保育認定課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童の大半を占める1～2歳と、特に待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、既存の認可保育所の定員増や定員構成の変更を推進します。				
	H28	H29	H30		
	施設整備に要する経費の補助 施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助	施設整備に要する経費の補助 施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助	施設整備に要する経費の補助 施設整備のための借入金元利補助 定員増に協力した園への補助		
目標	認可保育所の定員増加数				
	726 人	1,000 人	需要状況により整備数を検討		

事業名	地域型保育事業等推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,057,442 千円
担当課名	子ども政策課・保育認定課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童の大半が1～2歳の子供であることを踏まえ、認可保育所の整備促進のほか、小規模保育事業など満3歳未満の子供を対象とする地域型保育事業についても推進を図ります。また、市が定める一定の基準を満たした認可外保育施設を「認証保育所」として認証し、保育環境の維持・向上を図ります。				
	H28	H29	H30		
	小規模保育施設整備に要する経費の補助 小規模保育事業所の連携施設への補助 認証保育所運営費の補助	推進継続	推進継続		
目標	小規模保育事業所の定員増加数				
	139 人	133 人	需要状況により整備数を検討		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	保育士確保事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	623,706 千円
担当課名	保育認定課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童解消のためには、保育所等の整備による保育の量の拡大に加え、それを支える保育士の確保が不可欠であることから、保育士養成施設の新規卒業者の確保や、保育士の資格を持ちながら現在保育士として働いていない方の再就職支援、現役保育士の就業継続支援を推進し、新たな人材確保を行うとともに、専門性の向上を図ります。				
	H28	H29	H30		
	保育士養成修学資金の貸付 保育士への家賃補助 保育士確保キャラバンの実施(保育士養成施設に出向き、卒業後の就職先として市内の保育園を案内) 就業継続支援事業の実施	事業の継続	事業の継続		
	目標	保育士修学資金の貸付を新たに受ける人数			
	40 人	40 人	40 人		

事業名	公立保育所耐震化等整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,465,299 千円
担当課名	公立保育園管理課	主な取り組み名称	保育所耐震化対策の推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、公立保育所の建て替え工事等を実施します。また公共建築物保全計画にもとづく改修や内部改修工事を行うことにより、保育環境の維持・向上を図ります。建て替える場合は、できる限り定員増を図ります。				
	H28	H29	H30		
	海神第一：建て替え工事着手 本町：建て替え工事完了 緑台：建て替え設計・工事着手 行田・浜町・高根・芝山第一・高根台：電気設備工事	海神第一：建て替え工事完了 緑台：建て替え工事完了 宮本第二：大規模改修工事着手	宮本第二：大規模改修工事完了		
	目標	耐震整備(設計)着手園数			
	1園(全園耐震設計完了)				

その他の主要な事業

地域子育て支援拠点事業

【子育て支援ネットワークの構築(施策1)】

地域子育て支援課

地域子育て支援拠点として、子育て支援センターは、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、適切な子育て支援サービスが行き届くよう必要なアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や子供の遊びの場を提供します。また、児童ホームは、保護者が「子育てが楽しい」と感じることができ、安心して子供を遊ばせることができる場を提供するとともに、親子のつどいや親子教室などを開催し、孤独な子育てとまらないよう交流、友達づくりを促進します。

子育て支援コーディネーター事業

【子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供(施策1)】

地域子育て支援課

子育て支援センターでは、保育士などの資格を持つ職員が、子育て中の家庭を支援するために、子育てに関するアドバイスや情報提供を行い、必要に応じて専門機関への紹介をします。定期的な児童ホームを訪問する他、来所、電話による相談だけでなく、自宅、サークル等への出張相談も受け付けます。

子ども医療費助成事業

【その他(施策1)】

児童家庭課

子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、中学校3年生までの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

児童ホーム運営事業

【児童ホームでの多世代間交流機会の充実(施策2)】

地域子育て支援課

乳幼児親子や小学生等を対象に、様々な教室等を開催し、子育て支援や児童健全育成の充実を図ります。また、中高生の自主的な活動を支援し、地域社会との関わりを持てる子供を育成するため、中高生の居場所として利用しやすい環境づくりに努めます。

家庭児童相談室運営事業

【家庭児童相談の推進(施策2)】

児童家庭課家庭児童相談室

育児やしつけなど家庭における子育てに関する様々な相談や、関係機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見の対応に努めます。児童虐待ケースは増加傾向にあり、職員の専門性をより高めるため、千葉県(児童相談所)へ職員を派遣し相談機能の強化を図ります。

児童相談所調査事業

【その他(施策2)】

児童家庭課

児童相談所の設置に関する課題や効果、庁内連携や組織のあり方等について、調査・検討していきます。また、千葉県(児童相談所)へ職員を派遣し、児童相談所の運営上の課題等の把握・検証を行います。

私立保育園等AED設置事業

【その他(施策2)】

健康政策課

既に設置済の公立保育園に加え、私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園にもAEDを設置し、子供の命を救える環境を整えます。

ボール遊びができる公園整備事業

【その他(施策2)】

公園緑地課

こども未来会議室で中学生から提案のあった「ボール遊びができる公園をつくり、スポーツがより盛んなまちへ」の実現に向けた試行を、平成28年度に5つの公園で実施し、拡大に向けた検討を行います。

塚田地区の保育所開設検討事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

政策企画課

大規模なマンション建設等が進む本地区の将来児童数増加に対応するため、保育所の開設を検討します。

認定こども園整備促進事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

子ども政策課・保育認定課

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず地域の子供がともに通える施設であることや、保護者の選択肢が拡大できること、待機児童対策においても重要な役割を担うこと等を踏まえ、その普及に取り組みます。

認証保育所・認可外保育施設通園児補助事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

保育認定課

保育料の負担軽減を図るため、認可外保育施設通園児の保護者へ補助金を支給します。また、市が定める一定の基準を満たしている認証保育所の通園児については、別途補助基準を設けて支給し、認証保育所の利用促進を図ります。

鉄道駅関連施設整備事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

道路計画課

鉄道沿線における子育て支援施設の整備により待機児童の解消を図ること及び鉄道駅の利用環境改善による鉄道利用者の利便性向上のため、鉄道駅及び近接地において保育施設等の生活支援機能向上のための施設整備を行う鉄道事業者に対し、国の施策に準じ補助金を交付します。

一時預かり事業

【一時保育事業の推進(施策3)】

保育認定課

保護者が、仕事や通院、入院などで保育できない場合や、育児の負担を解消するためにリフレッシュしたい場合に、保育園・認定こども園で一時的に子供を預かります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

幼稚園における一時預かり事業

【一時保育事業の推進(施策3)】

保育認定課

幼稚園の在園児を、通園する幼稚園にて教育時間を超えて一時的に預かります。幼稚園における預かりの推進により、就労していても幼稚園に通わせたいという保護者の希望に対応します。また、在園児以外の子供についても、保護者が保育できない場合や、リフレッシュしたい場合に、一時的な預かりを行います。

病児・病後児保育事業

【その他(施策3)】

保育認定課

市内5つの病院・保育所に付設された専用スペースにおいて、看護師等が病児・病後児を一時的に保育し、子育て中の保護者の就労を支援します。

親・子世帯近居同居支援事業

【その他(施策3)】

住宅政策課

離れて暮らす親世帯・子世帯が近居・同居するために係る初期費用の一部を助成し、安心して住み続けられるよう居住環境の向上を図ります。

こども発達相談センター運営事業

【巡回相談の推進(施策4)】

療育支援課

こども発達相談センターにおいて、心理発達相談員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が子供の発達相談に応じます。また、市内の保育所・幼稚園等の職員への巡回相談を行うことにより、指導力の向上を図ります。なお、こども発達相談センターは平成27年10月開設の保健福祉センター内に移転したことにより、さらなる相談環境の充実を図ります。

親子教室整備事業

【療育施設の拡充(施策4)】

療育支援課

保健福祉センター内に移転したこども発達相談センターの跡地を活用して、平成28年4月からひまわり親子教室の定員を拡充し、療育支援の充実を図ります。

障害児支援利用計画促進事業

【その他(施策4)】

療育支援課

障害児通所等給付費の支給決定を行うにあたり、「障害児支援利用計画」の作成が必要となることから、指定障害児相談支援事業者が補助員を配置した場合に補助金を交付し、促進を図ります。

ひとり親家庭等就業支援事業

【就業支援の推進(施策5)】

児童家庭課

ひとり親家庭等の自立と生活の向上を図るため、個々の状況に合わせた就業を支援します。また、より良い条件の職への就業につなげるため、就業支援講習会等の開催や資格・技能習得を支援するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により、就職・転職に関する支援を推進します。また、平成28年度からは、ひとり親家庭の親及び子供の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部を助成します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

基本施策の方針

障害のある人が生活の質を向上させ、地域で安心して生き生きと暮らせる環境をつくるため、関係機関と連携し、就労環境・生活環境の改善や社会参加を促進するとともに、市民への啓発を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 障害への理解の浸透と地域交流の促進

施策2 支援と自立の促進

施策3 生活環境の充実

< 主な取り組み >

- ・啓発広報活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進

- ・生活支援体制の構築
- ・地域移行の推進
- ・経済的自立の支援
- ・雇用・就業機会の拡大
- ・障害のある人に対する保健・医療施策の推進

- ・障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実
- ・民間障害福祉施設等の指導・整備
- ・住宅バリアフリー化の推進
- ・公共公益施設のバリアフリー化等の普及啓発

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
身体障害者福祉センターにおける事業の参加者数 (施策1)	6,871人 (H26年度)	6,974人	7,000人	
障害者就業・生活支援センターにおいて就労支援を受ける人数 (施策2)	382人 (H26年度)	449人	542人	就職訓練及び職場定着に向けた支援を受ける人数
グループホーム・ケアホームに入居し自立した生活をしている人数 (施策2)	256人 (H26年度)	314人	362人	グループホーム・ケアホーム支給決定者数(平成26年度:10月時点、平成29・32年度:3月時点) 平成26年度よりケアホームはグループホームに一元化

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策2 支援と自立の促進

事業名	障害者グループホームスプリンクラー整備補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	116,049 千円
担当課名	障害福祉課	主な取り組み名称	地域移行の推進		
内容	火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する障害者グループホームについて、入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備を促進します。既存グループホームへのスプリンクラー整備費補助のほか、スプリンクラー等の設置が出来ずに移転を余儀なくされる事業者に対しても移転に伴う施設改修費を補助し、平成29年度中には市内すべての既存グループホームへの整備を完了させます。また、賃貸で新規にグループホームを開設する場合にもスプリンクラー設置費を補助し、グループホームの整備を促進します。				
	H28	H29	H30		
	既存障害者グループホームへのスプリンクラー設置及び移転に伴う改修費の補助 賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助	既存障害者グループホームへのスプリンクラー設置及び移転に伴う改修費の補助 賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助	賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助		
目標	整備費を補助する障害者グループホームの件数				
	10 件	13 件	4 件		

事業名	障害福祉サービス利用計画作成促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,098 千円
担当課名	障害福祉課	主な取り組み名称	その他		
内容	障害福祉サービスを利用するためには、福祉サービスの相談支援専門員が作成した「サービス等利用計画」又は自身・家族等による「セルフプラン」が必要となりますが、セルフプランを作成した者についても、障害福祉サービスの次期更新時には相談支援専門員による計画を作成する必要があります。そのため、相談支援事業所が補助員を配置する経費について補助金を交付し、相談支援員によるサービス等利用計画の作成を促進し、平成27・28年度の2年間でセルフプラン解消を目指します。				
	H28	H29	H30		
	3事業所に補助を行う				
目標	補助対象事業所のサービス等利用計画作成見込み数				
	360 件				

その他の主要な事業

障害者週間啓発事業

【啓発広報活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害者福祉についての市民の関心と理解を深めるとともに、障害者が社会参加する意欲を高めるために、障害者週間(12月3日～9日)に記念行事を開催します。

身体障害者福祉センター管理運営事業

【スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害のある人のスポーツ・レクリエーション、文化活動推進のため、身体障害者福祉センターにてアーチェリー教室や書道・工芸等の文化教室を開催します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

障害者等移動支援事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害のある人が安心して外出できるための支援を、平成27年6月より通学・通所においても、保護者等の疾病等の場合は利用できるようになりました。今後も障害のある人が安心して外出できるようための支援を推進していきます。

基幹相談支援センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害の種別を問わず、障害のある人やその家族を対象とした相談支援を行っている「ふらっと船橋」が、基幹相談支援センターとして、障害者等の相談や情報提供、助言を行います。また、市内各所にある相談支援事業者との連絡調整や、関係機関の連携の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

障害者虐待防止センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害者の権利擁護体制の強化を図るため、障害者虐待防止センターにて、障害者虐待を発見した方の通報受付、虐待に関する相談、啓発活動等を行います。

グループホーム等支援事業

【地域移行の推進(施策2)】

障害福祉課

地域の中にある生活援助体制を備えたグループホームの運営の安定を図るために、整備費・運営費を補助し、障害のある人の地域移行を促進します。また、グループホーム及び生活ホームの入居者の家賃を補助することで、障害のある人の経済的な負担を軽減します。

障害者医療費給付・助成事業

【経済的自立の支援／障害のある人に対する保健・医療施策の推進(施策2)】

障害福祉課

障害のある人の医療費負担の軽減のため、自立支援医療(更生医療)費の給付、重度心身障害者医療費の助成、精神障害者入院医療費の助成などを行います。

障害者就労支援事業

【雇用・就業機会の拡大(施策2)】

障害福祉課

県の委託により、障害のある人の就業支援を行っている「障害者就業・生活支援センター」に対し、就労支援員増員のための補助を行います。また、従来は障害福祉施設等の職員を対象に行っていたジョブサポーター研修を、障害者の受入れを行っている又は受入れを予定している企業側職員にも拡大し実施することで、より一層の一般就労促進に努めます。

障害者優先調達方針推進事業

【雇用・就業機会の拡大(施策2)】

障害福祉課

障害者優先調達方針にもとづき、障害者就労施設等からの役務・物品等の調達を推進します。

【障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実／民間障害福祉施設等の指導・整備(施策3)】

生活介護事業所運営費補助事業

障害福祉課

重度身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、手厚い介護が実施できるよう法定基準を超えて配置する職員分の人件費補助を行います。

障害者住宅整備資金貸付・助成事業

【住宅バリアフリー化の推進(施策3)】

障害福祉課

障害のある人が生活しやすくするため、浴室、便所、居室などを補修・増改築・改造する場合に、必要資金の貸付や助成を行います。

公共交通機関利便性確保の推進

【公共公益施設のバリアフリー化等の普及啓発(施策3)】

道路計画課

公共交通機関の旅客施設などについて、事業者が施設の整備を行う際には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」にもとづく移動円滑化基準や、「千葉県福祉のまちづくり条例」など各種法令遵守を呼びかけ、バリアフリー化を推進します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

基本施策の方針

高齢者が生き生きとした活力のある社会を創造していくために、多様な社会参加と生きがいづくりの機会を提供するほか、自助・共助・公助の連携による支援体制を確立し、介護予防と地域リハビリテーションを推進するとともに、ニーズに応じた支援サービスを提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 高齢者の生きがいの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の支援 ・就労機会の拡大
施策2 在宅福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援 ・家族介護者への支援 ・地域包括支援センターの体制の充実
施策3 介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者情報の提供 ・介護予防事業の推進 ・地域密着型サービスの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
65歳以上で要介護・要支援認定を受けている高齢者の率 (施策3)	15.6% (H27年度)	15.9%	16.7%	10月1日現在

計画事業

施策2 在宅福祉の充実

事業名	ふれあい収集実証事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	— 千円
担当課名	資源循環課・清掃センター	主な取り組み名称	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援		
内容	高齢者や障害がある人の中で、他の支援を受けることが困難で、自力でゴミをゴミ収集ステーションまで出すことが困難な方に対して、職員が戸別にゴミ収集する実証事業を行います。平成26年度から28年度にかけて一部の地域で実施し、事業手法や効果の検証を行います。				
	H28	H29	H30		
	実証事業の実施(3年目)	実証事業結果を踏まえ事業実施の検討	事業実施の検討結果による対応		
目標	ふれあい収集実施件数				
	60 世帯	実証事業結果を踏まえ事業実施の検討	事業実施の検討結果による対応		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	地域包括支援センター運営事業 [一部特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	2,302,275 千円
担当課名	包括支援課	主な取り組み名称	地域包括支援センターの体制の充実		
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の保健・医療・介護・認知症などに関する包括的な支援を行うため、習志野台地区に新たに委託型の地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センターの機能の強化を図ります。				
	H28	H29	H30		
	習志野台地区に地域包括支援センター新設	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの機能強化		
目標	地域包括支援センターの設置数				
	10カ所(直営5カ所・委託5カ所)	10カ所(直営5カ所・委託5カ所)	10カ所(直営5カ所・委託5カ所)		

施策3 介護サービスの充実

事業名	認知症総合支援事業 [特別会計]	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	28,595 千円
担当課名	包括支援課	主な取り組み名称	介護予防事業の推進		
内容	直営の地域包括支援センターに、医師や保健師等の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症専門の医師の指導の下、チーム員が認知症が疑われる人や認知症の人又はその家族を訪問し、認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期の支援体制を構築します。また、市民参加型の徘徊模擬訓練等の実施、認知症カフェ等の開催支援により、認知症対策の推進を図ります。				
	H28	H29	H30		
	認知症初期集中支援チームモデル事業実施 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援	認知症初期集中支援チーム本格運用開始 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援	認知症初期集中支援チームの運用 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援		
目標	認知症初期集中支援チーム設置圏域数				
	3カ所(中部・東部・西部)	5カ所(全圏域)	5カ所(全圏域)		

事業名	特別養護老人ホーム整備促進事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,228,000 千円
担当課名	高齢者福祉課	主な取り組み名称	その他		
内容	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にある中で、施設介護の需要も高まると見込まれます。重度の要介護者や入所の必要性が高い高齢者が施設入所できるよう、施設整備を促進します。また、特別養護老人ホーム併設のショートステイ床を整備し、家族介護者の身体的・精神的負担軽減を図ります。 (29年度末時点での整備済予定数：広域型特別養護老人ホーム2,209床、併設ショートステイ居室390床)				
	H28	H29	H30		
	事業者による施設整備(130床)	開設(130床) 事業者による整備(110床)	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において整備床数を決定 開設(110床)		
目標	特別養護老人ホーム整備床数				
	130 床	110 床	未定		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

老人福祉センター整備事業

【地域活動の支援(施策1)】

高齢者福祉課

各老人福祉センターの老朽化した設備を順次改修していきます。

老人クラブ助成事業

【地域活動の支援(施策1)】

高齢者福祉課

生きがいと健康づくり、社会参加活動などを行っている地域を基盤とした自主的な組織である老人クラブに対し、円滑なクラブ活動が行えるよう助成金を交付します。従来の助成対象は会員数が30人以上の場合でしたが、平成28年度より20人以上30人未満の場合についても助成金を交付します。

生きがい福祉事業団支援事業

【就労機会の拡大(施策1)】

高齢者福祉課

船橋市生きがい福祉事業団は、高齢者等が長年培った経験や技能等を生かして働くことができる機会を提供し、社会参加を促すことなどを目的に本市が出資して設立された公益財団法人です。高齢者の就業機会の拡大を促進し、社会参加を通じて高齢者の健康や生きがいづくりを図るため、今後も事業団の活動を支援します。

高齢者買い物支援事業

【ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援(施策2)】

高齢者福祉課

平成27年度に作成した、宅配業務を行っている業者の情報(宅配品目・宅配エリア・注文方法等)が掲載されたマップを、配布・周知していくことで、商店が近くにないなどの理由で買い物が困難な高齢者を支援します。

認知症訪問支援サービス事業

【家族介護者への支援(施策2)】

介護保険課

認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護とは別に、市独自の給付として、認知症訪問支援サービスを実施します。介護保険の訪問介護では対象外の「不穩の解消」、「徘徊時の捜索」、「介護者不在時の見守り」などをサービスの対象とすることにより、認知症高齢者の在宅生活の継続と家族の負担軽減を図ります。

在宅介護支援センター運営事業

【地域包括支援センターの体制の充実(施策2)】

包括支援課

地域包括支援センターと協働して個別支援を行い、地域における身近な相談窓口の役割を果たします。また、高齢者がいつまでも在宅で生活できるよう地域の関係者が集まって行う「地域ケア会議」の運営主体として、具体的な支援策の検討や、地域の社会基盤整備、ネットワークづくりを行います。

住宅改修支援事業

【その他(施策2)】

住宅政策課

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、要介護認定を受けていない方が持ち家を改修し、介護予防に配慮された住環境にする場合、住宅のバリアフリー改修費用等の一部を助成します。

介護サービス事業所情報提供事業

【介護サービス事業者情報の提供(施策3)】

介護保険課

市ホームページにおいて、本市や近隣市をサービス提供エリアとする事業者の情報を提供する「介護事業者情報検索システム」を運用します。また、市民が介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適正に利用できるよう、「介護保険・高齢者福祉ガイド」やミニパンフレット「介護保険のてびき」などの印刷物を配布します。

ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業<再掲>

【介護予防事業の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたシルバーリハビリ体操指導士養成講習を開催し、体操を指導・普及する人材を養成します。住民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

定期巡回・随時対応型訪問介護看護等事業所整備促進事業

【地域密着型サービスの推進(施策3)】

高齢者福祉課

高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、24時間365日必要なサービスを受けられる定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に取り組みます。

市職員向け認知症サポーター養成事業

【その他(施策3)】

包括支援課

高齢者の増加を見据え、全ての公共施設で認知症の人や家族に適切な対応ができるよう、全ての市職員が「認知症サポーター養成講座」を受講します。

高齢者生活実態調査実施事業

【その他(施策3)】

介護保険課

介護保険事業計画策定の基礎となる高齢者生活実態調査のうち、高齢者基本調査について、アンケート対象者を1万人から2万人へ拡大し、地域別の課題について検討します。

介護職員初任者研修費用助成事業

【その他(施策3)】

介護保険課

介護職員初任者研修受講に係る費用の一部を助成することで、市内におけるホームヘルパーの育成と介護人材確保を図ります。今後見込まれる大幅な後期高齢者の増加に対応するため、市内事業所に勤務する市外居住者についても助成対象とするなど従来の助成制度を拡大し、介護サービスの安定供給を推進します。

介護人材確保対策事業

【その他(施策3)】

介護保険課

安定した介護サービスを供給するため、介護職員合同就職説明会等を実施し、市内の介護職員の不足解消を図ります。

1-3-1

介護保険事業の推進

基本施策の方針

介護を必要としている高齢者が、できるだけ自立した生活を送れるように、個々の尊厳を守るとともに、個々の状況を尊重しながら、要介護高齢者数の増加を踏まえたサービス全体の質的・量的充実を図ります。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、医療と介護の両サービスを必要とする高齢者の増加など、要介護高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険制度を適正に運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 財政の安定・健全化

施策2 適正な認定・給付の充実

< 主な取り組み >

- ・介護保険事業の安定的運営
- ・介護保険料賦課徴収の適切な実施

- ・介護(介護予防)サービス費の適正な給付
- ・適正な要介護認定

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
第1号被保険者の保険料収納率 (施策1)	97.71% (H26年度)	98%	98%	収納率=決算額/調定額
保険給付費執行率 (施策2)	94.33% (H26年度)	98%	98%	執行率=決算額/介護保険給付費予算現額

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

介護保険事業の安定的運営

【介護保険事業の安定的運営(施策1)】

介護保険課

介護保険事業の安定的な運営のため、サービス費を適切に見込み、3か年を1期とする介護保険事業計画を策定します。

介護保険料の収入確保事業

【介護保険料賦課徴収の適切な実施(施策1)】

介護保険課

介護保険事業の安定的な運営のため、介護保険料の滞納者に対し臨戸訪問等を行い、適正に介護保険料を徴収します。

介護給付等費用適正化事業

【介護(介護予防)サービス費の適正な給付(施策2)】

介護保険課

利用者の介護保険制度に対する理解を深めると同時に、サービス提供事業者による不正請求を抑制するために、介護保険サービス利用者に対して、利用したサービス内容や自己負担した金額などを記載した給付費通知を年4回送付します。また、事業者等に給付実績の確認を行うとともに、介護支援専門員の資質の向上を図るためにケアプランの点検を行うなど、適正な給付を行います。

要介護認定適正化事業

【適正な要介護認定(施策2)】

介護保険課

介護認定審査会委員を対象に、要介護認定適正化のための研修を隔年で実施します。併せて、県で行う研修の受講を促し、公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識や技能の習得を図り、要介護認定の適正化を推進します。また、市内事業所等に委託している認定調査の結果について、職員による認定調査状況チェックを引き続き実施します。

1-3-2

国民健康保険事業の推進

基本施策の方針

国民健康保険の制度改正を円滑に進め、早期に定着するよう、適切で十分な情報を発信するとともに、引き続き、健全な国民健康保険事業を運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

＜主な取り組み＞

施策1 国民健康保険の健全な運営

- ・財政運営の安定化
- ・国民健康保険料の収納率向上対策の強化

施策2 医療費適正化の推進

- ・レセプト点検の強化
- ・適正受診や医療費適正化の啓発
- ・ジェネリック医薬品の推奨

施策3 保健事業の充実

- ・特定健康診査の受診勧奨
- ・特定保健指導の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
国民健康保険料収納率 (施策1)	90.53% (H26年度)	92%	93%	収納率=収納済額/調定額
特定健康診査の受診率 (施策3)	47.9% (H26年度)	60%	60%	受診率=受診者/対象者

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策3 保健事業の充実

事業名	人間ドック費用助成事業[特別会計]	新継区分	新規	計画期間中の事業費	347,750 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、船橋市国民健康保険の被保険者で40歳以上の方及び千葉県後期高齢者医療保険に加入し本市に住居票のある方が、医療機関などで人間ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成します。				
	H28	H29	H30		
	人間ドック費用助成事業の開始 助成上限額:13,000円 対象年齢:40歳以上	人間ドック費用助成事業継続	人間ドック費用助成事業継続		
目標	人間ドック費用助成率				
	4 %	4.5 %	5 %		

その他の主要な事業

国民健康保険課窓口業務委託事業

【財政運営の安定化(施策1)】

国民健康保険課

定型的な業務である窓口一時受付、電話受付を委託化していますが、随時見直しを行い待ち時間の短縮、事務効率の向上を図ります。

国民健康保険料収納対策事業

【財政運営の安定化／国民健康保険料の収納率向上対策の強化(施策1)】

国民健康保険課

国民健康保険のサービスを安定的に提供するために、加入手続き時における窓口での積極的な口座振替勧奨を行います。また、うっかりした納付忘れに対する電話催告や、平日納付相談に来庁できない方に対する夜間休日相談会等きめ細やかな対応を行い、滞納段階に応じた収納対策を講じることにより、事業の健全な運営を図っていきます。

医療費の適正化事業

【レセプト点検の強化／適正受診や医療費適正化の啓発／ジェネリック医薬品の推奨(施策2)】

国民健康保険課

医療費の適正化のため、全レセプト(診療報酬明細書)の点検実施や、柔道整復師の施術に係る適正受診の調査、被保険者証の更新通知の際に同封する国保のてびき等を通じて、医療費が増え続けている現状・適正受診・医療費節約などについて啓発を行います。また、ジェネリック医薬品に変えた場合の効果額をお知らせするために、ジェネリック医薬品差額通知を発送します。さらに、被保険者証更新などの際にジェネリック医薬品希望カードを同封し、ジェネリック医薬品を推奨します。

慢性腎臓病対策保健事業

【適正受診や医療費適正化の啓発(施策2)】

保健所健康づくり課

特定健康診査項目の血清クレアチニン値や尿検査の結果から、腎機能が低下傾向にある対象者を抽出し、家庭訪問等により、医療への受診勧奨や生活習慣改善の保健指導を行います。また、糖尿病で受診はしているが特定健康診査が未受診の人を対象に、家庭訪問等により特定健康診査の受診勧奨をするとともに、腎症発症または悪化予防のための保健指導を行います。

特定健康診査事業

【特定健康診査の受診勧奨(施策3)】

保健所健康づくり課

国民健康保険加入の40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査を実施します。受診勧奨や広報活動に力を入れ受診率向上を目指します。

特定保健指導事業

【特定保健指導の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

特定健康診査の受診結果から生活習慣病予防のため保健指導が必要と判断された人に、運動や食生活を中心とした生活習慣の改善を目指す保健指導を実施します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-3-3 生活保護世帯等の自立支援の推進

基本施策の方針

生活保護世帯の自立のために、ケースワーカーの相談・指導体制を充実させ、適切な対応を図るとともに、ホームレスまたはホームレスとなるおそれがある人に対して福祉、健康、住居等の相談支援を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 生活保護世帯等の自立支援の推進

<主な取り組み>

- ・巡回訪問による生活相談・指導
- ・自立・就労の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
就労支援事業による経済的自立率 (施策1)	4.8% (H26年度)	9%	10%	自立率=自立できた人/就労支援事業対象者

その他の主要な事業

ホームレス対策推進事業

【巡回訪問による生活相談・指導(施策1)】

地域福祉課

ホームレス総合相談窓口及び巡回相談において、ホームレス一人ひとりの状況に応じて自立に向けた働きかけを行います。相談の中でホームレスの生活実態などを把握し、状況に応じた自立支援策を検討します。また、ホームレスの人権などについて市民への理解を求める啓発を行います。

自立支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

自立阻害要因がある人に対し、自立支援相談員が面接や訪問等を通じて必要な支援を行い、自立の助長を図ります。

就労支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

働く能力のある生活保護受給者に対し、キャリアカウンセラーやキャリアコンサルタント等に業務を委託し、就職実現に必要な支援を行い、自立助長を図ります。

第2章

いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

(自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

<政策>

1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

<基本施策>

1 親しみと安らぎのある水辺の整備

2 豊かな緑の保全と創出

3 自然と共生したまちづくり

1 環境負荷の少ないまちづくり

2 循環型社会の構築

3 汚水処理体制の充実

1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

2 犯罪のないまちづくり

3 市民を守る消防体制の充実

4 清潔で安心な暮らしの実現

5 良好な住まいの整備

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

基本施策の方針

市民が親しみと安らぎを感じる水辺環境を創出するため、「水循環系再生行動計画」にもとづいて健全な水循環系の再生を図るとともに、多自然川づくりを推進します。

また、調整池を活用した水辺空間等の整備についても検討を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 清らかで豊かな流れの創出

施策2 自然を活かした水辺の整備

<主な取り組み>

・雨水浸透施設の整備促進

・透水性舗装の整備推進

・多自然川づくりの推進

・調整池の有効利用の検討

・海老川調節池の多目的利用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD値 (施策1)	2.3~8.4mg/l (H26年度)	すべての観測地点において 5mg/l	すべての観測地点において 5mg/l	海老川流域内での水質観測地点(10箇所)ごとの年平均値
透水性舗装整備済み面積 (施策1)	103,921㎡ (H26年度)	116,648㎡	126,700㎡	印旛沼・海老川・真間川各流域の舗装整備済み面積の累計
多自然川づくり改修済み延長 (施策2)	4,213m (H26年度)	5,180m	5,438m	改修実績の累計

計画事業

施策2 自然を活かした水辺の整備

事業名	準用河川整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	665,193 千円
担当課名	河川整備課・下水道河川計画課		主な取り組み名称	多自然川づくりの推進	
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。(事業費は、上記のほか平成27年度からの繰り越し331,955千円)				
	H28	H29	H30		
	木戸川改修工事 駒込川改修事業実施に伴う資料作成	木戸川拠点整備 駒込川改修、河道実施設計ほか	駒込川用地測量、用地買収ほか		
目標	多自然川づくり改修延長				
	200	70	0	m	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

雨水浸透ます等設置補助事業

【雨水浸透施設の整備促進(施策1)】

下水道河川管理課

河川への雨水流出を抑制するのに有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置を促進するため、個人を対象に補助金を交付します。

道路舗装整備事業

【透水性舗装の整備推進(施策1)】

道路維持課

土地の保水機能を高める雨水浸透のため、歩道等に透水性舗装を整備します。

調整池等有効利用事業

【調整池の有効利用の検討(施策2)】

下水道河川管理課

都市化の進展に伴い、公共的に使用できる空地が減少していることから、平常時における調整池等の有効活用を図るため、地域住民と市民が親しめる水辺空間の整備・維持管理について検討します。

2-1-2

豊かな緑の保全と創出

基本施策の方針

緑豊かな都市を形成するため、公園が充実したまちづくりや、市内に残る貴重な自然林・緑地及び身近な緑の保全・創出を推進します。さらに、市内を広域的に結ぶ水と緑のネットワークを形成するとともに、市民等との連携によって、質の高い緑の維持管理に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 公園緑地の整備

施策2 都市緑化の推進

施策3 市民等との連携による緑の保全と創出

施策4 樹林地等の保全対策の推進

< 主な取り組み >

- ・公園緑地の整備
- ・防災公園の整備
- ・アンデルセン公園の整備
- ・市民参加の公園づくり
- ・公園緑地・街路樹等の維持管理

- ・街路樹による緑化
- ・景観木・生垣による緑のまちづくり
- ・緑化重点地区における緑化の推進

- ・市民・企業(事業者)との連携による緑化推進
- ・市民参加による緑の保全・活用・管理
- ・市民による花いっぱいまちづくりの推進

- ・指定樹林等の制度による樹林等の保全
- ・市民の森制度による樹林等の保全・活用
- ・森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民一人当たりの都市公園面積 (施策1)	3.17㎡/人 (H26年度)	3.29㎡/人	3.40㎡/人	市民一人当たり都市公園面積＝都市公園面積/住民基本台帳人口 3月31日時点
アンデルセン公園年間入園者数 (施策1)	637,681人 (H26年度)	740,000人	745,000人	
街路樹改植済み路線数 (施策2)	7路線 (H26年度)	12路線	17路線	平成19年度からの累計
ふれあい花壇件数 (施策3)	97件 (H26年度)	100件	110件	
花いっぱいまちづくり参加団体数 (施策3)	29団体 (H26年度)	40団体	50団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数

計画事業

施策1 公園緑地の整備

事業名	都市緑地整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	539,108 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備や施設の改修を進めます。				
	H28	H29	H30		
	(仮称)咲が丘1丁目緑地整備工事 夏見緑地擁壁改修 芝山5丁目緑地擁壁設計	松が丘2丁目緑地用地買収 芝山5丁目緑地擁壁改修・咲が丘1丁目緑地整備工事・松が丘緑地法面保護工事	松が丘2丁目緑地用地買収 松が丘2丁目緑地整備工事		
目標	緑地等の整備・施設改修及び用地買収箇所数				
	2 力所	4 力所	2 力所		

事業名	都市公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,897,927 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	都市の快適性や防災機能の向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。				
	H28	H29	H30		
	(仮称)大穴近隣公園用地買収・整備(1年目) (仮称)本町1丁目公園用地買収・整備 (仮称)海神5丁目公園整備 前原西5丁目公園借地用地買収	(仮称)大穴近隣公園整備(2年目) 西船・海神地区の公園(新規)用地買収 夏見台東公園整備	(仮称)大穴近隣公園用地買収・整備(3年目) 西船・海神地区公園整備		
目標	公園等の整備及び用地買収箇所数				
	8 力所	5 力所	3 力所		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	運動公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,543,760 千円
担当課名	公園緑地課・生涯スポーツ課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。				
	H28	H29	H30		
	プール改修 駐車場・周辺道路整備 屋外バスケットボールハーフコート新設	プール改修 陸上競技場外壁改修 テニスコート便所等建替 体育館倉庫改築 園内灯等設置	野球場中央機器タンク類改修		
目標	計画にもとづく公園の再整備				
	プール工事(2年目)・駐車場整備着手	プール工事(3年目)・供用開始			

事業名	アンデルセン公園拡張整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	538,254 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	アンデルセン公園の整備		
内容	平成31年度、都市計画決定区域(38.6ha)全域の供用開始に向け、アンデルセン公園の拡張整備を進めます。				
	H28	H29	H30		
	自然体験ゾーン整備	花の城ゾーン芝生広場・自然体験ゾーン整備 花の城ゾーン売店整備 借地用地買収	地域交流ゾーン(広場)整備 借地用地買収		
目標	平成31年度供用開始に向けた整備				
	予定整備・用地買収の完了	予定整備・用地買収の完了		予定整備・用地買収の完了	

その他の主要な事業

既設公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

公園施設等放射能対策事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

市内の公園の砂場等の放射線量を測定し、高い数値であった場合に、放射能対策として砂の入れ替え等の低減対策を行います。

法典公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

法典公園の快適性・安全性の向上を図るための施設改修を行います。

市民の森整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】 【市民の森制度による樹林等の保全・活用(施策4)】

公園緑地課

市内に残された貴重な緑を保全するとともに、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、土地所有者から借渡し、市民の森の整備を進めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

アンデルセン公園整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化が進行しているアンデルセン公園について、利用者の快適性・安全性の向上を図るための改修を行い、有料公園として相応しい施設の充実を図ります。

市民参加の公園づくり事業

【市民参加の公園づくり(施策1)】

公園緑地課

新設公園の設置や既設公園の改修時において、町会・自治会等をとおして周辺住民の意見を参考に計画立案を図ります。

公園施設管理事業

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

公園緑地課

既設公園等を利用者が快適に利用できるよう、維持管理を行います。

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

街路樹整備事業

【街路樹による緑化(施策2)】

道路維持課

街路樹・グリーンベルトに補植、改植をすることにより、街路樹等の機能強化を図り、歩行者の快適性を高めます。

景観木や生け垣等による緑化事業

【景観木・生垣による緑のまちづくり(施策2)】

公園緑地課

公共施設や事業者に対し条例上必要となる緑地について、できる限り立体的な緑量を感じ取ることができる景観木や生垣の導入を指導し、緑の都市を形成します。

緑化重点地区推進事業

【緑化重点地区における緑化の推進(施策2)】

公園緑地課

市内6カ所(船橋北部・夏見・西船海神・船橋駅周辺・東船橋・薬円台)で緑化重点地区を設定し、重点的な緑化の推進を図ります。

都市緑化推進事業

【市民・企業(事業者)との連携による緑化推進(施策3)】

公園緑地課

明るくうるおいのある花いっぱいまちづくりを目的とし、まちかどに草花を植栽する町会・自治会等の団体に対し費用の一部を助成します。また、開発事業等の事業者に対し緑化協定の締結等により、緑の保存と緑化の推進を図ります。

ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業

【市民参加による緑の保全・活用・管理(施策3)】

公園緑地課

町会・自治会等の団体に公園等清掃業務を委託することにより、地域に密着した公園・緑地としての地域住民の愛着心の向上を図ります。

ふれあい花壇整備事業

【市民による花いっぱいまちづくりの推進(施策3)】

公園緑地課

公園等に花壇を設置し、市が清掃委託している団体の協力を得て、花の苗及び肥料等を春と秋の年2回配布することで、まちにうるおいを与えます。

緑地保全助成事業

【指定樹林等の制度による樹林等の保全(施策4)】

公園緑地課

市内に育成している樹容が優れている樹木又は健全な樹林を、その所有者の同意を得て指定樹木及び指定樹林に指定し、その保全等に要する費用の一部を助成することで緑の保存を図ります。

森林活動推進事業

【森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進(施策4)】

農水産課

市民が森林整備活動等をとおして森林や里山にふれ、森林保全への関心と理解を深められるようにするとともに、森林ボランティアの育成等を推進します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-3 自然と共生したまちづくり

基本施策の方針

人と環境が共生した自然豊かなまちづくりを実現するため、生態系の多様な機能やその価値に配慮して、生物多様性の確保に向けた取り組みや三番瀬の保全・再生を行うとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」等にもとづき環境と調和したまちづくりを目指します。

また、動植物の生息・生育環境を考慮して、樹林地・湿地等の自然環境や、河川・街路樹・公園等の要素を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組みます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査 ・生物多様性地域戦略の策定 ・里山の保全・活用の取り組みの推進
施策2 三番瀬の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の保全・再生・利用の推進 ・三番瀬における環境学習の推進
施策3 環境と調和したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
自然観察会等の延べ参加者数 (施策1・2)	674人 (H24～26年度の平均)	900人	900人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加者数(年間)を実績報告から把握
ガンカモ類の個体数 (施策1・2)	29,187羽 (H26年度)	20,000羽	20,000羽	環境省自然環境局生物多様性センターの行っているガンカモ類の生息調査から把握
条例4条にもとづく「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 (施策3)	0.79% (H26年度)	0.95%	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第4条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積(条例が施行された平成8年度からの累計)の市域面積に対する割合

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 生物多様性の確保

事業名	生物多様性地域戦略策定事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,823 千円
担当課名	環境政策課	主な取り組み名称	自然環境調査 生物多様性地域戦略の策定		
内容	動植物の生息状況を把握するため、平成25～26年度に実施した自然環境調査の結果をもとに生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定めた「生物多様性地域戦略」を策定します。				
	H28	H29	H30		
	パブリックコメント・説明会の実施 地域戦略の策定				
目標	生物多様性地域戦略の策定				
	生物多様性地域戦略の策定				

施策2 三番瀬の保全・再生

事業名	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,302,120 千円
担当課名	環境政策課・公園緑地課	主な取り組み名称	三番瀬における環境学習の推進		
内容	温水プール棟及び屋外プール跡地について、平成24年度に策定した基本構想にもとづき、三番瀬の魅力を十分に活かした自然体験・環境学習の場として整備し、平成29年度のオープンを目指します。				
	H28	H29	H30		
	環境学習館、展望デッキ、噴水広場などの整備(2年目)	供用開始			
目標	平成29年度供用開始に向けた整備				
	予定整備の完了	供用開始			

その他の主要な事業

船橋三番瀬クリーンアップ交付金

【三番瀬の保全・再生・利用の推進(施策2)】

環境政策課

清掃や自然観察を通じて、市民が三番瀬に対する理解と関心を深められるよう、三番瀬クリーンアップ事業に交付金を交付します。

三番瀬環境学習推進事業

【三番瀬における環境学習の推進(施策2)】

環境政策課

市民に身近な自然への関心を深めてもらうため、三番瀬で生物の観察、干潟の生態系及び自然浄化能力について学ぶ講座を実施します。

【「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導(施策3)】

「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

宅地課

宅地開発事業の適正な施行を指導することにより、自然破壊及び災害を未然に防止し、都市施設の整備を図り、もって地域住民の生活環境の保全に努めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-1 環境負荷の少ないまちづくり

基本施策の方針

環境への負荷を低減し、安全な生活環境を保全するため、市民、事業者、行政が協力し合うことにより環境保全体制の充実を図るとともに、健康や生活環境へ被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に取り組みます。また、かけがえのない地球環境を保全するため、地球温暖化対策を進めるとともに、限りある資源の効率的な利用やエネルギー使用の削減を図ります。

さらに、清潔・安全で快適なまちづくりを推進するため、市民の手による清掃活動を実施します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 環境保全体制の充実

施策2 地域環境への負荷の低減

施策3 地球温暖化対策の推進

施策4 まちの美化の推進

<主な取り組み>

- ・「船橋市環境基本計画」等の進行管理
- ・環境学習の推進

- ・自動車公害対策の推進
- ・監視体制の整備及び結果の公表
- ・土壌汚染対策の推進

- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進
- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進

- ・「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催
- ・路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
環境フェア来場者数 (施策1)	3,866人 (H24~26年度の平均)	4,800人	5,200人	
大気環境基準項目達成率 (施策2)	77.0% (H26年度)	83%	88%	
水質環境基準項目達成率 (施策2)	76.4% (H26年度)	82%	82%	
市の事業による温室効果ガスの排出量 (施策3)	137,537t-CO ₂ (H26年度)	121,487t-CO ₂	105,438t-CO ₂	
市域からの温室効果ガスの排出量 (施策3)	4,470千t-CO ₂ (H23年度)	4,297千t-CO ₂	4,121千t-CO ₂	温室効果ガス排出量の算出に、国や県等の統計書の整備が必要となるため、数値の把握に数年程度かかる。
「クリーン船橋530の日」参加者数 (施策4)	54,000人 (H26年度)	59,000人	60,000人	
「船橋をきれいにする日」参加者数 (施策4)	51,000人 (H26年度)	56,500人	60,000人	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策3 地球温暖化対策の推進

事業名	下水処理場における再生可能エネルギー導入事業[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	9,000千円
担当課名	下水道施設課	主な取り組み名称	その他		
内容	西浦下水処理場において市内企業と協同で行っている小水力発電装置の実地実証実験を平成30年度まで継続して実施します。またこの実験により得られた知見を活かして高瀬下水処理場へ小水力発電装置を導入します。(平成29年度以降の整備費用は、平成28年度の基本・実施設計により決定するため、計画期間中の事業費に29年度以降の事業費は計上されておりません。)				
	H28	H29	H30		
	実地実証実験継続(西浦下水処理場) 実地実証実験にもとづく小水力発電設備の導入の基本・実施設計(高瀬下水処理場)	実地実証実験継続(西浦下水処理場) 小水力発電設備設置(高瀬下水処理場)	実地実証実験継続・検証(西浦下水処理場)		
目標	再生可能エネルギー導入に向けた各年度の取り組みの実施				
	小水力発電設備導入基本・実施設計の完了(高瀬下水処理場)	小水力発電設備の導入(高瀬下水処理場)	実地実証実験継続・検証(西浦下水処理場)		

事業名	防犯灯設置支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	852,000千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理する防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。また、LED防犯灯の設置を高い補助率で支援することにより、消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していきます。				
	H28	H29	H30		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	44%	61%	75%		

その他の主要な事業

環境保全推進事業

【「船橋市環境基本計画」等の進行管理(施策1)】

環境政策課

平成23年3月に策定した環境基本計画の数値目標の達成状況を把握し、年度毎に結果を報告書にまとめて公表します。

環境学習・啓発推進事業

【環境学習の推進(施策1)】

環境政策課

市民に身近な自然環境への理解、関心の深化を図るため、環境フェアやセミのぬけがら調査、自然散策会など環境学習の機会を提供します。

大気汚染防止対策事業

【自動車公害対策の推進/監視体制の整備及び結果の公表(施策2)】

環境保全課

低公害車の普及促進及びアイドリングストップの推進等の啓発を行います。また、更新計画にもとづき老朽化した測定機器の更新を実施し、監視体制の整備を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

土壌汚染対策事業

【土壌汚染対策の推進(施策2)】

環境保全課

人の健康被害を防止するため、土地の所有者等に土壌汚染の調査や対策を指導します。また、土壌汚染が確認された土地は、区域指定を行い汚染の状況を公表します。

大気中の放射線量測定事業

【その他(施策2)】

環境保全課

市域の空間放射線量の実態を把握するため、市内15施設を調査地点として、定期的に測定を実施します。

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進(施策3)】

太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業

環境政策課

温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。

バイオマスエネルギー利活用事業

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進(施策3)】

下水道施設課

西浦下水処理場から発生するバイオガスによる発電事業を民間活力を活用して実施します。また、高瀬下水処理場においてバイオマスエネルギーを有効的に得るため、汚泥処理基本構想を策定します。

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進(施策3)】

ふなばしエコオフィスプラン推進事業

環境政策課

市の事務事業の実施にあたり、「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」にもとづき、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出の抑制を図ります。

ごみ減量活動事業

【「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催(施策4)】

クリーン推進課

市民一人ひとりが主役となって、まちのごみを一掃する「船橋をきれいにする日」や町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」など、まちの美化に向けた活動を行います。

路上喫煙及びポイ捨て防止事業

【路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施(施策4)】

クリーン推進課

路上喫煙、ポイ捨て及びごみの散乱を防止し、清潔、安全及び快適な生活環境を確保するため、重点区域のパトロールを行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-2 循環型社会の構築

基本施策の方針

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、まず発生抑制(リデュース)し、抑制できなかったものについては再使用(リユース)を行い、それでも発生した廃棄物については再生利用(リサイクル)するという考え方にもとづき、市民生活や事業活動における廃棄物の最小化を推進します。

また、ごみの適正かつ効率的な処理を実現するため、ごみ処理体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

<主な取り組み>

- ・「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理
- ・リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発
- ・有価物及び資源ごみ回収の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の推進

- ・北部清掃工場の建替
- ・南部清掃工場の建替
- ・西浦資源リサイクル施設の建設

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
ごみの総排出量 (施策1)	207,903トン (H26年度)	214,000トン	214,000トン	
ごみのリサイクル率 (施策1)	19.51% (H26年度)	23%	25%	
ごみの最終処分量(埋立量) (施策1)	14,214トン (H26年度)	10,800トン	10,000トン	

計画事業

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

事業名	小型家電リサイクル事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	8,556 千円
担当課名	資源循環課・クリーン推進課	主な取り組み名称	有価物及び資源ごみ回収の推進		
内容	主に不燃ごみとして取り扱われていた使用済小型家電の再資源化を促進し、廃棄物の適正な処理と貴金属等の有用金属の回収を図ります。				
	H28	H29	H30		
	使用済小型家電のボックス回収(16カ所) 西浦資源リサイクル施設でのピックアップ回収	使用済小型家電のボックス回収(16カ所) 西浦資源リサイクル施設でのピックアップ回収	使用済小型家電のボックス回収(16カ所) 西浦資源リサイクル施設でのピックアップ回収		
目標	使用済小型家電の回収量				
	56	トン	56	トン	56

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

事業名	北部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,385,803 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	北部清掃工場の建替		
内容	北部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。また、ごみ焼却の際に発生する蒸気を利用して発電を行い、清掃工場及び併設する余熱利用施設の電気をまかない、余った電気は売電します。				
	H28	H29	H30		
	施設建設(4年目) 設計・施工監理(4年目)	稼働開始 設計・施工監理(5年目) 既存施設解体(1年目) ダイオキシン調査	設計・施工監理(6年目) 既存施設解体(2年目)		
目標	平成29年度稼働に向けた取り組みの実施				
	施設建設完了	稼働開始			

事業名	南部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	12,899,984 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	南部清掃工場の建替		
内容	南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。また、ごみ焼却の際に発生する蒸気を利用して発電を行い、清掃工場の電気をまかない、余った電気は売電します。				
	H28	H29	H30		
	施設建設(1年目) 設計・施工監理(1年目)	施設建設(2年目) 設計・施工監理(2年目)	施設建設(3年目) 設計・施工監理(3年目)		
目標	平成31年度建設工事完了、平成34年度解体工事・跡地整備完了				
	設計着手・予定工事の完了	予定工事の完了	予定工事の完了		

事業名	ふれあい収集実証事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	— 千円
担当課名	資源循環課・清掃センター	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者や障害がある人の中で、他の支援を受けることが困難で、自力でごみをごみ収集ステーションまで出すことが困難な方に対して、職員が戸別にごみ収集する実証事業を行います。平成26年度から28年度にかけて一部の地域で実施し、事業手法や効果の検証を行います。				
	H28	H29	H30		
	実証事業の実施(3年目)	実証事業結果を踏まえ事業実施の検討	事業実施の検討結果による対応		
目標	ふれあい収集実施件数				
	60 世帯	実証事業結果を踏まえ事業実施の検討	事業実施の検討結果による対応		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

一般廃棄物処理基本計画推進事業 【「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理(施策1)】

資源循環課

一般廃棄物処理基本計画の改定を行うとともに、具体的な行動計画を策定します。また、効果的なごみ減量施策制定のため、排出ごみの組成調査を行います。

リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業 【リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発(施策1)】

クリーン推進課

リデュース・リユース・リサイクルの必要性について理解を深めてもらうため、ごみ減量啓発バスの運行、小学校の授業補助や地区説明会等で啓発活動を行います。

ペットボトル収集事業 【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

ペットボトルの拠点回収に代わって、ごみ収集ステーションでの収集を行うことで、焼却されるごみの減量化及びリサイクルの推進を図ります。

蛍光管・乾電池収集事業 【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

不燃ごみとして取り扱われていた蛍光管と乾電池の分別収集を行うことで、再資源化を図り、最終処分による環境負荷を軽減します。

産業廃棄物対策事業 【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

産業廃棄物の適正処理の推進のため、不法投棄等の不適正処理に対するパトロールの強化等、監視体制の充実を図ります。

PCB廃棄物適正処理推進事業 【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の期限内処理推進のため、市内のPCB廃棄物やPCB使用電気機器等の保管・使用状況の調査を行います。

北部清掃工場改修整備・管理運営事業 【その他(施策2)】

北部清掃工場

平成29年度の新北部清掃工場稼働に伴い、平成28年度をもって現工場が運転終了となることから、安定的な稼働に努め、併せて効率的な管理運営を行います。

南部清掃工場改修整備・管理運営事業 【その他(施策2)】

南部清掃工場

清掃工場の建て替え時(平成31年度予定)まで安定的に稼働させるため、計画的に施設の改修及び整備を行います。併せて、効率的な管理運営を行います。

廃棄物等の放射性物質測定事業 【その他(施策2)】

北部清掃工場・南部清掃工場

北部清掃工場及び南部清掃工場から出る排ガスや焼却灰等に含まれる放射性物質の検査を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-3 汚水処理体制の充実

基本施策の方針

下水道の効率的な整備を促進し、さらなる普及率向上に努めるとともに、計画的で適正な維持管理を行うことで機能保全とコスト縮減を図ります。また、し尿及び生活排水を適正に処理するため、し尿収集・処理体制の充実を図るとともに、高度処理型合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理のための啓発等に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 下水道の整備と管理

施策2 し尿処理体制の充実

<主な取り組み>

- ・公共下水道の適正な計画にもとづく整備
- ・下水道の維持管理と経営の効率化
- ・下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進

- ・し尿の収集・処理
- ・高度処理型合併処理浄化槽の普及促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
公共下水道普及率 (施策1)	81% (H26年度)	85%	90%	普及率＝公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳人口
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場) (施策1)	90% (H26年度)	90%	100%	処理率＝現有高度処理能力/下水処理場処理能力
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策2)	13.9% (H26年度)	23%	33%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合

計画事業

施策1 下水道の整備と管理

事業名	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	15,364,049 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	公共下水道の適正な計画にもとづく整備		
内容	各処理区(西浦、高瀬、津田沼、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や、西浦下水処理場・高瀬下水処理場の整備を進め、汚水処理の拡充を図ります。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し2,027,648千円)				
	H28	H29	H30		
	各処理区幹線管渠等の整備 西浦・高瀬下水処理場水処理増設	各処理区幹線管渠等の整備	各処理区幹線管渠等の整備		
目標	計画にもとづく整備の実施				
	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,425,612 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を作成し、計画的な改築を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し49,949千円)				
	H28	H29	H30		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化対策を図る				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

その他の主要な事業

下水道事業への地方公営企業法の適用

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道総務課

下水道事業の地方公営企業法適用に係る資産調査・評価及び公営企業会計システム構築等を行います。

下水汚泥の放射性物質測定事業

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道施設課

下水処理において発生する汚泥について、適正な処分を実施するために放射性物質の検査を実施し、結果に応じた処分を行います。

し尿の収集・処理事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

資源循環課・クリーン推進課

し尿を収集運搬し、西浦処理場で適切に処理等を行います。

合併処理浄化槽設置費補助事業

【高度処理型合併処理浄化槽の普及促進(施策2)】

廃棄物指導課

し尿や生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽(高度処理型)に転換設置する市民へ補助金を交付します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-3-1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

基本施策の方針

災害に備えのある安全で安心な暮らしを確保するため、治水や耐震強化等により災害時の減災に向けて都市防災機能の向上を図るとともに、市民の防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な対応を行うため、近隣自治体や関係機関等を含めた防災体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防災意識・災害対応力の向上

施策2 防災体制の充実

施策3 都市防災機能の向上

施策4 治水対策の推進

<主な取り組み>

- ・自主防災組織の強化と充実
- ・総合防災訓練の実施
- ・中学生向け防災学習の実施
- ・職員の防災士資格の取得促進

- ・「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正
- ・災害時応援協定締結の促進
- ・帰宅困難者対策の推進
- ・小・中学校、公民館等の避難所予定施設の耐震化推進
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・防災備蓄の充実
- ・公園等における防災機能の充実
- ・災害時における業務継続計画(BCP)の策定

- ・公共建築物の耐震化推進
- ・民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進
- ・落橋防止(橋りょう耐震化)の推進
- ・下水道施設の耐震化の推進

- ・河川の改修
- ・下水道による雨水管の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・河川排水路の維持管理
- ・海老川調節池の整備(県事業)

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
自主防災組織結成率 (施策1)	61.0% (H26年度)	65%	70%	結成率＝自主防災組織を結成した世帯数/全世帯数
防災士資格の取得者数 (施策1)	53名 (H26年度)	83名	100名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成21年度からの累計
防災行政無線固定系子局再整備数 (施策2)	0% (H26年度)	50%	100%	電波調査等にもとづき整備を行う防災行政無線子局のデジタル化進捗率
市有建築物の耐震化率 (施策3)	92% (H26年度)	95%	98%	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で2階建以上、または延べ面積200㎡を超えるもの
民間の住宅の耐震化率 (施策3)	89% (H27年度)	92%	95%	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
耐震化橋りょう数 (施策3)	10橋 (H26年度)	14橋	17橋	平成15年度からの累計
下水道管路施設の耐震化率 (施策3)	88% (H26年度)	97%	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化率 平成12年度からの累計
1時間50ミリの降雨に対応した河川改修率 (施策4)	46% (H26年度)	50%	53%	改修率＝改修済み延長/改修対象河川延長

計画事業

施策1 防災意識・災害対応力の向上

事業名	自主防災組織強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	46,527 千円
担当課名	危機管理課・消防局警防課	主な取り組み名称	自主防災組織の強化と充実		
内容	自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域住民による初期消火体制及び避難救護体制の確立を図ります。また、自主防災組織の初期消火活動を支援する消火資機材を貸与し、使い方等の訓練を消防団と自主防災組織が連携して実施することにより、地域防災体制の一層の強化に努めます。さらに、自主防災組織協議会を設立し組織の活性化や新規結成につなげていきます。				
	H28	H29	H30		
	自主防災組織新規結成及び活動促進	自主防災組織新規結成及び活動促進	自主防災組織新規結成及び活動促進		
	排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 自主防災組織連絡協議会開催	排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 自主防災組織連絡協議会開催	排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 自主防災組織連絡協議会開催		
目標	自主防災組織の結成率(結成世帯数/全世帯数)				
	63 %	65 %	67 %		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

施策2 防災体制の充実

事業名	公民館飛散防止フィルム貼付事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	11,500 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	小・中学校、公民館等の避難所予定施設の耐震化推進		
内容	避難時の二次災害を防ぐために、福祉避難所・宿泊可能避難所に指定された公民館の窓ガラス等に飛散防止フィルムを貼付します。				
	H28	H29	H30		
	大規模改修や建て替えを予定している公民館2館及び平成27年度実施の12館を除く残り12館で実施し、完了				
目標	飛散防止フィルムを貼付する公民館数				
	12	館			

事業名	防災備蓄整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	80,472 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	防災備蓄の充実		
内容	小・中学校等宿泊可能避難所及び公民館福祉避難所に必要な食料品・飲料水等を拡充・更新します。				
	H28	H29	H30		
	学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新	学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新	学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新		
目標	備蓄食料の達成率				
	100	%	100	%	100 %

事業名	防災行政無線整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	710,519 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	その他		
内容	総務省の周波数再編アクションプランにもとづき、市の防災行政無線のデジタル化を図ります。デジタル化により、文字情報通信や画像データ通信、局間の双方向通信などが可能となることから、災害時における多様な情報伝達手段の確保を検討していきます。なお、難聴地域においては固定系支局の新設工事を行っています。				
	H28	H29	H30		
	戸別受信機設置 高性能スピーカー設置 固定系支局の新設 送受信機の交換	文字表示版整備事業 高性能スピーカー設置 固定系支局の新設 送受信機の交換	高性能スピーカー設置 固定系支局の新設 送受信機の交換		
目標	電波調査等にもとづき整備を行う防災行政無線支局のデジタル化進捗率				
	25	%	50	%	75 %

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

施策3 都市防災機能の向上

事業名	橋りょう維持・耐震化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,445,228 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	落橋防止(橋りょう耐震化)の推進		
内容	市内の重要橋りょう17橋の耐震補強工事を実施します。また、平成25年度に公表した、市内橋りょう(233橋)の長寿命化修繕計画にもとづき、長寿命化修繕を実施します。				
	H28	H29	H30		
	印内・西船歩道橋耐震補強準備工事 長寿命化修繕実施 ほか	印内・西船歩道橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	向田橋ほか1橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの落橋防止(耐震化)工事完了橋りょう数				
	0 橋	2 橋	2 橋	2 橋	橋

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計]<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,425,612 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の耐震化の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を作成し、計画的な改築を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し49,949千円)				
	H28	H29	H30		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化対策を図る				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了

事業名	護岸改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	9,700 千円
担当課名	河川整備課	主な取り組み名称	その他		
内容	日の出・栄水路における本市所有護岸の老朽化が進んでいるため、大規模な災害に備えて耐震対策を含めた改修事業を実施します(総延長約1,600m)。平成27年度に行った検討結果にもとづき、平成29年度以降詳細設計を行い、改修工事に着手します。				
	H28	H29	H30		
	検討結果にもとづく地元町会、漁業協同組合等との調整及び協議	検討結果にもとづく詳細設計	検討結果にもとづく詳細設計、日の出・栄水路護岸の整備		
目標	護岸の改修延長				
	地元町会や漁業協同組合等との調整及び協議	詳細設計の完了	整備延長約160m		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	20,300 千円
担当課名	宅地課	主な取り組み名称	その他		
内容	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律にもとづき、豪雨や大地震などによる急傾斜地の崩壊の災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊防止に必要な措置を行います。				
	H28	H29	H30		
	夏見5丁目:工事				
目標	予定工事の完了				
	予定工事の完了				

事業名	鉄道施設耐震対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	136,457 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	その他		
内容	今後発生が予想されている大規模地震に備えて、地震時における鉄道網の確保と、鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が行う主要駅や高架橋等の耐震対策事業に対し、費用の一部を補助します。				
	H28	H29	H30		
	北総線耐震対策事業 東葉高速線耐震対策事業 東武野田線耐震対策事業 京成本線船橋競馬場駅耐震対策事業	北総線耐震対策事業 東葉高速線耐震対策事業			
目標	鉄道施設の耐震化を図る				
	予定の対策事業の完了		予定の対策事業の完了		

施策4 治水対策の推進

事業名	準用河川整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	665,193 千円
担当課名	河川整備課・下水道河川計画課	主な取り組み名称	河川の改修		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。(事業費は、上記のほか平成27年度からの繰り越し331,955千円)				
	H28	H29	H30		
	木戸川改修工事 駒込川改修事業実施に伴う資料作成	木戸川拠点整備 駒込川改修、河道実施設計ほか		駒込川用地測量、用地買収ほか	
目標	多自然川づくり改修延長				
	200	m	70	m	0 m

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	雨水流出抑制対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	598,750 千円
担当課名	河川整備課・下水道河川計画課	主な取り組み名称	雨水貯留浸透施設の整備		
内容	大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などに雨水貯留浸透施設の整備を進めます。				
	H28	H29	H30		
	印旛沼流域対策 特別支援学校高根台校舎:工事 古和釜小学校:設計 習志野台7丁目地区:設計	印旛沼流域対策 高根台第二小学校:設計 古和釜小学校:工事 習志野台7丁目地区:工事 飯山満川流域対策:設計	印旛沼流域対策 高根台第二小学校:工事 高根台第三小学校:設計 習志野台7丁目地区:工事 飯山満川流域対策:工事		
目標	雨水貯留浸透施設設置数				
	1	2	3	カ所	

事業名	下水道整備事業(雨水対策)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,930,750 千円
担当課名	下水道建設課	主な取り組み名称	下水道による雨水管の整備		
内容	平成23年度に策定した雨水整備計画にもとづき、特に浸水被害が大きいと想定される地区について、下水道の全体計画に位置づけられた主要な雨水管渠等を主に貯留管として先行建設することで、浸水被害の軽減を図ります。(事業費は、上記のほか平成27年度からの繰り越し62,800千円)				
	H28	H29	H30		
	雨水整備工事(二重川排水区) 雨水整備工事(木戸川右岸第二排水区)	雨水整備工事(木戸川右岸第二排水区) 雨水整備工事(駒込川排水区)	雨水整備工事(木戸川右岸第二排水区) 雨水整備工事(駒込川排水区)		
目標	雨水整備工事の完了排水区数				
	1 (二重川排水区)	0	1 (木戸川右岸第二排水区)		

その他の主要な事業

地域防災リーダー養成事業

【自主防災組織の強化と充実／職員の防災士資格の取得促進(施策1)】

危機管理課

地域での防災活動を担う「防災リーダー」を育成するため、町会・自治会、マンション管理組合等を対象に地域防災リーダー養成講座を開催するほか、防災士資格の取得災害救援ボランティア講座の受講に必要な費用を補助し、自主防災組織の結成、活動の促進につなげます。また、市職員による防災士資格の取得を促進します。

総合防災訓練の実施

【総合防災訓練の実施(施策1)】

危機管理課

市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、災害発生時に市民と市と防災関係機関が一体となって迅速に行動できる体制を確立するため、市内の小学校・中学校等を会場に、町会・自治会・マンション管理組合や関係機関が参加した大規模な総合防災訓練を実施します。

中学生の防災学習事業

【中学生向け防災学習の実施(施策1)】

危機管理課

中学生に、災害に対する知識や対処能力を身につけてもらうため、市と地域の自主防災組織、NPOなどが協力して、中学校で防災教育を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

防災女性モニターの設置

【その他(施策1)】

危機管理課

防災女性モニターが、市の様々な防災対策について「女性の視点」で検討を行い、市ではその意見を防災計画や対策等に活かしていきます。

地域防災計画推進事業

【「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正(施策2)】

危機管理課

平成27年に策定した津波避難行動計画にもとづき、避難誘導表示を設置します。また、首都直下地震による被害を想定した防災アセスメント調査の実施及び地域防災計画等の改定を検討します。

災害時応援協定締結事業

【災害時応援協定締結の促進(施策2)】

危機管理課

災害発生時、本市において有効と考えられる新規の協定締結を進めるほか、既に締結済みの協定全般の内容や運用形態の見直しを図り、より効果的・実践的な民間事業者などとの連携体制を構築します。

帰宅困難者対策事業

【帰宅困難者対策の推進(施策2)】

危機管理課

東日本大震災の際には、公共交通機関の停止により多数の帰宅困難者が発生したことから、船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会を通じて関係行政機関や民間事業者と連携した対策を推進します。また、市民等に対して、「帰宅困難に対する日頃からの備え」や「一斉帰宅の抑制」などについて、周知を図ります。

「市有建築物の耐震化整備プログラム」の進行管理

【小・中学校、公民館等避難所予定施設の耐震化推進(施策2)】

建築指導課

「市有建築物の耐震化整備プログラム」の基本方針にもとづき、構造耐震指標の低い建築物から順次耐震改修の整備を進め、平成32年度耐震化率98%を目指します。

避難行動要支援者対策事業

【災害時要支援者対策の充実(施策2)】

地域福祉課・危機管理課

災害発生時の避難行動要支援者の被害を最小限にするため、避難行動要支援者あてに地域(船橋市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員等)との情報共有同意書を送付し、同意された場合は、避難行動要支援者情報を地域に提供して、市社会福祉協議会が実施している安心登録カード事業を活用した地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。

既設公園整備事業<再掲>

【公園等における防災機能の充実(施策2)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

地震時における業務継続計画(BCP)等推進事業

【災害時における業務継続計画(BCP)の策定(施策2)】

危機管理課

業務継続計画(BCP)にもとづき、今後も業務継続体制の改善を図るための対策を検討します。また、職員メールの自動配信や回答内容の部署別自動集計の機能を活用し、職員の安否及び参集状況を把握できる体制を構築します。

耐震診断助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

木造住宅や分譲マンションの耐震診断に要する経費の一部を助成することにより、地震に強いまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図ります。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するため、倒壊のおそれのある沿道建築物の所有者が実施する緊急輸送道路沿道建築物耐震診断にかかる費用の一部を助成します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

住宅耐震改修助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震性が不足している木造の戸建住宅又は店舗との併用住宅について、耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、市民の生命及び財産の保護を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

がけ地対策事業

【その他(施策3)】

宅地課

がけ地崩壊による災害から市民の生命を守るため、がけ地を整備する所有者等に対して、工事費の一部を補助します。

危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業

【その他(施策3)】

建築指導課

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による人的被害の減少や、避難場所・避難所への移動時における障害の軽減を図るため、コンクリートブロック塀など、重量があるものでできている塀及び門柱並びにこれらの基礎を撤去するための助成を行います。

普通河川整備事業

【河川の改修(施策4)】

河川整備課

普通河川は市民生活に密着した河川として、準用河川とともにその役割を担っていますが、流域内における雨水流出量の増大や河川の流下能力が不足しており、流域内において溢水・氾濫の被害が発生しています。このようなことから、計画的に普通河川の改修整備を進めます。

排水路等整備事業

【雨水貯留浸透施設の整備／河川排水路の維持管理(施策4)】

河川整備課

急激な都市化の進展により雨水流出量が増大し、また、集中豪雨等気象の変化による冠水被害が発生しているなか、被害の軽減を図るため、排水路等の整備を進めます。

2-3-2

犯罪のないまちづくり

基本施策の方針

安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりにおいて求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、市民による自主防犯活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 防犯体制の充実

施策2 自主防犯活動の促進

< 主な取り組み >

- ・市民安全パトロールの推進
- ・防犯情報等の提供
- ・防犯灯の設置及び維持管理の支援
- ・宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進

- ・自主防犯活動の支援

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
船橋市における人口一人当たりの刑法犯認知件数 (施策1)	96件 (H27年)	78件	58件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年数値
自主防犯パトロール隊の結成率 (施策2)	51.6% (H27年度)	53%	55%	結成率=自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数(毎年度6月時点)

計画事業

施策1 防犯体制の充実

事業名	道路照明整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	40,800 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称 その他			
内容	歩行者の安全確保を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した設置基準及び設置計画にもとづき、道路にLED照明灯を増設します。				
	H28	H29	H30		
	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事		
目標	道路街路灯の設置数				
	30 灯	90 灯	60 灯		

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	852,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称 防犯灯の設置及び維持管理の支援			
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理する防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。また、LED防犯灯の設置を高い補助率で支援することにより、消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していきます。				
	H28	H29	H30		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	44 %	61 %	75 %		

その他の主要な事業

市民安全パトロール事業

【市民安全パトロールの推進(施策1)】

市民安全推進課

市民の防犯意識の啓発と犯罪抑止を図るため、市民安全パトロールカーによるパトロールをはじめ、市民、事業者、警察等と連携した防犯活動を展開します。

防犯情報等の提供事業

【防犯情報等の提供(施策1)】

市民安全推進課

防犯啓発と犯罪防止を図るため、警察、学校等から寄せられた犯罪発生情報、不審者情報などの防犯情報を、市ホームページ、フリーダイヤル、広報紙、電子メール等により提供します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業

【宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進(施策1)】

自治振興課

市民生活の安全を図るため、宅地開発の協議時に宅地開発に関する要綱にもとづき防犯灯の新規設置を促進します。

自主防犯活動支援事業

【自主防犯活動の支援(施策2)】

市民安全推進課

地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。

2-3-3

市民を守る消防体制の充実

基本施策の方針

火災や災害から市民を守るため、市民の防火・防災意識の高揚や建物の安全管理体制を充実させるとともに、消防力の充実・強化を図ります。

また、市民の命を守るため、消防と医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 火災予防体制の充実

施策2 消防力の充実

施策3 救急体制の充実

<主な取り組み>

- ・防火安全対策の推進
- ・危険物施設安全対策の強化
- ・火災原因調査体制の強化
- ・防火意識の高揚と広報広聴の推進

- ・消防庁舎等の整備
- ・消防車両、水利の整備
- ・消防団の活性化
- ・消防救急デジタル無線の整備
- ・消防指令業務共同運用

- ・救急業務の高度化の推進
- ・メディカルコントロール体制の充実
- ・医療機関との連携による救急搬送の円滑化
- ・市民の命を守るための各種救急講習会の開催
- ・救急車の適正利用の推進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数 (施策1)	2.4人 (H22～26年平均)	0人	0人	
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率 (施策2)	97.3% (H27年度)	98.4%	100%	消防水利の整備率＝消防水利を設置したメッシュ数／市域を用途地域により170mまたは140m四方に区分したメッシュ数 3月31日時点
救急救命士の救急業務従事者数 (施策3)	51人 (H27年度)	65人	84人	4月1日現在

計画事業

施策2 消防力の充実

事業名	消防水利整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	91,860 千円
担当課名	消防局警防課	主な取り組み名称	消防車両、水利の整備		
内容	消火栓の設置や耐震性貯水槽等の整備を行い、消防水利を整備します。				
	H28	H29	H30		
	消火栓設置 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新	消火栓設置	消火栓設置		
目標	消防水利の整備率				
	97.8 %	98.4 %	98.9 %		

事業名	古和釜町・松が丘地区消防署、消防訓練場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,526,270 千円
担当課名	消防局総務課・消防局警防課	主な取り組み名称	消防庁舎等の整備		
内容	消防力の充実強化を図るため、古和釜町・松が丘地区に新たな消防署を整備します。また、複雑多様化する各種災害の発生に備え、消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、消防訓練場を整備します。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し46,984千円)				
	H28	H29	H30		
	実施設計 建設(1年目)	建設(2年目)	建設(3年目)		
目標	平成31年度開所				
	実施設計完了・工事着工	工事	工事完了		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	高所カメラ整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	163,364 千円
担当課名	消防局警防課	主な取り組み名称	その他		
内容	火災や大規模災害時における状況の迅速な確認、部隊の円滑な運用を行うため、市内全体を把握することができる高所カメラを整備します。				
	H28	H29	H30		
	平成27年度に実施した設置調査結果にもとづき、設置場所・個数・方法等を精査	設計委託	高所カメラ設置		
目標	平成30年度運用開始				
	設置調査結果にもとづく精査	設計委託完了	設置完了		

その他の主要な事業

予防機器整備事業

【防火安全対策の推進(施策1)】

消防局予防課

出火原因を究明するための各種鑑識資機材と火災調査に必要な資機材の整備を図ります。

危険物施設安全対策事業

【危険物施設安全対策の強化(施策1)】

消防局予防課

危険物施設の潜在的な危険要因を把握するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

火災原因調査事業

【火災原因調査体制の強化(施策1)】

消防局予防課

火災原因を明らかにして、火災予防及び警防対策に役立てるため、火災原因調査体制の強化を図ります。

消防音楽隊市民協働推進事業

【防火意識の高揚と広報広聴の推進(施策1)】

消防局予防課

より市民と密着したきめ細やかな広報活動を展開させるため、消防音楽隊に市民音楽隊員を加えて各種イベント等に出演、消防音楽隊の市民協働をさらに推進します。

消防庁舎等整備事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局総務課

消防力の充実強化を図るため、新たな消防署所の整備に向けた準備を進めていきます。消防局・中央消防署合同庁舎については、築40年以上が経過し各設備の老朽化も著しいことから、建て替えのための基本構想を平成28年度に策定します。さらに既存庁舎の維持・改修を図り、災害時の活動拠点としての機能の確保に努めます。

常備消防車両整備事業

【消防車両、水利の整備(施策2)】

消防局警防課

消防隊の現場活動で最大限の機能を発揮することができる車両、資機材の整備を行います。

消防団活動支援事業

【消防団の活性化(施策2)】

消防局警防課

地域に密着した多様な活動を行う消防団の支援を行います。また、資機材の保管や活動時の詰所となる消防団器庫の整備・改修を進めます。

ドクターカー運行事業

【救急業務の高度化の推進／医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

特別救急隊に医師が同乗し、傷病者の救命効果の向上を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

船橋まちなかAEDステーション事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。市民による心肺蘇生の機会が拡大されることにより、さらなる救命率の向上を目指します。

私立保育園等AED設置事業<再掲>

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

既に設置済の公立保育園に加え、私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園にもAEDを設置し、子供の命を救える環境を整えます。

メディカルコントロール体制整備事業

【メディカルコントロール体制の充実(施策3)】

消防局救急課

救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや、救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育の充実を図ります。

災害時における防災MCA無線の運用

【医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

防災MCA無線を有効に活用し、災害時に12の後方医療機関に対して、傷病者の受け入れ確認を行います。

救急医療シンポジウム開催事業

【市民の命を守るための各種救急講習会の開催(施策3)】

健康政策課

市民の救急医療への意識の高揚と心肺蘇生法の普及を図るために、救急医療シンポジウムを開催します。

救急車適正利用の推進

【救急車の適正利用の推進(施策3)】

消防局救急課

市ホームページへの掲載、消防訓練及び救命講習時の広報、ポスターの掲示、全救急車の後方ドアにステッカーを貼付するなど、市民に理解を求める広報活動に努めます。

2-3-4

清潔で安心な暮らしの実現

基本施策の方針

衛生的で快適な生活環境を確保するため、市民、事業者と一体となった防疫体制の充実を図るとともに、衛生環境向上のための取り組みを推進します。

また、墓地や斎場の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、霊園や四市複合事務組合による斎場の整備・充実を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 生活衛生の向上

施策2 墓地・斎場の整備

<主な取り組み>

- ・狂犬病対策の推進
- ・公衆浴場の利用促進
- ・動物愛護対策の推進

- ・霊園・斎場の整備

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
狂犬病予防注射接種率 (施策1)	74.7% (H26年度)	81%	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病 予防注射実施率
動物愛護教室への年間参加者数 (施策1)	563人 (H26年度)	800人	1,000人	犬、猫のしつけ方教室及び動 物愛護教室への年間参加者 数

計画事業

施策2 墓地・斎場の整備

事業名	馬込霊園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	793,000 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	新たな形態の合葬式墓地建設を主な柱として馬込霊園を整備します(馬込霊園第5次整備事業)。また周辺の交通 渋滞対策として、馬込霊園に通じるアクセス通路の整備を進めます。				
	H28	H29	H30		
	馬込霊園アクセス通路工事詳細設計 合葬式墓地調査・検討 新規墓地区画造成調査・検討	馬込霊園アクセス通路建設 合葬式墓地設計 新規墓地区画造成調査 無縁墓地調査・検討	馬込霊園アクセス通路建設 合葬式墓地建設 新規墓地区画造成 無縁墓地設計		
目標	平成31年度に合葬式墓地の供用開始				
	合葬式墓地調査	合葬式墓地設計	合葬式墓地建設		

事業名	第2斎場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	894,953 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	四市複合事務組合の事業である第2斎場の建設に係る経費を、四市複合事務組合理約にもとづき、船橋市、八千代 市、鎌ヶ谷市、習志野市の4市で負担します。 ※四市複合事務組合との調整状況によるため、スケジュール等の修正など適宜対応します。				
	H28	H29	H30		
	設計業務(3年目:実施設計) 不動産鑑定・用地取得 火葬炉設備設計 都市計画決定	建築本體工事(1年目) 工事監理委託(1年目) 火葬炉設備工事(1年目) 地区外インフラ整備工事(1年目)	建築本體工事(2年目) 工事監理委託(2年目) 火葬炉設備工事(2年目) 地区外インフラ整備工事(2年目)		
目標	平成31年度供用開始に向けた取り組みの実施				
	実施設計・用地取得・都市計画決定	建築本體・火葬炉・地区外インフラ整 備工事の着手	平成31年6月竣工に向けた建築本體・ 火葬炉工事の出来高管理 地区外インフラ整備工事の完了		

その他の主要な事業

狂犬病対策事業

【狂犬病対策の推進(施策1)】

保健所衛生指導課・動物愛護指導センター

狂犬病予防法にもとづいて、犬の登録や予防注射に関する業務を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

公衆浴場利用促進事業

【公衆浴場の利用促進(施策1)】

保健所衛生指導課

公衆浴場の利用の機会の確保と活性化を図るため、組合や各浴場が実施する事業等に対し補助を行います。

地域猫対策事業

【動物愛護対策の推進(施策1)】

保健所衛生指導課・動物愛護指導センター

「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」の推進、地域猫活動の構築、所有者のいない猫に対する不妊去勢手術等を実施することにより、猫に起因する地域トラブルを減らし、人と動物がなかよく共生できるまちづくりを目指します。

霊園管理運営事業

【霊園・斎場の整備(施策2)】

環境保全課

馬込霊園、習志野霊園の管理運営を行います。

2-3-5 良好な住まいの整備

基本施策の方針

長期的に住み続けられる住宅の整備を支援するとともに、住宅に困窮する世帯に対して適切な住宅の確保を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 長期的に住み続けられる住宅の整備

施策2 住宅セーフティネットの整備

施策3 住環境の整備

<主な取り組み>

- ・住まいに関する情報提供
- ・増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実
- ・市営住宅の整備及び適正な入居管理
- ・民間賃貸住宅への入居支援
- ・建築紛争の予防・調整
- ・住居表示の整備・管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市営住宅の供給率 (施策2)	92.6% (H27年度)	95.3%	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 住宅セーフティネットの整備

事業名	公営住宅管理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	33,600千円
担当課名	住宅政策課	主な取り組み名称	市営住宅の整備及び適正な入居管理		
内容	住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者)のうち、最低居住面積水準の住宅を市場において自力で確保することが困難な方に対して、市営住宅供給計画にもとづき、平成28年度から平成32年度までの5年間で既存民間賃貸住宅等を110戸借上げて、市営住宅として供給します。				
	H28	H29	H30		
	市営住宅供給計画にもとづき20戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき20戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき20戸を供給		
目標	既存民間賃貸住宅等借上げ戸数				
	20戸	20戸	20戸		

事業名	居住安定確保支援事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	613千円
担当課名	住宅政策課	主な取り組み名称	民間賃貸住宅への入居支援		
内容	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、市や不動産関係団体、居住支援団体等により構成される「(仮称)船橋市居住支援協議会」を設立し、連携して支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	居住支援協議会設立に向けた準備会の設置 課題の抽出と対応策の検討	居住支援協議会の設立 具体的な支援策の検討	支援事業の実施		
目標	平成30年度より支援事業を実施				
	準備会の設置	協議会の設立	支援事業の実施		

その他の主要な事業

住まいに関する情報提供事業

【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

市ホームページや住宅政策課の窓口において、住まいに関する様々な情報を提供します。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業

【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に規定されるサービス付き高齢者向け住宅の情報を提供する事により、高齢期における住まいを的確に選択でき、安心して生活できる住まいづくりを推進します。

マンション管理士等派遣事業

【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

分譲マンション管理組合の適切な運営及び管理を支援し、市民の良好な居住環境の確保をするためマンション管理士等を派遣します。

住宅相談事業

【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

関係団体の協力を得て、住宅の増改築、修繕、耐震診断や耐震改修、マンションの管理等の相談を実施します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

住宅改修支援事業<再掲>

【その他(施策1)】

住宅政策課

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、要介護認定を受けていない方が持ち家を改修し、介護予防に配慮された住環境にする場合、住宅のバリアフリー改修費用等の一部を助成します。

民間賃貸住宅入居支援事業

【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

家賃の支払いができるにもかかわらず、連帯保証人が確保できないとの理由により民間賃貸住宅への入居に苦慮している高齢者世帯、ひとり親世帯及び障害者世帯に対して、民間賃貸住宅情報の提供、入居保証を行うとともに、低所得者については家賃等債務保証契約時に要する費用の一部を助成します。

高齢者住み替え支援事業

【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

賃貸住宅に居住する高齢者が立ち退きを要求された場合、または加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。

中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業

【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

建築紛争の予防と調整を図るため、「船橋市環境共生まちづくり条例(第4章)近隣居住環境との共生」により、建築主に建築計画の周知を義務づけるとともに、建築紛争解決のため「あっせん」及び「調停」を行います。

ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業

【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

ワンルーム形式共同住宅の建築計画及び管理について、「船橋市ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱」による建築主への指導を行うことにより、近隣居住者等との紛争を未然に防止するとともに、良好な居住環境を確保します。

住居表示整備事業

【住居表示の整備・管理(施策3)】

自治振興課

住居表示整備事業実施地区の維持管理とともに、計画区域の中の未実施地区について、市民からの要望の強い地区から順次調査し、地元町会・自治会を通じて協議、調整のうえ合意の得られた地区から住居表示を実施していきます。

空き家等の適正管理に関する対策事業

【その他(施策3)】

市民安全推進課

空き家等が管理不全な状態になることを防止するため、当該空き家等の所有者に対し、助言・指導・勧告等を行い適正な管理を促します。さらに市内全域の空き家の実態把握調査を実施し、この調査結果を基に、所有者への適切な管理の促進や空き家活用等についてまとめた空き家対策計画を策定することで、市内全体の空き家対策を総合的に推進します。

第3章

文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

(文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

<政策>

- 1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築
- 2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり
- 3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成
- 4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

<基本施策>

- 1 生涯学習の推進
- 2 生涯学習によるまちづくりの推進
- 1 個性豊かな市民文化の創造
- 2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- 1 家庭と地域の教育力の向上
- 2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成
- 3 次代を担う青少年健全育成の推進
- 1 国際交流・多文化共生の推進
- 2 平和施策の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-1-1 生涯学習の推進

基本施策の方針

社会教育関係団体、NPO、町会等の団体や市民一人ひとりの主体的な生涯学習活動を促進・支援するため、市民の様々なニーズに応えられるよう家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の振興を図りつつ学習機会を充実させるとともに、生涯学習施設の適切な管理など学習環境を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援
- 施策2 誰もが参加できる学習機会の充実
- 施策3 学習環境の整備・充実

<主な取り組み>

- ・生涯学習施設の利用の促進
- ・社会教育関係団体との連携及び活動支援
- ・市民の主体的な生涯学習活動の支援
- ・一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供
- ・社会の変化に対応した学習機会の提供
- ・生涯学習施設の整備
- ・図書館サービスの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
まちづくり出前講座実施件数 (施策1)	173件 (H26年度)	200件	230件	
社会教育事業への参加者数 (施策2)	808,006人 (H26年度)	860,000人	910,000人	
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数 (施策3)	4.1冊 (H26年度)	5.6冊	6.5冊	市民一人当たりの貸出し冊数=年間貸出し冊数/常住人口※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値

計画事業

施策1 市民の主体的な生涯学習支援活動の促進・支援

事業名	市民の力を活用した公民館事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,000千円
担当課名	各公民館	主な取り組み名称	市民の主体的な生涯学習活動の支援		
内容	市民の持つ知識や経験を活用し、市民と公民館が協働して子供をめぐる問題や、防犯・防災、環境、介護など地域の諸課題に関する講座や集会活動等を行い、地域力の活性化と地域活動団体の育成を図ります。				
	H28	H29	H30		
	市民からの事業提案募集 提案審査 採択された事業の実施	事業拡大	事業継続		
目標	市民提案による事業実施数				
	10	事業	15	事業	15 事業

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

施策3 学習環境の整備・充実

事業名	東部公民館建て替え事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	12,750 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	生涯学習施設の整備		
内容	老朽化している東部公民館の建て替えに向け、公民館の適正規模や新施設に持たせる複合機能、事業手法について検討を行い、基本構想を策定します。(平成29、30年度の事業費は、基本構想の内容によるため未計上)				
	H28	H29	H30		
	基本構想策定 事業手法の検討	基本構想にて事業内容等を決定	基本構想にて事業内容等を決定		
目標	平成28年度に基本構想策定				
	基本構想策定完了	基本構想にて決定	基本構想にて決定		
事業名	西図書館建て替え事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	443,576 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	生涯学習施設の整備		
内容	東日本大震災により被災した西図書館を移転して建て替えます。				
	H28	H29	H30		
	建設工事(4年目)・開館				
目標	平成28年中の開館				
	5月末建設工事完了・10月開館				
事業名	図書館サービス推進事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	233,817 千円
担当課名	社会教育課・各図書館	主な取り組み名称	図書館サービスの充実		
内容	市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図るとともに、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を実現するため、司書職採用等による職員の専門性の向上、本の自動貸出・返却等を可能にするICタグの導入、開館時間・日数延長の検討、レファレンスサービスの充実、学校との連携強化、図書館の所蔵する貴重資料のデジタル化などを推進します。また、中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した図書館サービスの向上を図ります。				
	H28	H29	H30		
	新西図書館開館 ICタグ導入 開館時間の延長(西図書館) 指定管理者の選定 図書館サービス推進計画の推進等	中央・東・北図書館へ指定管理者制度導入 開館時間の延長(中央・東・北図書館)	図書館サービス推進計画の推進等		
目標	図書館サービスの推進				
	ICタグ導入	開館時間延長(中央・東・北図書館)	図書館サービス推進計画の推進		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

子供の自習スペース提供事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課・各公民館

市長と市内の中学生が語り合う場であることも未来会議室において、学校や自宅以外の場所で自由に学習ができるスペースが欲しいという意見が出ました。そこで、公民館の利用率の下がる夏休み期間において、公民館の集会室等を子供たちの自習スペースとして提供します。

生涯学習ガイドブック発行事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

公民館や体育施設等で開催する講演会、学習会、コンサート、各種相談など、幅広く市の事業を紹介するほか、大学での教養講座など、自主的に「何かを学びたい」、「体験したい」という市民の方の要求に応える情報を1冊にまとめたガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」を年3回発行します。

社会教育バス事業 【社会教育関係団体との連携及び活動支援(施策1)】

社会教育課

市内で活動する社会教育関係団体、町会・自治会等の研修に役立てるため「動く教室」としてバスを運行し、社会教育活動を支援します。

まちづくり出前講座事業 【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

市民が主催する学習会や集会に市の職員が講師として出向き、市の事業や施策を説明します。まちづくり・福祉・健康・公衆衛生・環境・くらし・産業・教育・文化・スポーツ・税金・年金・防災など多岐にわたったメニューを用意し、市民ニーズに合った学習活動の支援に努めます。

ふなばし市民大学校運営事業 【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】
【一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

公民館主催事業の充実 【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

各公民館

社会の変化に伴い多様化する現代的課題や地域が抱える諸課題に対し、乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象にした学習機会を提供します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-1-2 生涯学習によるまちづくりの推進

基本施策の方針

市民一人ひとりの自己実現やその成果を活かしたまちづくりのために、市民の参画による生涯学習施策を展開します。また、様々な団体の有機的なネットワーク化により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

施策2 生涯学習推進体制の整備・充実

< 主な取り組み >

- ・学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進
- ・市民への生涯学習情報の提供
- ・学校と地域の情報交流の促進

- ・「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備
- ・ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実
- ・ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
生涯学習サポート事業件数 (施策1)	306件 (H26年度)	450件	572件	
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率 (施策2)	89.5% (H26年度)	90%	90%	

計画事業

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

事業名	学校支援地域本部推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,529 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進／学校と地域の情報交流の促進		
内容	教育の目的を実現するうえでは、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。				
	H28	H29	H30		
	既存8校区 新規2校区	既存10校区 新規2校区	既存12校区 新規2校区		
目標	「学校支援地域本部」新規認定数				
	2 校区	2 校区	2 校区		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

生涯学習サポート事業

【市民への生涯学習情報の提供(施策1)】

社会教育課

趣味・教養、手工芸、音楽など能力・特技のある地域の人々を人材として登録し、自主的に「何かを学びたい、体験したい」と思った市民に対し、講師・指導者として紹介することで、学び合いを推奨します。

【「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備(施策2)】

生涯学習基本構想・推進計画推進事業

社会教育課

平成24年度末に策定した第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画「ふなばし一番星プラン」では、重点目標として「生涯を通して自分らしく学び続けよう」、「学びで得た成果を地域に生かしてつながろう」の2つを掲げています。計画を着実に推進するため、毎年度進捗状況を取りまとめ、社会教育委員会議にて達成度を検証します。また、策定から5年を目途に計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを図ります。

ふなばし市民大学校運営事業<再掲>

【ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

生涯学習コーディネーター養成事業

【ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部生涯学習サポート学科にて、公民館事業の企画・運営等に係わる地域で活躍する人材として、生涯学習コーディネーターを養成します。毎年2月に開催している生涯学習フェアは、生涯学習サポート学科の学生などが企画・運営しています。

3-2-1

個性豊かな市民文化の創造

基本施策の方針

市民主体の船橋らしい芸術文化の振興を図っていくために、芸術文化活動及び芸術作品鑑賞がしやすい環境を整えます。また、文化財や遺跡等の調査、研究、保存、活用を効果的に行うため、地域との連携や博物館運営の強化を図っていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 芸術文化の振興

<主な取り組み>

- ・ふなばし音楽フェスティバルの開催
- ・文芸創造活動の推進
- ・船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進
- ・市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

- ・文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及
- ・博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実
- ・21世紀のデジタルプロジェクトの充実

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
芸術文化施設の利用者数 (施策1)	359,097人 (H26年度)	410,000人	460,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用者数
博物館の入館者数 (施策2)	44,481人 (H26年度)	41,100人	47,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用者数

計画事業

施策1 芸術文化の振興

事業名	ふなばし音楽フェスティバル事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	45,930 千円
担当課名	文化課	主な取り組み名称	ふなばし音楽フェスティバルの開催		
内容	船橋駅周辺の屋内・屋外会場でライブを行い、音楽に包まれた一日を楽しんでもらう「ふなばしミュージックストリート」。子供から大人までが船橋アリーナに一堂に会して演奏を行う「音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭」。公民館などの市民に身近な会場でプロの演奏家等によるコンサートを開催する「地域ふれあいコンサート」。『音楽でまちを元気に!!』を目的に、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽による地域の活性化を図ります。また、音楽を通して演奏家や音楽団体と市民との交流を促進します。				
	H28	H29	H30		
	ふなばしミュージックストリート ふなばし千人の音楽祭 地域ふれあいコンサートの開催	ふなばしミュージックストリート ふなばし千人の音楽祭 地域ふれあいコンサートの開催	ふなばしミュージックストリート ふなばし千人の音楽祭 地域ふれあいコンサートの開催		
	目標	ふなばし音楽フェスティバルの入場者・出演者数(プロを除く)			
	24,000 人	26,000 人	28,000 人		

事業名	まちかど音楽ステージ事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,388 千円
担当課名	文化課	主な取り組み名称	文芸創造活動の推進		
内容	駅前や商店街など「まちかど」をステージに、市民の方に身近な場所でミュージシャンが音楽を届け、地域に根ざした音楽家の支援とまちの活性化を図ります。				
	H28	H29	H30		
	京成船橋駅一フェイスポール連絡デッキにて「まちかど音楽ステージ」開催 希望する商店街等へ「まちかど音楽ステージ」出前	京成船橋駅一フェイスポール連絡デッキにて「まちかど音楽ステージ」開催 希望する商店街等へ「まちかど音楽ステージ」出前	京成船橋駅一フェイスポール連絡デッキにて「まちかど音楽ステージ」開催 希望する商店街等へ「まちかど音楽ステージ」出前		
	目標	「まちかど音楽ステージ」登録ミュージシャン数			
	200 組	250 組	300 組		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	文化芸術振興基本方針策定事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,201 千円
担当課名	文化課	主な取り組み名称	文芸創造活動の推進		
内容	船橋市基本構想では、「文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち」を将来都市像の一つとして掲げています。市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って暮らせるよう、市の文化行政の方向性を示し、施策を総合的に推進するための「文化芸術振興基本方針」を策定します。				
	H28	H29	H30		
	文化芸術振興基本方針の策定				
目標	平成28年度中の基本方針策定				
	基本方針策定				

事業名	スポーツ資料展示室整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	88,435 千円
担当課名	文化課・生涯スポーツ課	主な取り組み名称	その他		
内容	平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」より、大正・昭和時代の東京六大学野球に関する史料をはじめとした貴重な所蔵品を譲り受けました。この貴重な史料を常設展示する展示室を、船橋アリーナ内に整備します。また、本市をホームタウンとして活動するプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」やラグビーチーム「クボタスピアーズ」を紹介するコーナーや、市立船橋高校出身などの船橋ゆかりのスポーツ選手等に関する資料を展示するコーナーを設け、地域スポーツの振興を図ります。				
	H28	H29	H30		
	スポーツ資料展示室改修工事 市民ギャラリーにて吉澤野球博物館 野球史料の企画展を開催	スポーツ資料展示室開設			
目標	平成29年4月スポーツ資料展示室開設				
	工事完了	開設			

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

事業名	郷土資料館改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	369,996 千円
担当課名	郷土資料館	主な取り組み名称	博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実		
内容	耐震診断結果にもとづく耐震改修工事を実施するとともに、エレベーター設置など施設のバリアフリー化を図る工事を実施します。併せて、展示室・設備改修工事及び展示関連設備の更新を実施し、開館以来40年以上経過した施設・設備のリニューアル化を図ります。工事に伴う一時閉館休館中は、移動博物館・出前講座を行います。				
	H28	H29	H30		
	耐震補強・エレベーター設置工事 展示室・施設改修工事及び展示関連 設備の更新 移動博物館・出前講座の実施	耐震補強・エレベーター設置工事 展示室・施設改修工事及び展示関連 設備の更新 移動博物館・出前講座の実施			
目標	平成29年度中の工事完了				
	工事(2年目)	工事完了・リニューアルオープン			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

船橋市文学賞事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

市民が文芸活動に親しむ機会として、作品を公募し文学賞を授与します。また、文学賞選者を講師とし、文学講座を実施します。

文化活動普及事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」からの寄附金を原資に「船橋市文化振興基金」を創設します。この基金を活用し、各分野で活躍している芸術家等を市内の学校へ派遣し、子供たちの芸術・文化活動等を奨励します。

市民ギャラリー・茶華道センター運営事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

市内で活動している団体・個人に対し、展示室及び和室・茶室を貸出し、発表の場を提供するとともに、作品を鑑賞する機会を設けます。また、華道教室・茶道教室・所蔵作品展等、文化芸術活動を体験したり、美術品に接する機会を提供します。

美術館のあり方及び運営等に関する検討

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年度の船橋市美術館運営等検討委員会からの提言を受け、美術館のあり方及び運営等について、検討を進めます。

市民文化ホール改修事業

【市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備(施策1)】

市民文化ホール

老朽化している市民文化ホールを一時休館し、天井改修、外壁補修、屋上防水工事をを行います。

市民文化創造館運営事業

【市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備(施策1)】

市民文化創造館

ジャンルにとらわれないコラボレーション、珍しい楽器演奏やメディアには出ない実力あるアーティストとの出会いや発信を目的として、毎月第3木曜日に実施している「ちょっとよみちライブ」など、他のホールにはない特色ある事業を展開します。

取掛西貝塚調査事業・海老ヶ作貝塚保存・研究事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所

文化財保護の観点から、約1万年前の貝塚である取掛西貝塚(飯山満町1丁目)の保存・整備に向けて分布調査を実施します。また縄文中期の大型環状集落である海老ヶ作貝塚は、大穴近隣公園において保存整備し、市指定史跡化を目指して再整理・総合研究事業を実施します。

文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

指定及び登録文化財の維持・保存活動への補助事業や天変地異等による緊急修繕等への補助事業を行います。また、埋蔵文化財の保護を図るため、重要な遺跡の選定・調査を行い、史跡の指定を推進します。さらに、文化財及び埋蔵文化財の調査研究を行い、文化財説明板の設置や市ホームページ、市広報等で情報を発信することにより、文化財及び埋蔵文化財の普及啓発を図ります。

博物館等での展示事業

【博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

船橋の考古、歴史、民俗等に関する調査・研究を行い、各館が所有する文化財を活用し、要望や時流に応じた企画展・講演会・ワークショップ・見学会等を開催することで、ふるさと船橋への関心と愛着心の喚起を図ります。

21世紀のデジタルプロジェクト事業

【21世紀のデジタルプロジェクトの充実(施策2)】

視聴覚センター

市内に残る古い映像や写真等を収集して、劣化や消失を防ぐためデジタル化を行い、歴史や文化を次世代に伝える貴重な文化史料として保存します。保存した史料は、学校教育・社会教育の教材や、公共施設での企画展示等に活用します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-2-2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本施策の方針

多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備	・地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援 ・地域リーダーの養成
施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進	・各種スポーツ大会等の開催 ・スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放
施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備	・公式競技のできる運動公園施設の整備 ・テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備 ・いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
総合型地域スポーツクラブ設立数 (施策1)	5クラブ (H27年度)	6クラブ	9クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
市民が運動できる広場の数 (施策3)	20カ所 (H27年度)	24カ所	27カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数

計画事業

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	運動公園整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	2,543,760 千円
担当課名	公園緑地課・生涯スポーツ課	主な取り組み名称	その他		
内容	施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。				
	H28	H29	H30		
目標	プール改修 駐車場・周辺道路整備 屋外バスケットボールコート新設	プール改修 陸上競技場外壁改修 テニスコート便所等建替 体育館倉庫改築 園内灯等設置	野球場中央機器タンク類改修		
	計画にもとづく公園の再整備				
目標	プール工事(2年目)・駐車場整備着手	プール工事(3年目)・供用開始			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	485,498 千円
担当課名	生涯スポーツ課・下水道施設課	主な取り組み名称	テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備		
内容	高瀬下水処理場の水処理施設の上部を活用し、多くの市民がサッカー等多目的に使用できる運動広場を整備します。				
	H28	H29	H30		
	整備工事(2年目)開設				
目標	平成28年度開設				
	工事完了・開設				

その他の主要な事業

千葉ジェッツ・ホームタウンふなばしDAY開催事業【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

平成27年5月、本市とプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」はホームタウン協定を締結しました。これを契機として、バスケットボールを通じたスポーツ振興により、地域活性化を図ることを目的に、「ホームタウンふなばしDAY」を開催します。

総合型地域スポーツクラブ育成事業 【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、身近な地域でそれぞれの志向・レベルにあわせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの設立と運営を支援します。

地域スポーツリーダー養成事業 【地域リーダーの養成(施策1)】

生涯スポーツ課・社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科にて、レクリエーション・軽スポーツ・健康体操などを学び、地域の健康づくりを推進する人材を養成します。また、地域スポーツの推進役として期待されるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研究・研修大会への参加を支援します。

スポーツイベント企画運営事業 【各種スポーツ大会等の開催(施策2)】

生涯スポーツ課

地域住民の誰もが継続的にスポーツ活動を行えるよう、市民体育大会、市民スポーツ教室、市民マラソン大会、スポーツの祭典など、スポーツ・レクリエーション団体と市が中心となって、スポーツイベントを企画・運営します。

学校施設の開放事業 【スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放(施策2)】

生涯スポーツ課

市立の小学校・中学校・特別支援学校の運動場・体育館等、及び市立船橋高等学校の行田にあるテニスコートを、学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動の場として登録団体に開放します。また、夏季休業期間は小学校・特別支援学校のプールも開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進に努めます。

まちかどスポーツ広場整備事業 【いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備(施策3)】

生涯スポーツ課

まちかどスポーツ広場は、自由にバドミントンやキャッチボール、ドッジボールなどのスポーツができる広場です。市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく運動できるまちかどスポーツ広場の整備を推進します。平成28年度より、(仮称)田喜野井まちかどスポーツ広場の設計を行います。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-1 家庭と地域の教育力の向上

基本施策の方針

時間的制約などにより、家庭教育について学ぶことのできない保護者にも対応できる環境を整備するとともに、相談体制の充実を図り、家庭教育への積極的な支援を行います。

また、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 家庭教育の充実

施策2 地域の教育力の充実

<主な取り組み>

- ・家庭教育相談の充実
- ・家庭教育セミナー事業の促進
- ・家庭教育推進事業の充実
- ・地域による学校支援の推進
- ・学校と地域社会の情報交流の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
家庭教育セミナー受講者数 (施策1)	5,722人 (H26年度)	6,000人	6,400人	
学校支援地域本部事業実施数 (施策2)	6中学校区 (H26年度)	12中学校区	18中学校区	全27中学校区中

その他の主要な事業

家庭教育相談事業

【家庭教育相談の充実(施策1)】

社会教育課

幼児から高校生までの保護者を対象に、しつけや不登校など家庭教育上の悩みや問題について、家庭教育指導員等が電話や面接での相談に応じます。

家庭教育セミナー事業

【家庭教育セミナー事業の促進(施策1)】

社会教育課

子供が健全に成長するうえで、家庭教育の果たす役割が重要です。PTA等と連携し、子供との関わり方などに関するセミナーを全公民館で開催し、家庭の教育力の向上に努めます。

就学時健診等における子育て講座事業

【家庭教育推進事業の充実(施策1)】

社会教育課

子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭の教育力を高めることを目的に、就学時健診等を活用し、翌年、新1年生となる幼児をもつ全ての保護者を対象に、子育て講座を実施します。

学校支援地域本部推進事業<再掲>

【地域による学校支援の推進/学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

社会教育課

教育の目的を実現するうえで、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

ふなばしハッピーサタデー事業

【学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

青少年課

毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」として、町会・自治会、学校、地域の青少年関係団体、児童ホーム等と協力しながら、全公民館にて子供たちがスポーツや文化に親しめる事業を実施します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

基本施策の方針

子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むために、教職員の資質・指導力の向上を目指した研修や教育環境の整備を行うとともに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある学校づくりを推進し、学校教育の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 教育内容の充実

<主な取り組み>

- ・学習指導の改善による学力の向上
- ・教育課題に対応する教育の推進
- ・道徳的実践力と規範意識の向上
- ・生徒指導の充実
- ・体力向上と健康教育の推進
- ・特別支援教育の推進

施策2 教職員の資質・指導力の向上

- ・授業力の向上に向けた支援体制の整備
- ・教職員が子どもに向き合う体制の整備

施策3 教育環境の整備

- ・安全・安心・快適な施設づくりの推進
- ・安全を確保する体制づくりの推進
- ・個に応じた質の高い教育環境の整備

施策4 家庭・地域との連携

- ・学校、家庭、地域の連携の強化
- ・子どもを地域で見守る体制の構築
- ・新しい学校体制づくりの推進

施策5 市立高等学校教育の充実

- ・魅力を高める改革の推進
- ・施設設備の改善

施策6 幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育園と小学校との連携推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級 (施策1)	37校 6校 (H27年度)	38校 7校	40校 20校	全小・中学校81校中
学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合 (施策1・2)	93.1%(小6) (H27年度)	90%	95%	割合＝学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童生徒数
	76.0%(中2) (H27年度)	77%	80%	
小中学校の耐震化率 (施策3)	100% (H27年度)	100%	100%	耐震化率＝耐震性能を有する建物棟数/市立小中学校の全建物棟数
ボランティア(スクールガード)の人数 (施策4)	5,805人 (H26年度)	5,800人	5,800人	
保育園・幼稚園と小学校の交流事業に参加した園児の割合 (施策6)	64.8% (H26年度)	73%	80%	割合＝参加した園児の数/対象園児の数

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策1 教育内容の充実

事業名	スクールカウンセラー配置事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	237,588 千円
担当課名	指導課	主な取り組み名称	生徒指導の充実		
内容	いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を市内54小学校に配置します。子供たちや保護者が安心して悩みを相談できる体制を作り、落ち着いた学校生活を送れるよう支援します。				
	H28	H29	H30		
	スクールカウンセラー事業継続 活動日数を年35日から40日に増やす	スクールカウンセラー事業継続	スクールカウンセラー事業継続		
目標	保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が高い(80%以上)学校の割合				
	70%以上	75%以上	80%以上		

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	87,942 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある児童の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H28	H29	H30		
	特別支援学級 1校新設 (行田西小学校:自閉症・情緒障害) 通級指導教室 1校新設 (習志野台第一小学校:言語障害)	特別支援学級 2校新設 (三咲小学校:自閉症・情緒障害 南本町小学校:知的障害)	特別支援学級 1校新設		
目標	特別支援学級新設校数・通級指導教室新設校数の合計(通級サテライト教室を除く)				
	2 校	2 校	1 校		

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	18,082 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H28	H29	H30		
	特別支援学級 1校新設 (二宮中学校 :自閉症・情緒障害)	特別支援学級 1校新設 (法田中学校:自閉症・情緒障害)			
目標	特別支援学級新設校数・通級指導教室新設校数の合計(通級サテライト教室を除く)				
	1 校	1 校	0 校		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

施策3 教育環境の整備

事業名	小学校体育館天井等改修事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	677,390 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	防災機能強化を図るため、体育館の天井等落下防止対策工事を実施します。 (事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し540,800千円)				
	H28	H29	H30		
	体育館天井等改修工事 23棟 体育館天井等改修工事設計 18棟	体育館天井等改修工事 18棟 体育館天井等改修工事設計 12棟	体育館天井等改修工事 12棟		
目標	当該年度改修済棟数				
	23 棟	18 棟	12 棟		

事業名	中学校体育館・武道室天井等改修事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	584,460 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	防災機能強化を図るため、体育館や武道室の天井等落下防止対策工事を実施します。 (事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し357,900千円)				
	H28	H29	H30		
	体育館天井等改修工事 5棟 武道室天井等改修工事 9棟 体育館天井等改修工事設計 8棟	体育館天井等改修工事 10棟 体育館天井等改修工事設計 12棟	体育館天井等改修工事 12棟		
目標	当該年度改修済棟数				
	14 棟	10 棟	12 棟		

事業名	特別支援学校体育館天井等改修事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	16,730 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	体育館天井等落下防止対策工事を実施します。 (事業費は、上記のほか平成27年度からの繰り越し27,600千円)				
	H28	H29	H30		
	高根台校舎体育館天井等改修工事 金堀校舎体育館天井等改修工事設計	金堀校舎体育館天井等改修工事			
目標	当該年度改修済棟数				
	1 棟	1 棟			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,665,019 千円
担当課名	学務課・市立船橋高等学校	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、第3体育館の現地での建替えを実施し、安全性と機能の向上を図ります。また、生徒が運動や諸活動を通じて体力の向上を図れる魅力ある体育館を建設します。				
	H28	H29	H30		
	第3体育館新築工事(2年目)	第3体育館新築工事(3年目・完了) 供用開始			
目標	平成29年度中の工事完了				
	工事(2年目)	工事完了・供用開始			

事業名	小学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,672,334 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及びトイレ改修工事を実施します。				
	H28	H29	H30		
	外壁・屋上防水改修工事 3校 トイレ改修工事 10校 トイレ改修設計 10校	外壁・屋上防水改修工事 6校 トイレ改修工事 10校 トイレ改修設計 11校	外壁・屋上改修工事 6校 トイレ改修工事 11校 トイレ改修工事 11校		
目標	改修校数				
	13 校	16 校	17 校		

事業名	中学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,427,264 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及びトイレ改修工事を実施します。				
	H28	H29	H30		
	外壁・屋上防水改修工事 2校 トイレ改修工事 1校 トイレ改修設計 5校	外壁・屋上防水改修工事 4校 トイレ改修工事 6校 トイレ改修設計 7校	外壁・屋上防水改修工事 4校 トイレ改修工事 7校 トイレ改修設計 6校		
目標	改修校数				
	3 校	10 校	11 校		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	公立学校エレベーター設置事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	41,500 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎のバリアフリー化を進めるため、増改築時にエレベーターの設置を検討するほか、既存校舎には、障害のある児童・生徒の在籍状況や建物の状況等を踏まえて設置します。				
	H28	H29	H30		
	調査設計(小室中学校)	設置工事(小室中学校)	必要とする児童・生徒の把握に努め計画的に整備していく		
目標	整備校数				
	0 校	1 校			

事業名	小学校校舎増築事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	937,800 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	児童の増加に伴い、教室等が不足するため校舎の増築を行います。				
	H28	H29	H30		
	増築工事(1年目:法典東小学校)	増築工事(2年目:法典東小学校)	供用開始(法典東小学校)		
目標	増築工事完了済棟数				
	0 棟	1 棟			

事業名	特別支援学校校舎増築事業 (高根台校舎・金堀校舎)	新継区分	新規	計画期間中の事業費	1,028,450 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	児童・生徒の増加に伴い、教室等が不足するため校舎の増築を行います。				
	H28	H29	H30		
	増築工事設計(高根台校舎)	増築工事(1年目:高根台校舎) 増築工事設計(金堀校舎)	増築工事(2年目:高根台校舎) 増築工事(金堀校舎)		
目標	増築工事完了済棟数				
	0 棟	0 棟	2 棟		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	中学校給食棟増築事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	633,878 千円
担当課名	保健体育課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	生徒数増加に伴い、ランチルーム及び給食調理室等の増築を行います。				
	H28	H29	H30		
	給食棟増築工事(旭中)	給食棟増築工事(宮本中) 給食棟増築設計委託 (1校予定)	給食棟増築工事(1校予定) 給食棟増築設計委託 (1校予定)		
目標	増築工事完了済棟数				
	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟

事業名	小学校ICT環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	52,170 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	個に応じた質の高い教育環境の整備		
内容	子供たちの情報活用能力を育成するため、小学校のICT環境整備を進めます。モデル校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。				
	H28	H29	H30		
	【モデル校での事業継続】 ・デジタル教科書:1・2年生2教科、3～6年生4教科 ・電子黒板:全普通教室・特別教室 ・タブレット端末:80台 【モデル校以外53校での事業継続】 ・デジタル教科書:全学年1教科	モデル校での利用実態等を踏まえ、計画的に整備していく	モデル校での利用実態等を踏まえ、計画的に整備していく		
目標	ICT機器を活用したことにより授業への理解が深まったと答えた児童の割合				
	65%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上

事業名	中学校ICT環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	172,806 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	個に応じた質の高い教育環境の整備		
内容	子供たちの情報活用能力を育成するため、中学校のICT環境整備を進めます。モデル校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。				
	H28	H29	H30		
	【モデル校での事業継続】 ・デジタル教科書:全学年5教科 ・電子黒板:全普通教室・特別教室 ・タブレット端末:80台 【モデル校以外26校での事業拡大】 ・デジタル教科書:第2学年に5教科導入 ・電子黒板:第2学年の全普通教室に整備	【モデル校以外26校での事業拡大】 ・デジタル教科書:第3学年に5教科導入 ・電子黒板:第3学年の全普通教室に整備	【モデル校以外26校での事業拡大】 ・デジタル教科書:第1学年に5教科導入 ・電子黒板:第1学年の全普通教室に整備		
目標	ICT機器を活用したことにより授業への理解が深まったと答えた生徒の割合				
	65%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

施策4 家庭・地域との連携

事業名	放課後子供教室推進事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,278,989 千円
担当課名	教育総務課	主な取り組み名称	子どもを地域で見守る体制の構築		
内容	放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校の施設を活用した放課後子供教室を開設します。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。				
	H28	H29	H30		
	23校新規開設(全校実施)	全54校において実施	全54校において実施		
目標	放課後子供教室開設済校数				
	54 校	54 校	54 校		

その他の主要な事業

授業研究推進事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

校内研究体制の整備と授業研究の実施を奨励するとともに、学校の要請に応じて指導主事を派遣し、指導・助言を行うことで、授業研究会の質的向上を図り、教員の授業力を向上させます。

学習サポーター派遣事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

小学生の学力の向上を目指し、教職を目指す意欲ある学生等を全小学校に2名以上配置し、児童一人ひとりの個性に配慮した学習支援や教育活動全般に関する指導援助を行います。

小中一貫英語教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課

一貫した指導方法並びにカリキュラム、教材作成について、小・中学校が連携することにより、中学校卒業時までに英語によるコミュニケーションができる子供を育成します。

主権者教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課・総合教育センター

児童生徒が社会の動きに関心を持ち、よりよい社会づくりのために主体的に考え、判断し、行動しようとする資質・能力を養成します。平成28年度は姉妹都市デンマークのオーデンセ市から講師を招き、研修会等を開催します。

道徳教育推進事業

【道徳的実践力と規範意識の向上(施策1)】

指導課

児童生徒が、生命を大切にできる心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うために、「わたしたちの道徳」という教材を使用し授業を展開します。総合的な学習の時間や特別活動等、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を推進します。また、平成28年度から平成30年度の3年間は中学校1校を研究指定校として、道徳の教科化に向けての研究を行います。

生徒指導に関する学校訪問事業

【生徒指導の充実(施策1)】

指導課

学校訪問をとおして、各学校における不登校や問題行動等の実態を把握し、生徒が集団における自己の在り方や人間関係について考えられる指導を工夫します。

体力作り推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

体力テストの結果を各学校にフィードバックし、教職員が自校児童生徒の体力の実態を把握するとともに、体力向上を目指す取り組みを行います。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

保健教育推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

健康教育研究校を指定し、体育・保健・食育を柱とした研究実践をととして、児童生徒が自らの健康に興味関心を持ち、環境改善に取り組めるよう支援します。

支援員配置事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導及び支援を行う支援員を配置します。

特別支援学校機能強化事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学校において、臨床心理士・言語聴覚士等の外部人材を活用し、教職員と協力した指導の改善などにより教職員の専門性向上を図ります。また、外部人材や教職員を小・中学校等へ派遣し、特別支援学級担任・通級指導教室担当者の専門性向上、人材育成を行うなどセンター的機能を担います。

教職員研修事業

【授業力の向上に向けた支援体制の整備(施策2)】

総合教育センター

教職員または教育関係職員の資質・力量及び授業力向上を図るために、それぞれのニーズに応じた研修内容を充実させます。さらに自主的研修の実施を奨励していきます。

校務支援システム導入事業

【教職員が子どもに向き合う体制の整備(施策2)】

総合教育センター

校務を効率化するための支援システムを導入し、教職員が子供に向き合う時間を増やします。教職員の事務負担軽減に伴い、子供の成長を教職員全員で見守るきめ細やかな指導体制の充実等を図ります。

塚田地区の小中学校開設検討事業

【安全・安心・快適な施設づくりの推進(施策3)】

政策企画課

大規模なマンション建設等が進む本地区の将来児童数増加に対応するため、小中学校の開設を検討します。

塚田地区の中中学校開設検討事業

【安全・安心・快適な施設づくりの推進(施策3)】

政策企画課

大規模なマンション建設等が進む本地区の将来生徒数増加に対応するため、行田3丁目の国家公務員宿舎跡地に、中中学校の開設を検討します。また、跡地に隣接する行田中学校については、運動場の拡張に向けた検討を行います。

武道施設整備事業

【安全・安心・快適な施設づくりの推進(施策3)】

保健体育課

武道の必修化に伴い、安全かつ円滑に指導が行える環境を確保するため、既存施設の状況等を調査しつつ、武道施設の計画的な整備を進めます。

学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課

保護者の安心・安全への要望に応えるため、学校敷地内、プール用水及び給食献立で使用頻度の高い食材について放射線量を測定し、公表します。

安全教育推進事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

各学校で作成している「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の内容を充実させ、系統的・体系的な安全教育の推進を図ります。また、各種安全教室(交通安全教室、防災訓練、防犯訓練など)について各関係機関と連携・協力し、安全教育・安全管理の充実を図ります。

防犯機器整備事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

市立の小・中学校や高等学校、特別支援学校に防犯カメラを設置し、24時間体制で学校を見守り、犯罪抑止に努めます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

学校図書館図書整備事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

学務課・指導課

子供たちの読書意欲の向上を目的に、文部科学省が設定する学校図書館に整備すべき蔵書の標準である「学校図書館図書標準」の充足率維持に努めます。特別支援学校の学校図書館図書整備については、大型本などの特色ある整備を進めます。

学校司書配置事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

指導課

全小・中学校及び特別支援学校に学校司書を週5日配置することにより、学校図書館運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員の学校図書館利用の一層の促進を図ります。

通学区域見直し事業

【その他(施策3)】

学務課

教室不足や学校規模の適正化を図るために、通学区域制度の弾力的運用や通学区域の見直しを行っていきます。

学校支援地域本部推進事業<再掲>

【学校、家庭、地域の連携の強化(施策4)】

社会教育課

教育の目的を実現するうえでは、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

スクールガード事業

【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

登下校の時間帯に合わせて、地域と学校が連携して通学路等のパトロールを行い、子供たちを見守ります。

小中連携一貫教育推進事業

【新しい学校体制づくりの推進(施策4)】

指導課

小学校と中学校が互いに連携し、子供の心身の発達の状況等を踏まえて、教育内容の調整や学校運営の協力を行うため、各中学校区の実態に応じて9年間を通した教育活動を行います。

市内小・中学校と市立高等学校の連携推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

市立船橋高等学校

市内の小・中学校に市立高等学校の生徒が赴き、吹奏楽部によるコンサートや運動部による技術指導などを通じた交流を行います。

市立船橋高等学校の魅力を高める改革推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

学務課・市立船橋高等学校

単位制を導入し、生徒の進路希望等に応じた多様な選択科目を有する教育課程を編成するとともに、教室の確保、教員配置等について検討します。また、普通科の通学区域・入学者選抜の見直しを行い、中核市の市立高等学校としてのさらなる発展を目指し、切磋琢磨しながら目標に向かって成長する生徒を育成します。

(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業<再掲>

【施設設備の改善(施策5)】

学務課・市立船橋高等学校

耐震診断の結果にもとづき、第3体育館の現地での建て替えを実施し、安全性と機能の向上を図ります。また、生徒が運動や諸活動を通じて体力の向上を図れる魅力ある体育館を建設します。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進事業

【幼稚園、保育園と小学校との連携推進(施策6)】

総合教育センター

就学前から小学校への子供の成長や学びの円滑な接続を図るため、幼稚園及び保育所等と小学校の職員間の相互理解や情報共有を目的とした合同研修会を実施します。

私立幼稚園等各種補助事業

【その他(施策6)】

学務課

市内に在住する私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準にもとづいた就園奨励費補助金と市独自の就園児補助金により支援します。子育て支援部の子ども・子育て支援事業計画との調整を図りながら幼稚園教育の振興に努めます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-3 次代を担う青少年健全育成の推進

基本施策の方針

青少年の成長を支援する環境を整備するため、家庭における青少年の社会性を育む教育を促進・支援する取り組みを進めるとともに、地域社会における青少年の社会参加機会の充実を促進します。

また、青少年の社会的・経済的な自立を促すため、意欲や能力の向上を図る相談・支援体制を充実します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 青少年健全育成活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体等との連携及び活動支援 ・街頭指導活動の推進 ・電話・来所による青少年相談事業の推進
施策2 交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年キャンプへの参加促進 ・都市間交流への参加促進
施策3 青少年施設の整備と利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年施設の活用の促進
施策4 青少年の自立を支援する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・職業的自立の支援 ・青少年の社会参加の促進 ・キャリア教育の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
青少年センターにおける相談の件数 (施策1)	3,815件 (H26年度)	3,800件	3,800件	
青少年キャンプ場の利用者数 (施策2)	15,387人 (H26年度)	19,900人	20,000人	
青少年会館の利用者数 (施策3)	69,314人 (H26年度)	63,000人	64,000人	

計画事業

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

事業名	若者就労支援事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	90,707 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	職業的自立の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的に取り組むNPO法人等の民間団体に委託します。				
	H28	H29	H30		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職が決定した者の数				
	140 人	140 人	140 人	140 人	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

青少年団体等支援事業

【青少年団体等との連携及び活動支援(施策1)】

青少年課

青少年の健全育成を図るため、ボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体、非行防止・社会環境浄化活動等を行う青少年育成団体の活動への助成を行います。

街頭指導事業

【街頭指導活動の推進(施策1)】

青少年センター

青少年非行の早期発見、未然防止を目的に、青少年補導委員、少年補導専門員(県警職員)、学校関係職員、センター職員が街頭を巡回し指導にあたります。また、学校、町会・自治会、PTA、隣接市等と協力し、街頭指導の充実強化に努めます。

青少年相談事業

【電話・来所による青少年相談事業の推進(施策1)】

青少年センター

面談及び電話やメールにより、家庭での教育やしつけ、学校生活、家族関係等の青少年に関する相談に応じます。相談内容により、警察署、児童相談所、医療機関等と連携を図ります。

青少年キャンプ事業

【青少年キャンプへの参加促進(施策2)】

青少年課

青少年に集団での野外活動をとおして自らの創意工夫・仲間づくり・規律正しい生活習慣を身に付けさせ、併せて世代間交流とジュニアリーダーの養成を図ります。

津別町青少年交流事業

【都市間交流への参加促進(施策2)】

青少年課

生活環境の異なる本市と北海道網走郡津別町の青少年が毎年交互に互いの地を訪れ、ホームステイや様々な体験活動を通じ、相互理解を深め次代を担う青少年の健全育成を図ります。

青少年施設の活用促進事業

【青少年施設の活用の促進(施策3)】

青少年課・青少年センター

青少年のグループ活動、スポーツ、レクリエーションや、工芸、音楽などの文化活動などに利用でき、各種講座や研修会を開催している「青少年会館」や、めぐまれた自然環境の中で、宿泊研修や野外活動をとおして協調性やルールを学ぶことを目的とした「一宮少年自然の家」、自然の中でキャンプ活動を行う「青少年キャンプ場」などの青少年施設について、施設のPRなどにより、活用の促進を図ります。また、青少年に関する相談を受ける相談施設の「青少年センター」については、学校やPTAなどを通じて相談窓口の周知を行うことなどにより活用の促進を図ります。

青少年向け公民館事業の充実

【青少年の社会参加の促進(施策4)】

各公民館

各公民館において、「ボランティア養成講座」など新たな体験を通じ、社会生活での自らの役割や責任の自覚を促す青少年向けに行う事業の充実化を図ります。

キャリア教育連携事業

【キャリア教育の推進(施策4)】

指導課

各小・中学校が地域の商工会や農林水産業関連団体と連携を図り、児童生徒の職場見学や職場体験ができる環境を整備し、望ましい職業観・勤労観が身に付くよう指導・助言をします。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-4-1 国際交流・多文化共生の推進

基本施策の方針

市民が姉妹・友好都市等との交流の意義を感じられるように、それぞれの都市の特徴を生かした草の根交流や、環境・教育など課題解決型の多様な交流を展開します。また、多文化共生社会の実現に向け、市内に住む人同士が国籍等に関わらず、地域社会を支える主体であると認識し合い、それぞれの力を発揮できる地域づくりを目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進
- 施策2 外国人と共に暮らしやすい地域づくり
- 施策3 諸外国との都市間交流の推進

<主な取り組み>

- ・姉妹・友好都市等との草の根交流の支援
- ・市内で行う市民主体の国際交流事業の支援
- ・多文化共生に関する啓発
- ・市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援
- ・小中高校における姉妹・友好校交流の推進
- ・環境・教育等テーマを持った交流の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民主体の交流事業参加者数 (施策1)	5,878人 (H26年度)	6,600人	7,300人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業の参加者数
自立支援事業を受けた外国人住民数 (施策2)	18,465人 (H26年度)	20,700人	23,000人	

計画事業

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

事業名	姉妹都市等記念事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	14,699 千円
担当課名	秘書課国際交流室	主な取り組み名称	姉妹・友好都市等との草の根交流の支援		
内容	平成28年度(ヘイワード市との姉妹都市提携30周年及び日本・デンマーク外交関係樹立150周年)、平成29年度(市制80周年及び日本・デンマーク外交関係樹立150周年)に記念事業を行います。				
	H28	H29	H30		
	姉妹都市記念事業 ヘイワード市30周年 日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念事業	市制80周年に伴う国際交流事業 日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念事業			
目標	市民主体の記念交流事業参加者数				
	1,000	人	1,000	人	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

姉妹都市等交流事業 【姉妹・友好都市等との草の根交流の支援(施策1)】
【環境・教育等テーマを持った交流の推進(施策3)】
秘書課国際交流室

姉妹・友好都市等との親善交流促進のため、各種交流事業を開催します。また、双方の市でテーマを共有して行う交流・情報交換を行います。

市民主体の国際交流支援事業 【市内で行う市民主体の国際交流事業の支援(施策1)】
秘書課国際交流室

市民を中心に組織された国際交流協会をはじめ、市民が主体になった姉妹・友好都市等との草の根交流を促進します。

相互理解促進事業 【多文化共生に関する啓発(施策2)】
秘書課国際交流室

市内に住む人同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人々が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催、支援します。

外国人の自立支援と地域社会への参加支援事業 【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】
秘書課国際交流室

外国人との共生社会の実現に向け、外国人にも住みやすい環境を作るとともに、国際交流協会をはじめとするボランティアと協力し、外国人相談窓口、日本語教室等の開催、災害時外国人サポーター養成等を行います。

姉妹友好交流校推進事業 【小中高校における姉妹・友好校交流の推進(施策3)】
指導課・市立船橋高等学校

西安市と本市の友好交流校を中心に作品交流・人的交流を1年ごと交互に行います。市立船橋高等学校では、ヘイワード市のモロー高校と短期交換留学を行います。小・中学校においても、平成23年度から始まったヘイワード市との学校間交流を継続していきます。

3-4-2 平和施策の推進

基本施策の方針

世界の恒久平和、非核三原則の遵守、さらには核兵器廃絶を実現するため、平和事業を継続的に展開して、「平和都市宣言」の趣旨の市民への周知に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 平和施策の推進

<主な取り組み>

- ・平和教育の推進
- ・平和式典への市民派遣の推進
- ・原爆の日関連事業の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
平和都市宣言の市民の認知度 (施策1)	35.4% (H26年度)	49%	55%	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

平和教育推進事業

【平和教育の推進(施策1)】

指導課

平和都市宣言の趣旨を受け、市内小・中学校児童生徒から平和に関する標語を募集して、平和に対する意識の高揚を図ります。

平和式典派遣事業

【平和式典への市民派遣の推進(施策1)】

総務課

平和式典への参加や被爆関連施設の見学等とおして、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和への理解と認識を高めてもらうことを目的として、広島市と長崎市で開催される平和式典へ、毎年交互に市民を派遣します。

原爆の日関連事業

【原爆の日関連事業の推進(施策1)】

総務課

戦争の悲惨さや平和の尊さを広く市民に呼びかけるため、毎年8月に「平和の集い」を開催し、前年度に広島市や長崎市で開催された平和式典へ参加された派遣者による報告会や、平和をテーマとした講演会等を開催します。平成28年度は本市の平和都市宣言30周年を迎えるにあたり、記念事業として、広島平和記念資料館より被爆資料等を借り、原爆被害を伝える展示会を開催します。

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

<政策>

1 活力ある商業・工業・観光の振興

2 魅力ある農業・漁業の振興

3 安心できる消費生活の確立

<基本施策>

1 まちの活力につながるにぎわいの創出

2 地域産業の振興・育成

3 魅力ある商業の振興

4 活力ある地域工業の振興

5 暮らしを支える雇用環境の充実

1 活力あふれる都市型農業の振興

2 漁業の振興

1 安心できる消費生活の確立

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

基本施策の方針

本市の魅力を高め、まちのにぎわいを創出するため、農水畜産品をはじめとした船橋で生産される様々な製品のブランド力を強化していきます。

また、ふなばし市民まつりなど多彩なイベントを積極的に展開していくとともに、新たな観光資源の掘り起こしやネットワーク化による観光資源の有効活用等、観光事業を積極的に推進していきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 産品ブランドの推進
 施策2 まちの魅力の創出及び活用

<主な取り組み>

- ・産品ブランドの発信
- ・ふなばし市民まつりの開催
- ・観光情報の発信
- ・観光コースの創出

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
産品ブランド認証数 (施策1)	23品 (H27年度)	20品	20品	ふなばし産品ブランド協議会の認証産品数 12月認証
観光入込客数 (施策2)	1,744,082人 (H27年)	1,800,000人	2,000,000人	千葉県「観光入込調査」

計画事業

施策1 産品ブランドの推進

事業名	産品ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	71,654 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の産品を朝市・イベント等を通じてPRし、船橋産品ブランドの確立を目指します。				
	H28	H29	H30		
	産品ブランド認証・PR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催	産品ブランドPR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催	産品ブランド認証・PR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催		
目標	ふなばし産品ブランド認証産品数の増加・PR及び朝市の定期開催				
	第2次ふなばし産品ブランド認証(工業・工芸品) ふなばし産品ブランド認証品PR 朝市開催5回	ふなばし産品ブランド認証品 朝市開催5回	第3次ふなばし産品ブランド認証(加工食品) ふなばし産品ブランド認証品PR 朝市開催5回		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	農産物ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	72,798 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	なし、にんじん、小松菜、枝豆などの船橋農産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内外に船橋産の農産物の安心・安全をPRします。				
	H28	H29	H30		
	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等		
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	6	回	6	回	6

事業名	水産物ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	16,830 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	スズキ、アサリ、ホンピノス貝、海苔などの船橋水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内外に船橋産の水産物の魅力をPRします。				
	H28	H29	H30		
	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等		
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	12	回	12	回	12

その他の主要な事業

ふるさと納税推進事業

【産品ブランドの発信(施策1)】

政策企画課・商工振興課・農水産課

ふるさと納税の寄附者に対し、なしやふなばし産品ブランド等の特産品を特典として贈呈することにより、ふるさと納税の推進を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信します。

ふなばし市民まつり事業

【ふなばし市民まつりの開催(施策2)】

商工振興課

市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民謡パレード、郷土芸能ばか面おどりなどを行うふれあいまつり、花火大会などを開催します。

公衆無線LAN、デジタルサイネージの整備・運用事業

【観光情報の発信(施策2)】

情報システム課・商工振興課

国内外から訪れる方々に本市の観光情報等を積極的に発信することにより、まちへの回遊を促し、地域を活性化させるため、JR船橋駅南口周辺に公衆無線LAN及びデジタルサイネージを整備し、運用します。

観光モニターツアー実施事業

【観光コースの創出(施策2)】

商工振興課

本市の魅力を市内外の方に発信する観光ツアーコース創出のため、モニターツアーを実施します。

観光協会事業

【観光情報の発信/観光コースの創出(施策2)】

商工振興課

菊花展の事業の主催や本市の魅力な施設を紹介するための観光コース設定など、観光資源の開発普及や観光客誘致を図る観光協会に対して助成を行います。また、観光協会の法人化に向けた検討を進めます。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-2 地域産業の振興・育成

基本施策の方針

市内の地域産業の活性化を図るため、地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な産業振興施策を展開するとともに、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成を進めます。また、中小企業の経営の安定化・活性化を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 総合的な産業振興の推進

施策2 新規・有望産業の育成

施策3 中小企業経営基盤の向上

< 主な取り組み >

- ・新たな商工業振興ビジョンの策定
- ・商工会議所や商工業者の各種団体との連携
- ・市内企業の技術力の発信

- ・起業支援の推進

- ・中小企業の経営診断・指導の実施
- ・融資制度の充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
商業団体との連携による事業数 (施策1)	27件 (H27年度)	28件	31件	商店街活性化支援事業補助金の補助件数
ベンチャープラザの稼働率 (施策2)	95% (H27年度)	95%	95%	年間稼働率
市内事業所の新設数(民営) (施策1~3)	384事業所 (H24年)	414事業所	800事業所	(経済センサス)直近調査時からの新設事業所数÷直近調査時からの月数×12カ月

計画事業

施策1 総合的な産業振興の推進

事業名	商店街活性化支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	102,984 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	商工会議所や商工業者の各種団体との連携		
内容	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。				
	H28	H29	H30		
内容	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか		
目標	商店街活性化支援事業補助金の新規補助件数				
	27 件	28 件	29 件		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

施策2 新規・有望産業の育成

事業名	創業支援推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,726千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	起業支援の推進		
内容	「船橋市創業支援事業計画」にもとづき、女性のための起業講座や創業実践塾等を開催し、創業支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	女性のための起業講座の開催 創業実践塾の開催 創業交流会の開催	女性のための起業講座の開催 創業実践塾の開催 創業交流会の開催 コワーキングスペース・シェアオフィスの設置	女性のための起業講座 創業実践塾の開催 創業交流会の開催 コワーキングスペース・シェアオフィスの運営		
目標	創業実践塾受講の創業者数				
	10名	20名	20名		

事業名	経済ミーティング事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,051千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	農水産業者と商・工業者による、産業間の壁を越えて各々の強みを活かした新たな商品やサービスの開発などの農水商工連携事業が実施できるよう、農業・漁業・商業・工業の若手後継者の様々な考えや要望を取り入れるための交流の機会を提供します。				
	H28	H29	H30		
	交流会・セミナーの開催	交流会・セミナーの開催	交流会・セミナーの開催		
目標	交流会の開催回数				
	3回	3回	3回		

その他の主要な事業

チーム船橋推進プロジェクト事業

【商工会議所や商工業者の各種団体との連携(施策1)】

商工振興課

市民及び事業者の船橋愛の醸成と産業連携の推進の象徴としての「チーム船橋」を浸透させることで、船橋らしさの際立つ「ワンシティ船橋」の将来像に向けた意識高揚と連携強化を推進します。また、商工業戦略プランの実効性を高めるために、推進会議を設置するとともに、5つの重点プロジェクトごとにプロジェクトチームを組織し、各種事業の推進と進捗管理を行います。

企業技術力発信事業

【市内企業の技術力の発信(施策1)】

商工振興課

市民まつりの一環として市内の工業を紹介している「めいど・いん・ふなばし」で企業の技術力の発信を行います。また、市ホームページにより企業の技術・製品の紹介を行います。

新事業創出型事業

【起業支援の推進(施策2)】

商工振興課

新しい分野・新しい事業への進出に取り組む中小企業等の支援を行う「ベンチャープラザ船橋」を卒業する企業が引き続き市内で事業を継続するように促すため、移転先の賃料、施設取得費の助成を行います。また、「ベンチャープラザ船橋」の入居企業の賃料も助成します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

中小企業経営診断事業

【中小企業の経営診断・指導の実施(施策3)】

商工振興課

専門家による中小企業の総合的な経営診断を実施し、重点課題に対する基本的な改善の方向を提示するなど、経営改善等を支援します。

中小企業制度融資事業

【融資制度の充実(施策3)】

商工振興課

中小企業の金融の円滑化のため、融資の原資を市内金融機関に預託し低利の融資制度を設けるとともに、企業の負担軽減のため、融資に係る利子・保証料を補給します。また、日本政策金融公庫の融資制度(一部)に対する利子補給を行います。

4-1-3 魅力ある商業の振興

基本施策の方針

本市の商業の競争力を高め、消費者ニーズに的確に応えられるようにするため、地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の活性化を促進します。

また、流通の拠点として卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 商業環境の整備
- 施策2 商店街の活性化と経営の高度化
- 施策3 流通機能の強化・充実

<主な取り組み>

- ・商業環境向上のための各種施設の整備
- ・商店街空き店舗対策の推進
- ・商店街活性化アドバイザーの派遣
- ・卸売業の活性化の支援
- ・市場活性化の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
商店数 (施策1～3)	2,882店舗 (H24年)	3,828店舗	3,828店舗	卸売・小売業の事業所数の合計(経済センサス活動調査)
年間商品販売額 (施策1～3)	9,243億円 (H24年)	11,820億円	12,000億円	卸売・小売業の年間販売額の合計(経済センサス活動調査)
空き店舗の活用数 (施策2)	8件 (H27年度)	9件	10件	商店街活性化支援事業補助金の中での新規件数
市場年間取扱高 (施策3)	58,893トン (H26年度)	63,000トン	67,817トン	

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 商業環境の整備

事業名	ホームページ等活用支援事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	9,300 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	商業環境向上のための各種施設の整備		
内容	ホームページやSNSの活用ができていない団体・商店街・企業・個人事業主に対し、講習会や専門家派遣等により、情報発信機能の強化や多言語化への対応、インターネット通販による販路拡大の支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	市内事業者へのホームページ作成・改修支援事業 ホームページ・SNSの活用支援講習会	市内事業者へのホームページ作成・改修支援事業 ホームページ・SNSの活用支援講習会	市内事業者へのホームページ作成・改修支援事業 ホームページ・SNSの活用支援講習会		
目標	ホームページ等活用支援事業の補助件数				
	10 件	20 件	30 件		

施策2 商店街の活性化と経営の高度化

事業名	商店街活性化支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	102,984 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	商店街空き店舗対策の推進		
内容	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。				
	H28	H29	H30		
	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業ほか		
目標	商店街活性化支援事業補助金の新規補助件数				
	27 件	28 件	29 件		

事業名	個店の魅力向上事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	3,744 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	地域に愛される個店を増やし、来客数の増加や商店街の活性化を図るため、魅力ある個店を表彰する制度を実施します。受賞店については、PRを行い、個店や商店街の魅力向上を推進します。				
	H28	H29	H30		
	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR		
目標	受賞後の売上高の増加率				
	105 %	105 %	105 %		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	インバウンド誘致促進事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	4,900 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、外国人観光客を取り込み、まちの賑わいと商業の活性化につなげるため、商品メニュー等の多言語化やおもてなし対応等に対する支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	商店会の実施する外国語会話教室に対する支援	商店会の実施する外国語会話教室に対する支援 商品メニュー等の多言語表記に対する支援 など	商店会の実施する外国語会話教室に対する支援 商品メニュー等の多言語表記に対する支援 など		
目標	インバウンド誘致促進事業補助金の新規補助件数				
	2 件	12 件	12 件		

施策3 流通機能の強化・充実

事業名	卸売市場活性化事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,859 千円
担当課名	地方卸売市場総務課	主な取り組み名称	市場活性化の推進		
内容	流通の拠点機能の充実と、誰もが気軽に立ち寄れる親しみのある市場にするため、市場見学会の定期開催等の活性化事業を実施します。また、平成26年3月に策定した、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望について、進捗管理を行っていきます。				
	H28	H29	H30		
	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施		
目標	活性化イベントの開催回数				
	20 回	20 回	20 回		

事業名	卸売市場施設整備事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,351,244 千円
担当課名	地方卸売市場総務課	主な取り組み名称	市場活性化の推進		
内容	生鮮食料品等を安定的に供給するため、施設の整備・改修を計画的に行います。				
	H28	H29	H30		
	管理棟建替工事ほか	旧管理棟解体工事ほか	冷蔵庫棟圧縮機整備工事ほか		
目標	計画にもとづく施設整備実施				
	予定施設の工事完了	予定施設の工事完了	予定施設の工事完了		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	共同ビジネスマッチング事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	33,000 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	新たな販路の創出、新製品の開発に向けて、市内企業の情報を収集し、課題解決に向けた支援を行うとともに、データベースを活用したビジネスマッチングを促進します。				
	H28	H29	H30		
	コーディネーターの配置による企業訪問 データベースの構築	コーディネーターの配置による企業訪問 データベースの構築 マッチングシステム作成	コーディネーターの配置による企業訪問 データベースの構築 マッチングシステム運営		
目標	マッチング斡旋件数				
	20 件	50 件	50 件	50 件	

事業名	海外販路拡大支援事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	1,980 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	ジェットロ千葉(ちば海外ビジネスサポートセンター)等と連携し、海外展開支援セミナーの開催や貿易実務等を支援するとともに、海外への販路拡大及び生産・開発等の連携・協働体制の構築に向けた展示会・商談会への参加費用を補助します。				
	H28	H29	H30		
	海外展示会出展補助 専門家派遣補助	海外展示会出展補助 専門家派遣補助	海外展示会出展補助 専門家派遣補助		
目標	海外展示会、商談会支援企業数				
	2 件	2 件	2 件	2 件	

その他の主要な事業

商業環境施設整備・維持事業

【商業環境向上のための各種施設の整備(施策1)】

商工振興課

安全で快適に買い物ができるよう、商店街が設置する街路灯、アーケード等の共同施設の整備や街路灯の維持管理に対し助成します。

商店街活性化アドバイザー派遣事業

【商店街活性化アドバイザーの派遣(施策2)】

商工振興課

活力ある商店街づくりのため、商店街組合等が新たな事業の導入、人材育成等に関し、継続的に専門家の指導、助言を受ける活動に対し、助成します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-4 活力ある地域工業の振興

基本施策の方針

本市の工業の競争力を強化するため、産学官連携により新製品・新技術開発の促進を図るなど、生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。

また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 地域工業の競争力の強化

施策2 生産環境の保全

<主な取り組み>

- ・新製品・新技術開発の促進
- ・産学官の連携の推進

- ・工業系用途利用促進のための情報提供

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
新製品・新技術開発の申請件数 (施策1)	2件 (H27年度)	4件	6件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
製造品出荷額等 (施策1・2)	6,416億円 (H26年)	6,559億円	6,705億円	工業統計調査 (年間出荷額)

計画事業

施策1 地域工業の競争力の強化

事業名	ベンチャー企業育成事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	1,898 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	新製品・新技術開発の促進		
内容	「船橋ものづくりグランプリ」により、ベンチャー企業が開発した製品を「優れたものづくり製品」として認定し、トライアル発注制度により市が積極的に取り入れることで、販路開拓に対する支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成		
目標	優れたものづくり製品認定数				
	10 件	10 件	10 件		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	立地等企業促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	322,872 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	企業の工場等の新規立地、既存企業の工場設備投資等の再投資、及びこれらに付随した雇用拡大に対し、固定資産税(家屋分)等の税相当額分の補助金を交付することで、経済の発展、市民生活の向上及び本市における工業振興を図ります。また、平成28年度から成長産業(医療・健康、環境・エネルギー)に係る企業立地等に対して補助金額の加算を行います。				
	H28	H29	H30		
	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助		
目標	新規計画認定件数				
	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件

事業名	地域産業を担う子供育成事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	3,972 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	地域産業への理解・愛着を深め、地域企業への就業につながるよう、小中学生のインタビュアーによる企業紹介動画を作成し、映像配信及びライブラリー化を行います。				
	H28	H29	H30		
	小中学生のインタビュアーによる企業紹介動画の作成 映像配信及びライブラリー化	小中学生のインタビュアーによる企業紹介動画の作成 映像配信及びライブラリー化	小中学生のインタビュアーによる企業紹介動画の作成 映像配信及びライブラリー化		
目標	企業紹介動画の作成件数				
	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件

その他の主要な事業

工業振興推進事業

【新製品・新技術開発の促進(施策1)】

商工振興課

市内工業の振興を推進するため、新製品の開発並びに品質管理等の国際規格の認証や特許権・実用新案権などの取得に対し、助成を行います。

産学官の連携事業

【産学官の連携の推進(施策1)】

商工振興課

市内の中小企業等の技術力の向上と新製品・新技術の開発を促すため、市内及び近隣の大学の持つ専門分野における研究成果等の知的財産と、市内企業が技術及び製品開発を行う際のニーズのマッチングを行います。

工業団地強化推進事業

【その他(施策1)】

商工振興課

中小企業のBCP(業務継続計画)策定を支援し、工業団地の防災対応力強化を推進します。

工業系用途利用促進事業

【工業系用途利用促進のための情報提供(施策2)】

商工振興課

工業系用途地域において、工業系の土地利用が減少していることから、平成22年度実施した工業実態調査によりデータベース化された企業情報に加えて、工業の実態把握に努め、工業系用途利用を促すための情報提供を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-5 暮らしを支える雇用環境の充実

基本施策の方針

多様な人材が就労できる環境を構築するため、関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障害者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による労働環境の向上を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 雇用の安定

施策2 労働環境の充実

< 主な取り組み >

- ・若者就業の支援
- ・高齢者就業の支援
- ・障害者就業の支援

- ・中小企業における福利厚生の充実支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
中高年齢者・障害者・新規卒業予定者向けの合同面接会の参加者のうち採用決定者数 (施策1)	15人 (H27年度)	55人	60人	
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数 (施策2)	3,080人 (H27年度)	4,000人	7,600人	3月31日時点

計画事業

施策1 雇用の安定

事業名	若者就労支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	90,707 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	若者就業の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的に取り組むNPO法人等の民間団体に委託します。				
	H28	H29	H30		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば)補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば)補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば)補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職が決定した者の数				
	140 人	140 人	140 人		

その他の主要な事業

雇用促進奨励事業

【高齢者就業の支援／障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

高年齢者や障害者の雇用の確保を図るため、市内に住む高年齢者や障害者を、ハローワークの斡旋により雇用する市内の事業主に対し、奨励金を支給します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

障害者就労支援事業

【障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

市立船橋特別支援学校、県立特別支援学校、市立中学校特別支援学級及び障害者就業・生活支援センターの通学・通所者の働く意欲に応えるために、職場実習・雇用受入れ事業所の開拓を行い、職場実習を受け入れた事業主に対し、奨励金を支給します。また、障害者雇用の一環として、障害者雇用や職場実習の受入れ等を積極的に行う市内事業所を障害者雇用優良企業として表彰し、市ホームページや市広報紙にて公表する「障害者雇用優良企業表彰制度」を実施します。

中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

【中小企業における福利厚生の実施支援(施策2)】

商工振興課

市内の中小企業勤労者に対する総合的な福利厚生事業を行う中小企業勤労者福祉サービスセンターに対して、運営費等の助成を行います。

勤労市民センター整備事業

【その他(施策2)】

商工振興課

施設開設から25年以上が経過していることから、老朽化している設備等について計画的に必要な修繕を行います。

4-2-1 活気あふれる都市型農業の振興

基本施策の方針

農業経営の基盤強化を図るため、担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化を推進するとともに、産品の高付加価値化や消費地に近い特性を活かした地産地消を推進します。

また、住環境と調和し、市民に親しみのある都市型農業を実現するため、環境にやさしい農業の振興や優良農地の確保に努めるとともに、市民に対する情報発信の強化や農業を体験する機会の充実等を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 農業経営力の強化と担い手の育成

施策2 都市における農地の確保

施策3 農業を軸にした地域づくり

< 主な取り組み >

- ・担い手の多様化と育成の支援
- ・時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化
- ・直売所等による地産地消の推進

- ・優良農地の維持
- ・遊休農地(耕作放棄地)の解消
- ・資源循環型農業の推進
- ・住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進

- ・農業や農畜産物についての情報発信の強化
- ・農家との交流・農業体験活動の拡充
- ・市民参加型農業の振興

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
認定農業者の数 (施策1)	252人 (H26年度)	268人	280人	
援農者の数 (施策1・3)	124人 (H26年度)	174人	234人	平成18年度からの累計
優良農地面積 (施策2)	726ha (H26年度)	726ha	718ha	農業振興地域の農用地区域 と生産緑地の合計面積
耕作放棄地の面積 (施策2)	894,277㎡ (H26年度)	833,846㎡	803,846㎡	11月調査
ふるさと農園区画数 (施策3)	1,072区画 (H26年度)	1,410区画	1,700区画	

計画事業

施策2 都市における農地の確保

事業名	農業振興計画策定事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	9,990 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	その他		
内容	平成18年度に策定した船橋市農業振興計画の効果等の検証を行うとともに、平成27年度に施行された「都市農業振興基本法」を踏まえ、新鮮で安全・安心な食料の生産を促進し、生活向上に貢献する多面的な機能を活かした農業振興を行うため、現状に即した新たな「船橋市農業振興計画」を策定します。				
	H28	H29	H30		
	現行計画の検証 農家・消費者への意向調査 生産者へのヒアリング	新たな農業振興計画の策定	新たな計画に即した事業の実施		
目標	農業振興計画の策定				
	計画の見直し及び業者選定	農業振興計画の策定	農業振興計画の推進		

施策3 農業を軸にした地域づくり

事業名	ふるさと農園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	4,973 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	市民参加型農業の振興		
内容	市内の遊休農地の解消や市民に対しレクリエーションの場の提供をするとともに、農業者と消費者の交流を深め、都市型農業の保全を図ります。				
	H28	H29	H30		
	坪井(再整備)1,322㎡(69区画) 新設(70区画)	旭町(再整備)1,512㎡(68区画) 南三咲(再整備)1,795㎡(98区画) 前原東(再整備)2,200㎡(107区画) 新設(70区画)	二和西(再整備)2,132㎡(71区画) 三咲(再整備)2,637㎡(64区画) 新高根(再整備)1,694㎡(78区画) 新設(70区画)		
目標	ふるさと農園区画数(新設)				
	70 区画	70 区画	70 区画		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

農業後継者対策事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

農水産課

農業経営の安定及び農業後継者の確保のため、農業後継者が近代的農業経営を行うために必要な資金の利子補給を行うとともに、次代を担う後継者の組織活動へ助成を行います。

農業支援者育成事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】
【農家との交流・農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

農業に関心を持つ市民が、基本的な農業技術を習得できるよう農業講座と実習を行い、船橋の農業を支援できる人材の育成を図ります。

援農ボランティア支援事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】
【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)】
【農家との交流・農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

援農ボランティアによる援農活動を支援し、船橋農業の振興と活性化を図るとともに、ボランティアの自主耕作による耕作放棄地の解消を図ります。

施設園芸推進事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

施設園芸の安定的・持続的な経営及び都市型農業の振興を図るため、省エネルギー型の暖房機等、農産物の生産に必要な施設の導入に対し助成を行い、産地の生産力の強化を図ります。

農業センター事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】
【農業や農畜産物についての情報受発信の強化(施策3)】

農水産課

野菜、果樹などの新品種、新技術を取り入れた栽培試験を行うとともに、生産者の抱えている課題・問題の解決を、関係機関と連携しながら支援します。

農産物放射性物質検査事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

市内産農産物の安全性の確保と生産者や消費者の不安解消のため、千葉県で実施する主要農産物以外の市内農産物及び土壌の放射性物質の検査を行います。

土壌消毒事業

【優良農地の維持/資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

土壌線虫等の病害虫防除法として環境にやさしい低濃度エタノールによる土壌消毒に係る経費の一部を助成します。

耕作放棄地解消事業

【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)】

農水産課・農業委員会

耕作放棄地の解消モデル地区を設定し、農地への復元を実施するとともに、耕作者等による耕作放棄地解消活動に対する支援体制整備を図ります。また、市民農園としての活用に向け、モデル事業の実施等、外部有識者の意見を聞きながら検討を進めます。

さわやか畜産総合展開事業

【資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、生活環境の保全に配慮した畜産の展開を図るため、家畜排せつ物の処理・利用を効率的、総合的に行うとともに、施設・機械等の整備を推進します。

なし産地育成事業

【住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進(施策2)】

農水産課

なし生産農家が、高品質果実を安定的に生産するため、整備費の助成を行うとともに、なし剪定枝の適正な処理を推進し、環境保全を図ります。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-2-2 漁業の振興

基本施策の方針

三番瀬において安定的な漁業を営むため、漁業環境整備や後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 漁業生産の安定化

施策2 市民に親しまれる漁業の促進

<主な取り組み>

・貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興
・漁港や出荷施設等の生産基盤の整備

・船橋三番瀬漁業のPR

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
漁獲量 ・のりの収穫量 ・貝類の漁獲量 (施策1)	8,575千枚 1,207トン (H26年度)	8,000千枚 1,350トン	12,000千枚 2,700トン	船橋市漁業協同組合調べ
漁業体験・講座の参加者数 (施策2)	275人 (H26年度)	350人	525人	平成21年度からの累計

計画事業

施策1 漁業生産の安定化

事業名	漁業後継者対策事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	28,200 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興		
内容	近年後継者不足が大きな課題となっている漁業について、歴史ある漁業を守り、三番瀬漁業を継続させるため、漁業後継者及び新規漁業者の漁具購入等に対する支援を行います。				
	H28	H29	H30		
	漁業後継者対策事業	漁業後継者対策事業	漁業後継者対策事業		
	新規漁業者対策事業	新規漁業者対策事業	新規漁業者対策事業		
目標	新規漁業者研修受入事業	新規漁業者研修受入事業	新規漁業者研修受入事業		
	新規漁業後継者の人数	3 人	3 人	3 人	

その他の主要な事業

三番瀬海苔養殖業振興事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

歴史ある三番瀬海苔の安定生産のため、海苔の陸上採苗の安定化や漁期延長・病害対策のための海苔網の低温保存、沖合の海苔養殖施設に対する一般船舶突入防止のための標識灯の設置・撤去等に対して、助成を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

水産多面的機能発揮対策事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

三番瀬干潟を豊かな漁場に再生するため、水産多面的機能発揮対策地域協議会(国・県・市・漁業組合)を設置し、漁場改善への取り組みやモニタリング調査を通じた漁場改善の効果を把握します。

東京湾漁業総合対策事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

東京湾漁業を漁場の特性を生かした活力ある生産体制に育成するため、漁場環境の改善、資源の育成・導入、生産性の向上等を目的とした施設整備等に対し助成を行います。

漁業生産基盤整備事業

【漁港や出荷施設等の生産基盤の整備(施策1)】

農水産課

漁場の特性を活かした活力ある生産体制を構築するため、漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上のための施設整備等に対し助成を行います。

水産業体験講座推進事業

【船橋三番瀬漁業のPR(施策2)】

農水産課

東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で、海苔養殖、アサリ漁業などが行われている漁業現状の講座や漁業体験等を通じて、市民への漁業の理解の促進とPRを行います。

4-3-1 安心できる消費生活の確立

基本施策の方針

主体的に消費生活を営むことができる自立した消費者を育成するため、幅広い世代への消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止・解決のため、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。また、食の生産現場と消費者の近さを活かして、消費者が学べる環境を整えとともに、地産地消を推進し、豊かな消費生活を実現します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 自立する消費者の育成
- 施策2 消費者の保護
- 施策3 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

<主な取り組み>

- ・消費者教育・啓発の推進
- ・消費生活相談の充実
- ・計量の適正化
- ・地産地消及び食育の推進
- ・消費者と生産者の相互理解の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
消費者講座等参加者数 (施策1)	6,905人 (H26年度)	3,900人	4,500人	
消費生活相談自主交渉解決率 (施策2)	64% (H26年度)	76%	80%	解決率=自主交渉解決件数/相談件数
地場食材を意識して購入している市民の割合 (施策3)	54.5% (H27年度)	64%	70%	消費生活に関する意識アンケート 6月～7月調査

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 自立する消費者の育成

事業名	消費者被害防止啓発強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	消費生活センター	主な取り組み名称	消費者教育・啓発の推進		
内容	悪質・複雑化している消費者被害防止に向け、若者から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした啓発を強化します。				
	H28 若年層を対象とした啓発事業の強化 (教育現場との連携) 消費者安全確保地域協議会の設立 (見守りネットワークの設置)	H29 見守りネットワークの充実	H30 見守りネットワークの充実		
目標	啓発及び関係機関との連携事業実施回数				
	169 回	169 回	169 回	169 回	169 回

その他の主要な事業

消費者教育事業

【消費者教育・啓発の推進(施策1)】

消費生活センター

生き活き展(いきいきフェア)の開催、消費者講座の実施、消費者団体の育成、消費者ライブラリーの充実等により、消費者意識の向上を図ります。

消費生活相談・啓発事業

【消費生活相談の充実(施策2)】

消費生活センター

商品・サービスや契約に関する苦情、トラブル解決のための助言・あっせん等の消費生活相談やまちづくり出前講座、消費生活情報の展示などを行い消費生活の安定向上を図ります。

地方消費者行政活性化基金等事業

【消費生活相談の充実(施策2)】

消費生活センター

地方消費者行政活性化基金及び地方消費者行政推進交付金を活用し、専門家の実施指導による消費生活相談員の資質向上を図るとともに、消費者教育・啓発冊子やリーフレット等を作成し、消費生活トラブルの未然防止に努めます。

計量事業

【計量の適正化(施策2)】

消費生活センター

計量器の定期検査をはじめ、食料品の量目立入検査、燃料油メーター等の立入検査を実施し、市民生活の安定を図るとともに、体温計やヘルスメーターなどの家庭用計量器の精度確認などを行い計量に関する意識の高揚を図ります。

地産地消及び食育の推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

消費生活センター

消費生活モニターによる地元農家の見学会及び地元農業者との座談会を実施するとともに、消費者講座等の啓発事業をおして、市民の食育に関する意識の高揚を図ります。

学童農園推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

農水産課

子供たちが農業体験を通じて食料や農業の大切さを学び、豊かな心を育み、農業への理解を深めるため、小学校等の体験型農園の運営を支援します。

農水産祭事業

【消費者と生産者の相互理解の推進(施策3)】

農水産課

都市型農業と水産業の振興のため、品評会並びに農水産物の即売等を実施し、農業及び水産業の現況を広く市民に紹介するとともに、農業者・漁業者と市民とが交流するイベントを行います。

第5章

都市の活力を生み発展し続けるまち

(市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)

<政策>

- 1 船橋らしさを活かした都市づくり
- 2 海を活かした魅力あるまちづくり
- 3 安全で快適な交通体系の整備
- 4 魅力ある市街地の整備

<基本施策>

- 1 計画的な都市づくり
- 1 魅力あるベイエリアの創出
- 1 人にやさしいみちづくり
- 2 誰もが使いやすい都市交通の確立
- 1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-1-1 計画的な都市づくり

基本施策の方針

快適な市民生活の実現のために、「船橋市都市計画マスタープラン」にもとづいた計画的な都市づくりを進めます。また、地区の特性を活かしたルールづくり、バリアフリー化の推進、農地等の自然環境と住宅地が調和した都市づくりを進めるとともに、各種制度にもとづいた良好な景観の保全と形成を進めていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞		＜主な取り組み＞
施策1	計画的な都市づくりとルールの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市都市計画マスタープラン」にもとづく土地利用の規制・誘導 ・地区計画制度等の活用促進
施策2	バリアフリーのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅エレベーター等の整備 ・歩道の段差解消等バリアフリー化の推進
施策3	良好な景観の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成への取り組み ・屋外広告物の規制・誘導
施策4	市民参加のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加のまちづくり支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)		現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
地区計画の決定・変更地区総数 (施策1・4)		13地区 (H26年度)	15地区	16地区	
バリアフリー化された 市内鉄道駅の数 (施策2)	段差解消	33駅 (H26年度)	35駅	35駅	市内駅数:35駅
	転落防止	20駅 (H26年度)	29駅	35駅	
きめ細かい景観形成を図る地域など に対する取り組み件数 (施策3)		2件 (H26年度)	3件	3件	
まちづくりに関する説明会等に参加した 市民数 (施策4)		402人/年 (H26年度)	425人/年	500人/年	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策2 バリアフリーのまちづくり

事業名	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	98,783 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	鉄道駅エレベーター等の整備		
内容	鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。 (事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し2,400千円)				
	H28	H29	H30		
	転落防止(内方線): JR東船橋駅、JR南船橋駅、JR船橋法典駅、新京成線二和向台駅 段差解消(スロープ)、障害者対応型便所: 京成本線京成中山駅 鉄道駅音響装置整備: 新京成線	転落防止(内方線): 東武野田線新船橋駅 鉄道駅音響装置整備: 新京成線	転落防止(内方線): 京成本線東中山駅 転落防止(内方線)、障害者対応型便所: 新京成線前原駅 鉄道駅音響装置整備: 新京成線		
目標	バリアフリー化を実施する駅数(上段: 段差解消、下段: 転落防止)				
	1 駅	0 駅	0 駅		
	4 駅	1 駅	2 駅		

事業名	人にやさしい歩道整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,305,420 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、平成26年度に策定した歩道整備計画にもとづき、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し197,997千円)				
	H28	H29	H30		
	市道00-003号線歩道整備 歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか	歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか	歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか		
目標	歩道の延長				
	6,200 m	5,900 m	2,400 m		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	歩道環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	660,130 千円
担当課名	道路計画課・道路維持課・道路建設課	主な取り組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し19,947千円)				
	H28	H29	H30		
	安全施設設置工事 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):詳細設計 三咲駅:基本構想 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(用地) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):工事 JR西船橋駅北口(2工区):詳細設計 高根公団駅:基本設計 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(工事) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(2工区):工事 高根公団駅:詳細設計 ほか		
	目標	自転車走行空間整備延長			
	4,520 m	4,150 m	9,570 m		

施策3 良好な景観の保全と形成

事業名	景観行政推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	60,828 千円
担当課名	都市計画課	主な取り組み名称	景観形成への取り組み 屋外広告物の規制・誘導		
内容	「船橋市景観計画」にもとづく緩やかな規制・誘導を図るとともに、「景観重要建造物・樹木の指定」をはじめ景観形成ガイドライン策定など各種景観施策の実施により、良好な景観の保全と形成を図ります。				
	H28	H29	H30		
	景観形成重点区域等や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討 公共サイン整備(船橋駅周辺) 景観形成ガイドラインの策定検討	景観形成重点区域等や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討 市民・事業者の景観形成の取り組みに対する支援や啓発 公共サイン整備(西船橋駅周辺、北習志野駅周辺) 景観形成ガイドラインの策定	景観形成重点区域等や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討 市民・事業者の景観形成の取り組みに対する支援や啓発 景観形成ガイドラインの課題検討		
	目標	上段:「船橋市景観計画」にもとづく景観形成重点区域や景観重要建造物・樹木の指定、ガイドラインの策定などの取り組み 下段:公共サインの整備エリア数			
	景観形成ガイドラインの策定検討	景観形成ガイドラインの策定 景観形成に関する啓発事業の実施	景観形成に関する啓発事業の実施 景観形成ガイドラインの課題検討		
	公共サインの整備(1駅周辺)	公共サインの整備(2駅周辺)	未定		

その他の主要な事業

地区計画制度等によるまちづくり促進事業

【地区計画制度等の活用促進(施策1)】

都市計画課

都市計画法にもとづく地区計画等を活用した地域まちづくり活動を推進するため、活動の進め方や手法などのアドバイス及び情報の提供、活動事例の紹介など様々な支援を行います。

違反屋外広告物除却事業

【屋外広告物の規制・誘導(施策3)】

都市計画課

良好な景観形成のため、また風致維持と公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物法及び船橋市屋外広告物条例にもとづき、公共の場所に掲出されている違反屋外広告物の除却を行います。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

市民参加のまちづくり支援事業

【市民参加のまちづくり支援(施策4)】

都市計画課

各地域の特徴を活かした地区計画や建築協定の導入など、市民参加による地域まちづくりを推進するため、市民の自主的な活動を支援します。

5-2-1 魅力あるベイエリアの創出

基本施策の方針

魅力あるベイエリアを創出するため、中心市街地から沿岸部までの回遊性を高めるとともに、海や川などにふれあえる、自然と調和したまちづくりを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 魅力あるベイエリアの創出

<主な取り組み>

・海を活かしたまちづくりの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
海を活かしたまちづくりの実現に向けた 取り組み件数 (施策1)	4件 (H26年度)	4件	5件	

計画事業

施策1 魅力あるベイエリアの創出

事業名	海を活かしたまちづくり推進事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	52,500 千円
担当課名	政策企画課	主な取り組み名称	海を活かしたまちづくりの推進		
内容	JR船橋駅南口周辺部及び臨海部における回遊性を創出するため、平成27年度に策定した基本計画にもとづき、各種取組を推進します。				
	H28	H29	H30		
	新たな移動手段検討 親水空間活用検討 インフォメーションセンター開設 活用検討(浜町2丁目市有地)等	新たな移動手段創出事業計画策定 関係機関協議等	親水空間活用基本計画策定 関係機関協議等		
目標	基本計画にもとづく取り組み実施				
	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業 ＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	2,302,120 千円
担当課名	環境政策課・公園緑地課	主な取り組み名称	海を活かしたまちづくりの推進		
内容	温水プール棟及び屋外プール跡地について、平成24年度に策定した基本構想にもとづき、三番瀬の魅力を十分に活かした自然体験・環境学習の場として整備し、平成29年度のオープンを目指します。				
	H28	H29	H30		
目標	平成29年度供用開始に向けた整備				
	予定整備の完了	供用開始			

5-3-1 人にやさしいみちづくり

基本施策の方針

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性や安全性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備、既存道路の計画的な維持・補修を行います。また、交通安全の確保のために、交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 歩行者空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備 ・コミュニティ道路の整備
施策2 自転車利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備 ・自転車等駐車場の整備 ・違法駐輪対策の推進
施策3 道路ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備
施策4 道路環境の整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの整備・維持 ・道路の改良・舗装の整備 ・交差点の改良
施策5 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動の実施 ・交通安全教室の実施 ・あんしん歩行エリアの整備 ・通園通学路の整備

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
歩道整備事業の整備完了延長 (施策1)	265km (H26年度)	282km	288km	
駅周辺の放置自転車等の台数 (施策2)	6,223台 (H26年度)	5,000台	4,500台	放置禁止指定区域内の放置台数調査の合計(年4回実施)
都市計画道路整備率 (施策3)	44.1% (H26年度)	44.7%	45.0%	都市計画道路の全延長128,180m
交差点改良事業整備完了箇所数 (施策4)	45力所 (H26年度)	47力所	48力所	
交通事故発生件数 (施策5)	321件/年 (H27年)	300件/年	280件/年	警察による集計 人対車両事故の件数

計画事業

施策1 歩行者空間の整備

事業名	人にやさしい歩道整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,305,420 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、平成26年度に策定した歩道整備計画にもとづき、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し197,997千円)				
	H28	H29	H30		
	市道00-003号線歩道整備 歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか	歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか	歩道整備(新設) 人にやさしい歩道整備(バリアフリー化) ほか		
目標	歩道の延長				
	6,200 m	5,900 m	2,400 m		

事業名	歩道環境整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	660,130 千円
担当課名	道路計画課・道路維持課・道路建設課	主な取り組み名称	歩道の整備		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し19,947千円)				
	H28	H29	H30		
	安全施設設置工事 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):詳細設計 三咲駅:基本構想 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(用地) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):工事 JR西船橋駅北口(2工区):詳細設計 高根公団駅:基本設計 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(工事) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(2工区):工事 高根公団駅:詳細設計 ほか		
目標	自転車走行空間整備延長				
	4,520 m	4,150 m	9,570 m		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	コミュニティ道路等整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	277,200 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	コミュニティ道路の整備		
内容	交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづき整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し35,700千円)				
	H28	H29	H30		
	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線電線共同溝設計 ほか	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線実施設計 ほか	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線整備 ほか		
目標	ゾーン30の整備箇所数(平成29年度以降は国の方針にもとづき決定します)				
	4	地区	未定	未定	

事業名	道路照明整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	40,800 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	その他		
内容	歩行者の安全確保を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した計画にもとづき、道路にLED照明灯を増設します。				
	H28	H29	H30		
	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事		
目標	道路街路灯の設置数				
	30	灯	90	灯	60 灯

施策2 自転車利用空間の整備

事業名	歩道環境整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	660,130 千円
担当課名	道路計画課・道路維持課・道路建設課	主な取り組み名称	自転車走行環境の整備		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し19,947千円)				
	H28	H29	H30		
	安全施設設置工事 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):詳細設計 三咲駅:基本構想 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(用地) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(1工区):工事 JR西船橋駅北口(2工区):詳細設計 高根公団駅:基本設計 ほか	鎌ヶ谷大仏3号踏切拡幅整備(工事) 自転車走行空間整備 駅前広場整備 JR西船橋駅北口(2工区):工事 高根公団駅:詳細設計 ほか		
目標	自転車走行空間整備延長				
	4,520	m	4,150	m	9,570 m

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	自転車等駐車場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	622,513 千円
担当課名	都市整備課	主な取り組み名称	自転車等駐車場の整備		
内容	放置自転車をなくし、駅周辺の環境改善を図るために駐輪場の整備を進めるとともに、耐震性が不足している駐輪場の耐震補強工事を実施します。また、今後の駐輪場整備を計画的に進めるために、市内鉄道駅における整備計画を含めた自転車等駐車対策に関する総合計画にもとづき駐輪場を整備します。				
	H28	H29	H30		
	船橋駅第3駐輪場耐震補強工事 京成本線北側残地自転車等駐車場 (用地取得・整備) 北習志野駅前地下埋設物等調査 西船橋駅第10自転車等駐車場(調査)	西船橋駅第10自転車等駐車場(設計) 北習志野駅前機械式地下駐輪場 (設計) 二和向台駅第1自転車等駐輪場(工事)	西船橋駅第10自転車等駐車場(工事) 北習志野駅前機械式地下駐輪場(工事)		
目標	自転車等駐車対策に関する総合計画にもとづく事業の実施				
	計画にもとづく事業実施	計画にもとづく事業実施	計画にもとづく事業実施	計画にもとづく事業実施	

施策3 道路ネットワークの構築

事業名	都市計画道路整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,786,240 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	都市計画道路の整備		
内容	現在整備中の路線について整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し204,701千円)				
	H28	H29	H30		
	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか		
目標	都市計画道路の整備延長				
	170 m	340 m	150 m		

施策4 道路環境の整備・維持

事業名	道路改良事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,123,960 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	道路の改良・舗装の整備		
内容	市民の日常生活に密着した道路の利便性の向上及び、車両交通の改善、渋滞の緩和及び歩行者の安全性を確保し、生活環境の向上を図るため、市道の排水施設の新設や道路線形の改良及び拡幅整備を行います。また、生活道路と幹線道路をつなぐ道路の新設を進めます。				
	H28	H29	H30		
	市道00-071号線整備 道路線形の改良及び拡幅工事	市道00-071号線整備 道路線形の改良及び拡幅工事	道路線形の改良及び拡幅工事		
目標	道路改良工事の整備延長				
	1,200 m	1,200 m	1,200 m		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	橋りょう維持・耐震化事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,445,228 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	市内の重要橋りょう17橋の耐震補強工事を実施します。また、平成25年度に公表した、市内橋りょう(233橋)の長寿命化修繕計画にもとづき、長寿命化修繕を実施します。				
	H28	H29	H30		
	印内・西船歩道橋耐震補強準備工事 長寿命化修繕実施 ほか	印内・西船歩道橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	向田橋ほか1橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの落橋防止(耐震化)工事完了橋りょう数				
	0	2	2	橋	

事業名	橋りょう整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	529,312 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	老朽化した橋りょうの架替及び補修・補強を行います。新船橋橋については平成26年度から平成35年度に架替及び補修・補強工事を行います。				
	H28	H29	H30		
	新船橋橋(東側)架替工事	新船橋橋(東側)架替工事	新船橋橋(東側)架替工事		
目標	平成35年度工事完了に向けた取り組みの実施				
	工事(3年目)	工事(4年目)	工事(5年目)		

事業名	交差点整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	153,000 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	交差点の改良		
内容	歩行者の安全確保、車両交通の円滑化、良好な生活環境の維持を図るために、交差点の改良を行います。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し20,000千円)				
	H28	H29	H30		
	市道00-119号線交差点(大穴南) 予備設計ほか	市道00-119号線交差点(大穴南) 用地測量ほか	市道00-119号線交差点(大穴南)用 地取得ほか		
目標	交差点改良工事完了箇所数				
	0	1	0	力所	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

施策5 交通安全対策の推進

事業名	コミュニティ道路等整備事業 <再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	277,200 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	あんしん歩行エリアの整備		
内容	交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづき整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。 (事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し35,700千円)				
	H28	H29	H30		
	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線電線共同溝設計 ほか	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線実施設計 ほか	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線整備 ほか		
目標	ゾーン30の整備箇所数(平成29年度以降は国の方針にもとづき決定します)				
	4	地区	未定	未定	

その他の主要な事業

自転車等駐車場管理・運営事業 【自転車等駐車場の整備(施策2)】
都市整備課

市内各駅にある自転車等駐車場の管理運営を行います。

自転車等街頭指導事業 【違法駐輪対策の推進(施策2)】
都市整備課

放置禁止区域に街頭指導員を配置し、放置自転車防止の啓発及び指導を行います。

道路舗装整備事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】
道路建設課

市民の生活環境の向上や車両交通の円滑化を図るため、市道等の未舗装路線について、市民要望の多い路線から舗装整備を実施します。

道路舗装維持事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】
道路維持課

舗装版の劣化等により市民生活に影響を及ぼしている道路について、舗装の打ち換え等を実施します。

道路補修修繕事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】
道路維持課

舗装等の破損が発生し、歩行者・車両の通行に支障をきたしている道路について、補修・修繕を実施し安全確保を図ります。また、道路の除草、側溝の清掃等の道路維持を行います。

交通安全推進事業 【交通安全啓発活動の実施(施策5)】
市民安全推進課

春・秋の全国交通安全運動期間を中心に、警察や関係機関・団体等と連携・協力した交通安全啓発に関するイベントを実施します。また、自転車の安全利用キャンペーン、シートベルトキャンペーン等の交通安全啓発活動を実施します。

交通安全指導事業 【交通安全教室の実施(施策5)】
市民安全推進課

関係機関・団体と協力し、保育所・幼稚園・小学校等において、交通ルールやマナーの意識向上のための安全教室を実施します。また、増加傾向にある高齢者の事故対策として、老人クラブ、寿大学等において、高齢者の安全教室を実施します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

自転車乗車マナー向上安全教室実施事業

【交通安全教室の実施(施策5)】

市民安全推進課

交通安全意識の醸成を図るため、中学生等を対象に、スタントマンによる交通事故仮想体験を取り入れた自転車安全教室を実施します。

通園通学路整備事業

【通園通学路の整備(施策5)】

道路維持課

児童・生徒の安全確保のため、通学路の整備を行います。特に車両交通が多く、歩行者と車の分離がなされていない通学路には、路肩部にカラー舗装を行います。

5-3-2 誰もが使いやすい都市交通の確立

基本施策の方針

市民が安全で快適に生活できる環境づくりのために、既存公共交通の充実や新たな公共交通の導入の検討を図り、過度な自動車依存からの脱却を目指すとともに、車両が放置されない環境を確保します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 公共交通の整備・充実

施策2 自動車駐車対策の推進

< 主な取り組み >

- ・交通不便地域への支援
- ・バス利用促進等総合対策の推進
- ・「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進

- ・放置車両対策の強化
- ・駐車場建設に関する支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
交通不便地域対策実施箇所数 (施策1)	3カ所 (H26年度)	3カ所	10カ所	船橋市地域公共交通総合連携計画における交通不便地域で、本格運行等の対策を実施した箇所数
届出駐車場台数 (施策2)	20,853台 (H26年度)	22,300台	22,600台	

計画事業

施策1 公共交通の整備・充実

事業名	公共交通不便地域解消事業	新設区分	継続	計画期間中の事業費	204,147 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	交通不便地域への支援 「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進		
内容	市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請にもとづき、乗合事業者が実施する公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して、補助金を交付します。				
	H28	H29	H30		
	不便地域対策(バス本格運行)3カ所 不便地域対策(バス試験運行)1カ所 不便地域対策(新規協議)1カ所	不便地域対策(バス本格運行)3カ所 不便地域対策(バス試験運行)2カ所 不便地域対策(新規協議)1カ所	不便地域対策(バス本格運行)4カ所 不便地域対策(バス試験運行)2カ所 不便地域対策(新規協議)1カ所		
	目標	公共交通不便地域本格運行の箇所数			
	3 カ所	3 カ所	4 カ所		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	バス利用促進等総合対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	141,300 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	バス利用促進等総合対策の推進		
内容	高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、設置箇所や優先順位を定めた計画にもとづき、市内バス停の上屋やベンチを整備する事業者に対して設置費の補助や、設置が必要な箇所の整備を行います。また、特に高齢者人口が多く、高齢化率が高い地域のバス停については、地域住民組織の要望にもとづき、優先的に整備を行います。				
	H28	H29	H30		
	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備		
目標	上屋・ベンチを整備するバス停の数				
	20	カ所	19	カ所	18

その他の主要な事業

老人福祉センター送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

道路計画課

老人福祉センターが保有する送迎バスの空き時間を活用して、市立医療センターへのアクセス確保及び主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。また、本市東部地区の医療センターへのアクセス改善の可能性を探るため、東老人福祉センターの送迎バスを活用し、65歳未満でも利用を可能とする試験運行を行います。

自動車学校送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

道路計画課

市内の自動車学校・教習所が運行している教習生送迎用のバスの空席を利用して、主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。

東葉高速鉄道の経営安定化事業

【その他(施策1)】

政策企画課

東葉高速鉄道株式会社の経営基盤の安定化を図るため、平成19年度から28年度までの10年間を集中支援期間と位置づけ、千葉県・八千代市・東京地下鉄株式会社とともに出資を行います。また、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道株式会社の利子1%分の支払いを猶予したことに伴い、機構が別途調達した資金について利子補給を行います。

路上放置車両対策事業

【放置車両対策の強化(施策2)】

道路管理課

市の道路上に不法に放置された車両について、危険防止及び良好な交通環境の確保を図るため、放置車両の撤去・処分を行います。

駐車場建設に関する支援事業

【駐車場建設に関する支援(施策2)】

道路計画課

市内の駐車需要の多い地域において駐車場を建設する際、建設に必要な資金の融資を金融機関から受けた場合に、融資を受けた資金の利子の一部を補給することにより、民間駐車場の建設を促進し、道路交通の円滑化や都市機能の維持を図ります。

本町駐車場の管理運営事業

【その他(施策2)】

道路計画課

自動車利用者の駐車スペースの確保を図るため、公共駐車場として適切に指定管理者制度により管理・運営します。

駐車場整備計画の改訂

【その他(施策2)】

道路計画課

平成4年度に策定された駐車場整備計画の成果を踏まえ、本市の現況にふさわしい駐車場整備計画のあり方について検討します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-4-1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

基本施策の方針

にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の市街地開発事業を進めるとともに、適正な土地利用の誘導を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 駅周辺地区の整備

施策2 良好な市街地の形成

< 主な取り組み >

- ・主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)
- ・身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)

- ・飯山満地区土地区画整理事業の推進
- ・小室土地区画整理事業の促進
- ・海老川上流地区のまちづくりの検討
- ・山手地区のまちづくりの促進
- ・高根台団地建替え事業(都市再生機構施行)

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
今後の主な駅周辺地区の整備地区数 (施策1)	— (H26年度)	1地区	2地区	JR船橋駅南口駅前広場と都市計画道路3・4・11号線の接続に伴う駅周辺地区の整備等
土地区画整理事業(小室・飯山満)の整備完了面積 (施策2)	17.9ha (H26年度)	18.6ha	22.1ha	飯山満土地区画整理事業(目標値8.8ha 全体計画18.5ha) 小室土地区画整理事業(目標値13.3ha 全体計画13.3ha)

計画事業

施策1 駅周辺地区の整備

事業名	JR船橋駅南口市街地再開発事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	238,100 千円
担当課名	都市整備課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	JR船橋駅の南口は、船橋駅南口再開発事業全体構想にもとづき平成15年4月にフェイスビルの整備を行いました。その後周辺地区の整備は進んでおりません。しかし今後、JR船橋駅南口駅ビルの建設や、都市計画道路3・4・11号線の整備が行われることから、事業手法等を検討し、JR船橋駅南口を本市の中心市街地としてふさわしい形に整備し、魅力や都市機能を高めます。 また、JR東日本の船橋駅改良計画による南口駅ビル建設にあわせて、既存デッキと西武百貨店を結ぶペDESTリアンデッキを整備します。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰越244,321千円)				
	H28	H29	H30		
ペDESTリアンデッキ整備 啓発活動	ペDESTリアンデッキ付帯工事 船橋駅南口地下駐輪場改修設計 啓発活動	ペDESTリアンデッキEV接続工事 船橋駅南口地下駐輪場改修工事 啓発活動			
目標	船橋駅南口A1・A2・C2街区と駅前広場整備を含むC1街区の整備手法を検討し新たなまちづくりを行う。 JR船橋駅南口ペDESTリアンデッキ等の整備。				
	工事・整備手法の検討	啓発活動	工事・啓発活動		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	JR南船橋駅周辺地区整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,000 千円
担当課名	政策企画課・道路建設課	主な取り組み名称	身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)		
内容	JR南船橋駅南口市有地について、平成26年度に策定した基本構想にもとづき、地元関係団体等と協議を進めながら用地活用を推進します。 (平成29年度以降の事業費は未確定であるため計上されていません。)				
	H28	H29	H30		
	用地活用検討 道路・駅前広場設計協議	道路・駅前広場設計協議	道路・駅前広場設計協議		
目標	基本構想にもとづく取り組み実施				
	基本構想にもとづく取り組み実施	基本構想にもとづく取り組み実施	基本構想にもとづく取り組み実施	基本構想にもとづく取り組み実施	

事業名	都市計画道路整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,786,240 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	現在整備中の路線について整備を進めます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し204,701千円)				
	H28	H29	H30		
	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか		
目標	都市計画道路の整備延長				
	170 m	340 m	150 m		

事業名	JR船橋駅北口広場総合改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	269,500 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	JR船橋駅北口広場及びペDESTリアンデッキについて、竣工後20年以上経過しており、経年劣化による施設の損傷が激しいことから、利用者の安全を確保するため総合的な改修を行います。				
	H28	H29	H30		
	船橋駅北口広場総合改修工事	船橋駅北口広場総合改修工事	船橋駅北口広場総合改修工事		
目標	平成32年度工事完了に向けた取り組みの実施				
	工事着手	工事(2年目)	工事(3年目)		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	飯山満地区土地区画整理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,170,456 千円
担当課名	飯山満土地区画整理事務所	主な取り組み名称	身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)		
内容	平成27年度に変更を行った事業計画にもとづき、飯山満駅を中心としたまちづくりの推進を図っていきます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し13,767千円)				
	H28	H29	H30		
	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償		
目標	各年度の使用収益開始面積				
	0	0.5	1.3	ha	

施策2 良好な市街地の形成

事業名	飯山満地区土地区画整理事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,170,456 千円
担当課名	飯山満土地区画整理事務所	主な取り組み名称	飯山満地区土地区画整理事業の推進		
内容	平成27年度に変更を行った事業計画にもとづき、飯山満駅を中心としたまちづくりの推進を図っていきます。(事業費は上記のほか平成27年度からの繰り越し13,767千円)				
	H28	H29	H30		
	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償	街区造成・道路築造・供給処理施設整備 移転・損失補償		
目標	各年度の使用収益開始面積				
	0	0.5	1.3	ha	

その他の主要な事業

新京成二和向台駅周辺地区検討事業

【その他(施策1)】

政策企画課

都市機能のさらなる充実を図るため、二和東5丁目の国家公務員宿舎跡地に、駅前ロータリー、二和出張所等複合施設、都市公園及び駐車場・駐輪場などの設置を検討します。

海老川上流地区まちづくり事業

【海老川上流地区のまちづくりの検討(施策2)】

都市政策課

本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点があり、海老川が南北に流れるなど自然環境の豊かな地区である海老川上流地区について、自然との調和を図りながら、医療体制のさらなる充実を図るため、地域医療並びに高度医療を担う市立医療センターを移設し、医療・福祉機能をまちの中核とする「メディカルタウン」のようなまちづくりを促進します。

山手地区のまちづくり促進事業

【山手地区のまちづくりの促進(施策2)】

都市計画課

マンションや大規模な商業施設への土地利用転換が進行している本地区について、地区の特性を活かした、住・商・工のバランスのとれた土地利用を誘導します。

第6章

新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

<政策>

- 1 市民とともにつくるまちづくり
- 2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 3 男女共同参画社会の形成
- 4 高度情報社会の構築

<基本施策>

- 1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり
- 2 市民との情報共有の推進
- 1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 1 男女共同参画社会の形成
- 1 高度情報社会の構築

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

基本施策の方針

市民のアイデアや地域の力が市政や地域に活かされる市民協働の機会を増やすため、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民公益活動に関する情報の発信など、機会や場面に応じた施策の展開を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 地域社会を育む市民活動の支援

施策2 市政への市民の参画の促進

<主な取り組み>

- ・公募により提案された市民公益活動の支援
- ・市民活動サポートセンター機能の充実

- ・審議会等の委員の公募の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数 (施策1)	494団体 (H27年度)	510団体	530団体	1月末現在
市と市民活動団体との協働事業数 (施策1・2)	246事業 (H26年度)	260事業	280事業	市民活動団体やNPO法人と市との連携、協働により行われる事業の数
公募市民委員が参加している審議会等の数 (施策2)	12個 (H27年度)	13個	16個	4月1日現在

計画事業

施策2 市政への市民の参画の促進

事業名	こども未来会議室事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,629 千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	その他		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H28	H29	H30		
	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

その他の主要な事業

船橋市市民協働推進協議会事業

【公募により提案された市民公益活動の支援(施策1)】

市民協働課

「船橋市市民協働推進協議会」を開催し、市民協働の指針の改定を含め、市民協働推進のための方針や計画等について検討を行います。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

市民公益活動公募型支援事業

【公募により提案された市民公益活動の支援(施策1)】

市民協働課

地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や社会貢献性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。

市民活動サポートセンター管理運営事業

【市民活動サポートセンター機能の充実(施策1)】

市民協働課

市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、公益的な取り組みを担う市民活動団体を支援します。

審議会等委員の公募の推進

【審議会等の委員の公募の推進(施策2)】

法務課

市民からの委員の公募が可能な審議会等について、その積極的な実施を推進し、学識経験者など専門家の視点だけでなく、市民の視点を議論に取り入れて審議会の活性化を図るとともに、市民の市政への参加意識の向上を促進します。

まちづくり懇談会事業

【その他(施策2)】

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

市制施行80周年記念事業の検討

【その他(施策2)】

政策企画課

平成29年度に市制施行80周年を迎えるにあたり、市制施行80周年記念事業検討委員会を組織し、市制施行80周年記念事業について検討します。

6-1-2 市民との情報共有の推進

基本施策の方針

市政への市民参加の促進を図るため、様々な媒体を通じた市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

施策2 市民の声の収集と活用

<主な取り組み>

・広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実

・郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市のホームページへのアクセス数 (施策1)	22,721,193 回/年 (H26年度)	27,650,000 回/年	32,750,000 回/年	ウェブサイト全体の閲覧回数
市の情報を得ていない市民の割合 (施策1)	4.4% (H27年度)	1.6%	1%	市民意識調査 7月調査
市民意識調査の回収率 (施策2)	42.9% (H27年度)	52%	55%	回収率=有効回答数/アンケート票配布数

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

計画事業

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

事業名	広報担当による情報発信強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	18,758千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	その他		
内容	平成26年度に採用された民間経験のある広報担当者を中心に、戦略的かつ効果的なPR活動を行い、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H28	H29	H30		
	市制施行80周年に向けて、「ふなばし」を全国・世界に発信	市制施行80周年で「ふなばし」を全国・世界に発信			
目標	プレスイベントの実施回数				
	4回	4回			

施策2 市民の声の収集と活用

事業名	こども未来会議室事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,629千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H28	H29	H30		
	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催	市内28中学校(各校原則2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4回	4回	4回		

その他の主要な事業

広報紙発行事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

市政や地域に関する情報を多くの方に伝えるために、最も効果的な広報手段である「広報ふなばし」について、より見やすく親しみやすい広報紙とします。

ウェブサイト管理運営事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

セキュリティを保持するとともに、高齢者・障害者に配慮したホームページとすることで、市内外の多くの皆さんにわかりやすく情報を発信します。また、本市の魅力を市内外に発信するため、内容の充実を図ります。

市民意識調査事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、市内に在住する20歳以上の男女を住民基本台帳から3,000人無作為抽出して、郵送方式によるアンケート調査を実施します。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

市政モニター事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

市民の意見や要望等を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の20歳以上の男女2,000人を上限に呼び掛けて、応募者の中から性別・年齢・地域などを考慮し300人の範囲内で選出した任期1年の市政モニターに、アンケートなどを実施します。

【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

まちづくり懇談会事業<再掲>

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

基本施策の方針

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 コミュニティ活動の促進

施策2 活動環境の充実

<主な取り組み>

- ・町会・自治会等への活動支援
- ・防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進

- ・コミュニティ活動拠点の整備
- ・学校施設や公共施設の活用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
町会加入世帯数 (施策1)	205,892世帯 (H27年度)	217,758世帯	227,000世帯	4月1日現在
町会・自治会館の設置数 (施策2)	295館 (H27年度)	305館	314館	

計画事業

施策1 コミュニティ活動の促進

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	852,000千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理する防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。また、LED防犯灯の設置を高い補助率で支援することにより、消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していきます。				
	H28	H29	H30		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	44%	61%	75%		

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

その他の主要な事業

町会自治会活動支援事業

【町会・自治会等への活動支援(施策1)】

自治振興課

コミュニティの担い手となる町会・自治会の活動を支援するため交付金を交付します。また、町会・自治会への加入を促進するため、転入者に加入チラシを配布するとともに、町会・自治会未結成の地区には要望により設立の説明に向きます。

町会自治会館等設置支援事業

【コミュニティ活動拠点の整備(施策2)】

自治振興課

コミュニティを育む交流拠点を整備するため、町会・自治会館の設置費・維持管理費を補助し、町会・自治会の負担軽減を図ります。

市民センター管理運営事業

【学校施設や公共施設の活用の促進(施策2)】

自治振興課

コミュニティ交流拠点として市民センターの管理運営を行います。また、コミュニティの拠点として、学校施設や公共施設の活用を図ります。

6-3-1 男女共同参画社会の形成

基本施策の方針

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、意識啓発や社会環境の整備に取り組めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 男女共同参画の環境づくり

施策2 政策・方針決定の場への共同参画の促進

施策3 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

施策4 男女共同参画の計画的な推進

<主な取り組み>

- ・男女平等意識を高めるための講座の開催
- ・就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援

- ・各種審議会等への女性委員登用の促進

- ・人権を尊重する教育・意識啓発の推進
- ・配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援
- ・男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施

- ・男女共同参画計画の進行管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加者数 (施策1)	929人 (H26年度)	2,300人	2,300人	
船橋市の審議会等への女性登用率 (施策2)	25.9% (H26年度)	30%	30%	4月1日現在 登用率=女性委員数/全委員数
男女共同参画センターにおける生き方相談等の件数 (施策3)	424件 (H26年度)	475件	496件	生き方相談・女性のための法律相談の件数
女性相談の件数 (施策3)	2,213件 (H26年度)	2,230件	2,350件	

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

その他の主要な事業

各種講座開催事業

【男女平等意識を高めるための講座の開催(施策1)】

男女共同参画センター

男女平等意識の醸成と男女共同参画の促進を図るため、時宜に応じて各種の講座を計画的に実施します。

【就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援(施策1)】

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する制度の周知事業

男女共同参画センター

家庭や地域、職場における男女共同参画の環境整備を図るため、リーフレット配布や講座の開催などを通じて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進します。

審議会等への女性委員登用の促進

【各種審議会等への女性委員登用の促進(施策2)】

法務課

市が設置する審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

人権教育推進事業

【人権を尊重する教育・意識啓発の推進(施策3)】

指導課

すべての教育活動をととして、人権に対する感性や人権への配慮が、態度や行動に表れるような人権感覚の育成に努め、児童生徒一人ひとりが自らが一人の人間として大切にされるという実感が持てる学校・学級風土を醸成していきます。重点中学校における「全国中学生人権作文コンテスト」や小学校の「人権の花運動」「人権教室」への取り組みをととして、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

DV被害者支援事業

【配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援(施策3)】

児童家庭課

配偶者等からの暴力被害者に対し、関係機関との連携のもと、緊急時においては一時保護を行うとともに、自立に向けた支援を行います。

各種相談事業

【男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施(施策3)】

男女共同参画センター・児童家庭課

各種広報媒体を活用して、相談窓口の周知を図るとともに、関係部署との連携を強化し、相談業務の充実を図ります。

男女共同参画計画進行管理事業

【男女共同参画計画の進行管理(施策4)】

男女共同参画センター

男女共同参画の推進を図るため、平成28年度中に庁内・庁外組織により、第3次男女共同参画計画を策定します。なお、第3次計画は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」による市町村推進計画としても位置づけ、複合的に男女共同参画社会の推進を図っていきます。策定後は年度ごとの計画の進捗状況についての点検・評価を行います。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-4-1 高度情報社会の構築

基本施策の方針

市民から信頼される行政運営の実現と業務の効率化を図るため、業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した手続きや地域情報化に関する取り組みを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 業務システムの最適化

施策2 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

<主な取り組み>

- ・オープン化技術の採用による業務システムの再構築
- ・情報セキュリティ対策の向上

- ・インターネットを利用した手続きの拡大
- ・メールによる情報発信の拡大
- ・情報セキュリティ対策の普及

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
汎用機システムをオープン化した業務の割合 (施策1)	100%(22業務) (H26年度)	100%	100%	割合=オープン化した業務数/汎用機システムの業務数(既にオープン化したものを含む)
防犯、防災等のメール配信システム登録者数 (施策2)	約64,000人 (H26年度)	71,000人	82,000人	防犯、災害、消防、光化学スモッグ等の各配信システムの延べ登録者数

その他の主要な事業

情報セキュリティ研修事業

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

情報セキュリティ対策は情報化の進捗度合いとともに変化していくことから、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識の習得のための研修を、全職員に対して継続的に実施します。平成26年度からはe-ラーニングによる研修を導入しており、今後も情報セキュリティ意識のさらなる向上を図ります。

情報セキュリティ外部監査

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

市で運用している各システムについて、情報セキュリティ外部監査を実施し、独立的な立場から情報セキュリティ対策が、適切に整備・運用されているか否かを検証・評価することで、市のセキュリティレベルの維持向上を図ります。

インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大

【インターネットを利用した手続きの拡大(施策2)】

情報システム課

現在、体育施設の利用予約、利用希望の図書予約等について、インターネットで申込みができるサービスを行っていますが、今後は、各種申請、届出等について、インターネットで手続きのできるサービスのメニューを増やしていき、将来的には、いつでも、どこからでも申請、届出等ができる電子市役所の構築を目指します。

安全・安心メール管理事業

【メールによる情報発信の拡大(施策2)】

情報システム課・市民安全推進課

防犯・防災・環境等の情報を、「船橋ひやりハットと防犯・交通安全情報」「ふなばし火災・救急情報」「ふなばし光化学スモッグ・PM2.5情報」として、希望者にメール配信し、知りたい情報をタイムリーに提供します。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

情報セキュリティ対策普及事業

【情報セキュリティ対策の普及(施策2)】

情報システム課

情報弱者の発生防止を目的とした市民向けのICT講習や情報セキュリティ講座について、開催を検討します。

地理情報システム(GIS)を利用した行政情報の市民配信推進

【その他(施策2)】

都市計画課

地理情報システム(GIS)を利用した「ふなばし生き生きふれあいマップ」により、行政が保有している多くの情報を地図化して、様々な関連情報と重ね合わせて市民配信します。それらの地図はパソコン以外にもスマートフォン、タブレットで見ることができ、「いつでも」「どこでも」「わかりやすく」行政情報を市民へ届けます。

第7章

計画の推進にあたって

<政策>

1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

2 広域的な連携

<基本施策>

1 都市の魅力を高める市政運営

2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

1 広域的な連携の推進

第7章 計画の推進にあたって

7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

基本施策の方針

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランドの確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

- 施策1 自主性・自立性の高い市政の推進
 施策2 都市ブランドの確立

< 主な取り組み >

- ・権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開
- ・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進
- ・市の魅力に関する情報発信の強化

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合 (施策2)	53.2% (H27年度)	56%	60%	市民意識調査 7月調査

計画事業

施策2 都市ブランドの確立

事業名	広報担当による情報発信強化事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	18,758 千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	市の魅力に関する情報発信の強化		
内容	平成26年度に採用された民間経験のある広報担当者を中心に、戦略的かつ効果的なPR活動を行い、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H28	H29	H30		
	市制施行80周年に向けて、「ふなばし」を全国・世界に発信	市制施行80周年で「ふなばし」を全国・世界に発信			
目標	プレスイベントの実施回数				
	4 回	4 回			

その他の主要な事業

船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 【権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開(施策1)】

政策企画課

平成27年度に策定した船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくとともに、施策・事業の効果検証を行い、改善につなげていきます。

【権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開(施策1)】

福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の効果的な活用

指導監査課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業者等並びに介護保険法にもとづく高齢者福祉施設事業者等及び居宅サービス事業者等の指定等に係る事務権限を活用することにより、市内事業者に対する指導をきめ細やかに実施します。

第7章 計画の推進にあたって

ふるさと納税推進事業<再掲>

【市の魅力に関する情報発信の強化(施策2)】

政策企画課・商工振興課・農水産課

ふるさと納税の寄附者に対し、なしやふなばし産品ブランド等の特産品を特典として贈呈することにより、ふるさと納税の推進を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信します。

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

基本施策の方針

質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、限られた行政資源で住民福祉の向上を図りながら最大の効果をあげることができる、効率的・効果的な行政運営を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 行政組織の適正化と人材の育成

施策2 行政改革の推進

施策3 公正で透明性の高い行政運営

施策4 行政サービスの向上

<主な取り組み>

- ・効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し
- ・全庁的な危機管理機能の強化
- ・勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進

- ・行政評価によるPDCAサイクルの確立
- ・PFI手法など民間活力の活用
- ・公共事業のコスト構造改善の推進

- ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示
- ・個人情報保護の推進
- ・内部統制の整備・運用

- ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供
- ・事務手続きの迅速化・簡素化
- ・公共工事の品質確保の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	82.6% (H27年度)	80%	85%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合 ※窓口サービスの市民満足度の底上げを図ることから中間目標は80%を維持

第7章 計画の推進にあたって

計画事業

施策2 行政改革の推進

事業名	小学校給食委託化関連事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,157,781 千円
担当課名	保健体育課	主な取り組み名称	PFI手法など民間活力の活用		
内容	給食調理業務を直営で行っている小学校の調理室を衛生管理の向上及び児童数増加への対応のために改修・増築し、あわせて民間委託を実施します。				
	H28	H29	H30		
	委託(前原小学校)	委託(葛飾小学校)	委託(高郷小学校)		
目標	委託実施校数				
	1 校	1 校	1 校		

その他の主要な事業

組織体制の見直し

【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

職員課

スリムで効率的な組織体制を構築するとともに、行政需要の変化に応じて柔軟に組織体制の見直しを行います。

総合教育会議

【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

総務課

市長と教育委員会が市の教育行政の課題やあるべき姿について共有し、より一層の相互連携を図るため、総合教育会議を開催します。

人事評価制度の導入

【勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進(施策1)】

職員課

人事管理や人材育成に活用できる人事評価制度の導入を進めます。

適正・効率的な職員配置

【その他(施策1)】

職員課

各所属の業務の質や量に応じた適正で効率的・効果的な職員配置を行います。

公共事業のコスト構造改善事業

【公共事業のコスト構造改善の推進(施策2)】

技術管理課

公共工事においてVFM最大化を図るため、設計VE(設計段階で技術提案を受け付ける方式)の試行導入や建設発生土の工事間利用の促進等により、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備及び維持します。

行財政改革の推進

【その他(施策2)】

政策企画課

山積する諸課題の解消と安定した行財政運営の両立を図り、将来にわたり発展したまちであり続けるため、行財政改革推進本部を設置し、行財政改革を推進します。

後期基本計画・実施計画進捗管理

【市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示(施策3)】

政策企画課

後期基本計画の施策ごとに設定した参考指標及び実施計画の計画事業ごとに設定した目標(年度ごとの事業量や到達点)の進捗状況を確認・分析・公表し、行政評価の視点から進捗管理を行います。評価結果により、新たな事業の追加や見直しなどにつなげます。

第7章 計画の推進にあたって

個人情報保護の推進

【個人情報保護の推進(施策3)】

法務課

実施機関における適切な個人情報の取扱いを推進し、併せて実施機関が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止制度の適正な運用を行い、個人情報の保護に努めます。

統一的な基準による地方公会計制度対応事業

【市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示(施策3)】

財政課

統一的な基準による地方公会計制度に対応するため、複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を行い、平成29年度中に平成28年度決算の財務書類を作成します。

内部統制の整備

【内部統制の整備・運用(施策3)】

総務課

業務の適正な執行を確保するため、内部統制の整備・運用を進めます。

学校給食費公会計化事業

【その他(施策3)】

保健体育課

平成27年度に公会計制度移行が完了した学校給食費の歳入歳出業務について、引き続き会計事務の透明性、費用負担の公平性を確保し、円滑な事務運営を行っていきます。

公共工事の品質確保事業

【公共工事の品質確保の推進(施策4)】

技術管理課

建設系技術職員の技術力向上を図るための研修や講習を充実させるとともに、本市に見合った手法による工事の監督・検査の厳格な実施、工事の入札における総合評価型の実施等により公共工事の品質を確保します。

窓口業務の改善の推進

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

総務課・職員課人材育成室

業務改善等の動きを拡大していくことにより、窓口利用者の満足度を高めます。

国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

国民健康保険課

定型的な業務である窓口一時受付、電話受付を委託化していますが、随時見直しを行い待ち時間の短縮、事務効率の向上を図ります。

社会保障・税番号制度推進事業

【事務手続きの迅速化・簡素化(施策4)】

総務課・情報システム課・戸籍住民課

個人番号の付番・通知及び利用が開始され、平成29年度に国との情報連携開始が予定されている「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」に対応し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、全庁的な体制で積極的に制度導入を推進します。市民に対する個人番号カード交付に迅速に対応するとともに、住民票等のコンビニ交付制度を推進し、住民サービスの向上とコスト低減を図っていきます。

第7章 計画の推進にあたって

7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

基本施策の方針

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 歳入の確保

施策2 資産の効果的な活用

<主な取り組み>

- ・課税対象の的確な把握
- ・公金徴収の一元化の推進
- ・多様な収納方法の導入
- ・使用料等の見直し
- ・新たな財源の確保に向けた調査・研究
- ・市有財産の有効活用
- ・公共施設の保全マネジメントの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H29年度)	目標値 (H32年度)	備考
市税収納率 (施策1)	95.04% (H26年度)	96%	96%	収納率＝収納済額/調定額
経常収支比率 (施策1・2)	93.7% (H26年度)	90%未満	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する

計画事業

施策2 資産の効果的な活用

事業名	公共施設等総合管理計画の策定	新継区分	継続	計画期間中の事業費	23,992 千円
担当課名	財産管理課	主な取り組み名称	公共施設の保全マネジメントの推進		
内容	公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえた上で、中長期の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを趣旨とした公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定します。また、平成29年度からは、各公共施設等の個別計画の策定に着手します。				
	H28	H29	H30		
	公共施設等総合管理計画の策定	個別施設計画の検討	個別施設計画の検討		
目標	平成28年度中の公共施設等総合管理計画策定、平成31年度中の個別施設計画策定				
	公共施設等総合管理計画の策定	個別施設計画の検討	個別施設計画の検討		

第7章 計画の推進にあたって

事業名	本庁舎整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	932,985 千円
担当課名	財産管理課	主な取り組み名称	公共施設の保全マネジメントの推進		
内容	昭和57年に竣工した市役所本庁舎の建築・設備機器を庁舎更新計画にもとづき、順次更新することにより、本庁舎機能の維持及び利用者の利便性向上を図ります。また、建築基準法施行令第39条の改正に伴い、特定天井について安全確保を図るため改修を行います。				
	H28	H29	H30		
	本庁舎自動火災報知機改修工事 本庁舎特定天井改修基本設計	空調機改修(PAC7,8,9,10,12) 本庁舎太陽光発電設備設置工事 構内電話交換機改修工事 本庁舎受水槽改修 ほか 空調機改修設計(AC1,8,13) 給水給湯管改修設計 本庁舎外壁改修調査 本庁舎特定天井改修実施設計	本庁舎外壁改修設計 空調機改修工事(AC1,8,13) 給水給湯管改修工事 本庁舎特定天井改修工事		
目標	庁舎更新計画にもとづき、改修工事を実施				
	予定工事の完了	予定工事の完了	予定工事の完了		

その他の主要な事業

課税対象の調査・把握事業

【課税対象の的確な把握(施策1)】

税務課・市民税課・資産税課・債権管理課

税務行政に対する納税者の信頼を確保するため、適正・公正な課税徴収の実現に向け、関係部署及び国税とのデータ連携並びに現況調査などによる未申告者の把握を行います。加えて資産税課においては、新たに国税局での税務調査の実務経験者を採用し、さらなる課税客体の掘り起こしに努めます。併せて、きめ細やかな課税資料の収集、積極的な申告納付の周知活動等により課税対象の的確な把握を行い、安定した財政運営を図るため市税収入を確保します。

公金徴収一元化事業

【公金徴収の一元化の推進(施策1)】

債権管理課

公平かつ公正な市民負担を確保するため、自力執行権のある市税及び国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料、下水道受益者負担金、保育料等の強制徴収公債権の一元徴収並びに滞納処分の執行停止を行います。また、非強制徴収公債権及び私債権についても支払督促、訴訟、強制執行等の法的措置や「船橋市債権管理条例」にもとづく、徴収停止、債権放棄等の債権管理を一元的に行います。さらに、納期内納付者との公平性の確保及び納期内納付を促すため、公債権に係る延滞金を平成25年4月1日以後に発生する債権から徴収しています。また、私債権についても債権ごとに遅延損害金の徴収を開始しています。

市税クレジットカード収納事業

【多様な収納方法の導入(施策1)】

税務課

納税者の利便性と収納率向上のため、平成28年度より、市税のクレジットカード納付を開始します。

小口の歳入科目に対する新たな収納方法の検討

【多様な収納方法の導入(施策1)】

会計課

個別システムを持たない小口の歳入科目についても、納付者の利便性が向上できるよう、クレジットカードなど新たな収納方法の導入について先行導入する科目の利用状況等を参考に検討していきます。

使用料・手数料の見直し事業

【使用料等の見直し(施策1)】

財政課

公平・適正な受益者負担の観点から、料金設定の妥当性を検証し、必要により各課で料金の見直しに取り組みます。

第7章 計画の推進にあたって

新たな財源の確保に関する調査研究事業

【新たな財源の確保に向けた調査・研究(施策1)】

政策企画課

新たな広告媒体の導入や、民間企業等から市の配布物等の寄付を受ける方式など自主財源確保のため、広告事業を実施します。

固定資産台帳整備事業

【市有財産の有効活用(施策2)】

財産管理課

土地・建物及び工作物等の固定資産に関する財産情報の精緻化を図り、固定資産台帳を整備するとともに、市有財産全体を整理して、資産の有効活用や不要資産の売却等を促進します。

公共施設保全マネジメント推進事業

【公共施設の保全マネジメントの推進(施策2)】

財産管理課

老朽化する公共建築物の耐震補強も含めた保全計画を策定し、公共施設の安全性を高めるとともに長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図り、将来の厳しい財政状況を鑑みた効率的な施設経営管理を推進します。

7-2-1

広域的な連携の推進

基本施策の方針

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

<主な取り組み>

施策1 都市間連携の推進

・近隣自治体等との相互連携の強化
・隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進

施策2 国や関係自治体との政策調整の推進

その他の主要な事業

京葉広域行政連絡協議会事業

【近隣自治体等との相互連携の強化(施策1)】

政策企画課

船橋・市川・浦安の3市が相互に連携し、行政需要の広域化に対応するための調査研究等を行うとともに、共通課題の解決に向けて県への要望活動を実施します。

近隣自治体との相互連携事業

【近隣自治体等との相互連携の強化(施策1)】
【隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進(施策1)】

政策企画課

近隣市等との共通課題について、情報交換を行うとともに、必要に応じて協議の場を設置して、解決を目指します。

中核市との相互連携事業

【その他(施策2)】

政策企画課

地方分権に係る中核市共通の課題に対応するため、中核市市長会を通じて、国等に対し、政策提案や意見表明を行います。

担当課別事業索引

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
市長公室					
危機管理課	231	1	計画	自主防災組織強化事業	73
危機管理課	231	2	計画	防災備蓄整備事業	74
危機管理課	231	2	計画	防災行政無線整備事業	74
危機管理課	231	1	その他	地域防災リーダー養成事業	77
危機管理課	231	1	その他	総合防災訓練の実施	77
危機管理課	231	1	その他	中学生の防災学習事業	77
危機管理課	231	1	その他	防災女性モニターの設置	78
危機管理課	231	2	その他	地域防災計画推進事業	78
危機管理課	231	2	その他	災害時応援協定締結事業	78
危機管理課	231	2	その他	帰宅困難者対策事業	78
危機管理課	231	2	その他	避難行動要支援者対策事業	78
危機管理課	231	2	その他	地震時における業務継続計画(BCP)等推進事業	78
広報課	612	1	計画	広報担当による情報発信強化事業	159
広報課	711	2	計画	広報担当による情報発信強化事業<再掲>	167
広報課	612	1	その他	広報紙発行事業	159
広報課	612	1	その他	ウェブサイト管理運営事業	159
市民の声を聞く課	611	2	計画	こども未来会議室事業	157
市民の声を聞く課	612	2	計画	こども未来会議室事業<再掲>	159
市民の声を聞く課	611	2	その他	まちづくり懇談会事業	158
市民の声を聞く課	612	2	その他	市民意識調査事業	159
市民の声を聞く課	612	2	その他	市政モニター事業	160
市民の声を聞く課	612	2	その他	まちづくり懇談会事業<再掲>	160
秘書課国際交流室	341	1	計画	姉妹都市等記念事業	113
秘書課国際交流室	341	1	その他	姉妹都市等交流事業	114
秘書課国際交流室	341	1	その他	市民主体の国際交流支援事業	114
秘書課国際交流室	341	2	その他	相互理解促進事業	114

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
秘書課国際交流室	341	2	その他	外国人の自立支援と地域社会への参加支援事業	114
秘書課国際交流室	341	3	その他	姉妹都市等交流事業	114
企画財政部					
政策企画課	521	1	計画	海を活かしたまちづくり推進事業	142
政策企画課	541	1	計画	JR南船橋駅周辺地区整備事業	152
政策企画課	122	3	その他	塚田地区の保育所開設検討事業	42
政策企画課	332	3	その他	塚田地区の小学校開設検討事業	109
政策企画課	332	3	その他	塚田地区の中学校開設検討事業	109
政策企画課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	120
政策企画課	532	1	その他	東葉高速鉄道の経営安定化事業	150
政策企画課	541	1	その他	新京成二和向台駅周辺地区検討事業	153
政策企画課	611	2	その他	市制施行80周年記念事業の検討	158
政策企画課	711	1	その他	船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	167
政策企画課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	168
政策企画課	712	2	その他	行財政改革の推進	169
政策企画課	712	3	その他	後期基本計画・実施計画進捗管理	169
政策企画課	713	1	その他	新たな財源の確保に関する調査研究事業	173
政策企画課	721	1	その他	京葉広域行政連絡協議会事業	173
政策企画課	721	1	その他	近隣自治体との相互連携事業	173
政策企画課	721	2	その他	中核市との相互連携事業	173
財政課	712	3	その他	統一的な基準による地方公会計制度対応事業	170
財政課	713	1	その他	使用料・手数料の見直し事業	172
財産管理課	713	2	計画	公共施設等総合管理計画の策定	171
財産管理課	713	2	計画	本庁舎整備事業	172
財産管理課	713	2	その他	固定資産台帳整備事業	173
財産管理課	713	2	その他	公共施設保全マネジメント推進事業	173
総務部					

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
総務課	342	1	その他	平和式典派遣事業	115
総務課	342	1	その他	原爆の日関連事業	115
総務課	712	1	その他	総合教育会議	169
総務課	712	3	その他	内部統制の整備	170
総務課	712	4	その他	窓口業務の改善の推進	170
総務課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	170
法務課	611	2	その他	審議会等委員の公募の推進	158
法務課	631	2	その他	審議会等への女性委員登用の促進	162
法務課	712	3	その他	個人情報保護の推進	170
職員課	712	1	その他	組織体制の見直し	169
職員課	712	1	その他	人事評価制度の導入	169
職員課	712	1	その他	適正・効率的な職員配置	169
職員課人材育成室	712	4	その他	窓口業務の改善の推進	170
情報システム課	411	2	その他	公衆無線LAN、デジタルサイネージの整備・運用事業	120
情報システム課	641	1	その他	情報セキュリティ研修事業	163
情報システム課	641	1	その他	情報セキュリティ外部監査	163
情報システム課	641	2	その他	インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大	163
情報システム課	641	2	その他	安全・安心メール管理事業	163
情報システム課	641	2	その他	情報セキュリティ対策普及事業	164
情報システム課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	170
税務部					
税務課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	172
税務課	713	1	その他	市税クレジットカード収納事業	172
市民税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	172
資産税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	172
債権管理課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	172
債権管理課	713	1	その他	公金徴収一元化事業	172

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
市民生活部					
戸籍住民課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	170
自治振興課	221	3	計画	防犯灯設置支援事業	65
自治振興課	232	1	計画	防犯灯設置支援事業<再掲>	80
自治振興課	621	1	計画	防犯灯設置支援事業<再掲>	160
自治振興課	232	1	その他	宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業	81
自治振興課	235	3	その他	住居表示整備事業	88
自治振興課	621	1	その他	町会自治会活動支援事業	161
自治振興課	621	2	その他	町会自治会館等設置支援事業	161
自治振興課	621	2	その他	市民センター管理運営事業	161
市民協働課	611	1	その他	船橋市市民協働推進協議会事業	157
市民協働課	611	1	その他	市民公益活動公募型支援事業	158
市民協働課	611	1	その他	市民活動サポートセンター管理運営事業	158
市民安全推進課	232	1	その他	市民安全パトロール事業	80
市民安全推進課	232	1	その他	防犯情報等の提供事業	80
市民安全推進課	232	2	その他	自主防犯活動支援事業	81
市民安全推進課	235	3	その他	空き家等の適正管理に関する対策事業	88
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全推進事業	148
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全指導事業	148
市民安全推進課	531	5	その他	自転車乗車マナー向上安全教室実施事業	149
市民安全推進課	641	2	その他	安全・安心メール管理事業	163
男女共同参画センター	631	1	その他	各種講座開催事業	162
男女共同参画センター	631	1	その他	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する制度の周知事業	162
男女共同参画センター	631	3	その他	各種相談事業	162
男女共同参画センター	631	4	その他	男女共同参画計画進行管理事業	162
健康福祉局					
健康・高齢部					
健康政策課	112	1	計画	健康ポイント制度の検討及び実施	33

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
健康政策課	111	1	その他	在宅医療推進事業	29
健康政策課	111	1	その他	リハビリセンター管理運営事業	29
健康政策課	111	1	その他	歯科診療所管理運営事業	29
健康政策課	111	2	その他	夜間休日等診療事業	29
健康政策課	111	2	その他	健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業	29
健康政策課	111	2	その他	市立医療センターの建て替えに向けた検討	30
健康政策課	111	3	その他	市立医療センターの建て替えに向けた検討	30
健康政策課	111	3	その他	市立リハビリテーション病院管理運営事業	30
健康政策課	111	3	その他	看護師確保対策事業	30
健康政策課	111	3	その他	看護師等養成修学資金貸付事業	30
健康政策課	112	4	その他	新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画(BCP)の見直し	35
健康政策課	122	2	その他	私立保育園等AED設置事業	42
健康政策課	233	3	その他	船橋まちなかAEDステーション事業	84
健康政策課	233	3	その他	私立保育園等AED設置事業<再掲>	84
健康政策課	233	3	その他	救急医療シンポジウム開催事業	84
健康政策課地域包括 ケアシステム推進室	111	1	計画	地域包括ケアシステムの推進	28
国民健康保険課	132	1	その他	国民健康保険課窓口業務委託事業	52
国民健康保険課	132	1	その他	国民健康保険料収納対策事業	52
国民健康保険課	132	2	その他	医療費の適正化事業	52
国民健康保険課	712	4	その他	国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>	170
高齢者福祉課	124	3	計画	特別養護老人ホーム整備促進事業	48
高齢者福祉課	124	1	その他	老人福祉センター整備事業	49
高齢者福祉課	124	1	その他	老人クラブ助成事業	49
高齢者福祉課	124	1	その他	生きがい福祉事業団支援事業	49
高齢者福祉課	124	2	その他	高齢者買い物支援事業	49
高齢者福祉課	124	3	その他	定期巡回・随時対応型訪問介護看護等事業所整備促進事業	50
介護保険課	124	2	その他	認知症訪問支援サービス事業	49

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
介護保険課	124	3	その他	介護サービス事業所情報提供事業	49
介護保険課	124	3	その他	高齢者生活実態調査実施事業	50
介護保険課	124	3	その他	介護職員初任者研修費用助成事業	50
介護保険課	124	3	その他	介護人材確保対策事業	50
介護保険課	131	1	その他	介護保険事業の安定的運営	51
介護保険課	131	1	その他	介護保険料の収入確保事業	51
介護保険課	131	2	その他	介護給付等費用適正化事業	51
介護保険課	131	2	その他	要介護認定適正化事業	51
包括支援課	124	2	計画	地域包括支援センター運営事業	48
包括支援課	124	3	計画	認知症総合支援事業	48
包括支援課	124	2	その他	在宅介護支援センター運営事業	49
包括支援課	124	3	その他	市職員向け認知症サポーター養成事業	50
健康福祉局 保健所					
保健所総務課	111	3	その他	医療機関立入検査事業	30
保健所総務課	112	4	その他	保健所検査機器整備事業	35
保健所総務課	112	4	その他	新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画(BCP)の見直し	35
保健所地域保健課	112	1	計画	公園を活用した健康づくり事業	32
保健所地域保健課	112	2	計画	一般不妊治療費等助成事業	33
保健所地域保健課	112	3	計画	小学校フッ化物洗口事業	33
保健所地域保健課	112	1	その他	母子健康教育事業	34
保健所地域保健課	112	1	その他	食生活改善・食育推進事業	34
保健所地域保健課	112	1	その他	成人健康教育事業	34
保健所地域保健課	112	2	その他	母子健康手帳交付事業	34
保健所地域保健課	112	2	その他	母子訪問指導事業	34
保健所地域保健課	112	2	その他	母子健康相談事業	34
保健所地域保健課	112	2	その他	成人健康相談事業	34
保健所地域保健課	112	3	その他	妊婦歯科健康診査事業	34

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
保健所地域保健課	112	3	その他	妊婦・乳幼児健康診査事業	35
保健所地域保健課	112	3	その他	歯周疾患検診事業	35
保健所健康づくり課	112	1	計画	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	32
保健所健康づくり課	112	1	計画	地域介護予防活動支援事業	32
保健所健康づくり課	132	3	計画	人間ドック費用助成事業	52
保健所健康づくり課	112	1	その他	地域リハビリテーション活動支援事業	34
保健所健康づくり課	112	3	その他	HPV検査事業	35
保健所健康づくり課	112	3	その他	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	35
保健所健康づくり課	124	3	その他	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業<再掲>	49
保健所健康づくり課	132	2	その他	慢性腎臓病対策保健事業	52
保健所健康づくり課	132	3	その他	特定健康診査事業	52
保健所健康づくり課	132	3	その他	特定保健指導事業	52
保健所保健予防課	111	4	その他	難病患者訪問相談	30
保健所保健予防課	111	4	その他	結核予防事業	30
保健所保健予防課	111	4	その他	難病患者支援ネットワーク構築事業	30
保健所保健予防課	111	4	その他	骨髄移植ドナー支援事業	30
保健所保健予防課	112	4	その他	結核予防事業<再掲>	35
保健所衛生指導課	112	4	その他	食品衛生指導事業	35
保健所衛生指導課	112	4	その他	環境衛生監視指導事業	35
保健所衛生指導課	234	1	その他	狂犬病対策事業	85
保健所衛生指導課	234	1	その他	公衆浴場利用促進事業	86
保健所衛生指導課	234	1	その他	地域猫対策事業	86
動物愛護指導センター	234	1	その他	狂犬病対策事業	85
動物愛護指導センター	234	1	その他	地域猫対策事業	86
健康福祉局 福祉サービス部					
地域福祉課	121	1	計画	生活困窮者自立支援事業	36
地域福祉課	121	1	計画	生活支援コーディネーター配置事業	37

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
地域福祉課	121	1	その他	避難行動要支援者見守り活動支援補助事業	37
地域福祉課	121	1	その他	助け合い活動普及支援事業	37
地域福祉課	121	1	その他	臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金 給付事業	37
地域福祉課	121	2	その他	民生児童委員協議会補助事業	37
地域福祉課	121	2	その他	地域福祉活動助成事業	37
地域福祉課	121	2	その他	地区社会福祉協議会活動促進事業	37
地域福祉課	133	1	その他	ホームレス対策推進事業	53
地域福祉課	231	2	その他	避難行動要支援者対策事業	78
障害福祉課	123	2	計画	障害者グループホームスプリンクラー整備補助事業	45
障害福祉課	123	2	計画	障害福祉サービス利用計画作成促進事業	45
障害福祉課	123	1	その他	障害者週間啓発事業	45
障害福祉課	123	1	その他	身体障害者福祉センター管理運営事業	45
障害福祉課	123	2	その他	障害者等移動支援事業	46
障害福祉課	123	2	その他	基幹相談支援センター事業	46
障害福祉課	123	2	その他	障害者虐待防止センター事業	46
障害福祉課	123	2	その他	グループホーム等支援事業	46
障害福祉課	123	2	その他	障害者医療費給付・助成事業	46
障害福祉課	123	2	その他	障害者就労支援事業	46
障害福祉課	123	2	その他	障害者優先調達方針推進事業	46
障害福祉課	123	3	その他	生活介護事業所運営費補助事業	46
障害福祉課	123	3	その他	障害者住宅整備資金貸付・助成事業	46
生活支援課	133	1	その他	自立支援事業	53
生活支援課	133	1	その他	就労支援事業	53
指導監査課	711	1	その他	福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の効果 的な活用	167
健康福祉局 子育て支援部					
子ども政策課	122	3	計画	認可保育所整備促進事業	40
子ども政策課	122	3	計画	地域型保育事業等推進事業	40

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
子ども政策課	122	3	その他	認定こども園整備促進事業	42
児童家庭課	122	1	その他	子ども医療費助成事業	41
児童家庭課	122	2	その他	児童相談所調査事業	42
児童家庭課	122	5	その他	ひとり親家庭等就業支援事業	43
児童家庭課	631	3	その他	DV被害者支援事業	162
児童家庭課	631	3	その他	各種相談事業	162
児童家庭課家庭児童 相談室	122	2	その他	家庭児童相談室運営事業	42
保育認定課	122	3	計画	認可保育所整備促進事業	40
保育認定課	122	3	計画	地域型保育事業等推進事業	40
保育認定課	122	3	計画	保育士確保事業	41
保育認定課	122	3	その他	認定こども園整備促進事業	42
保育認定課	122	3	その他	認証保育所・認可外保育施設通園児補助事業	42
保育認定課	122	3	その他	一時預かり事業	42
保育認定課	122	3	その他	幼稚園における一時預かり事業	43
保育認定課	122	3	その他	病児・病後児保育事業	43
公立保育園管理課	122	3	計画	公立保育所耐震化等整備事業	41
地域子育て支援課	122	2	計画	児童ホーム整備事業	39
地域子育て支援課	122	2	計画	放課後ルーム整備事業	39
地域子育て支援課	122	1	その他	地域子育て支援拠点事業	41
地域子育て支援課	122	1	その他	子育て支援コーディネーター事業	41
地域子育て支援課	122	2	その他	児童ホーム運営事業	42
療育支援課	122	4	その他	こども発達相談センター運営事業	43
療育支援課	122	4	その他	親子教室整備事業	43
療育支援課	122	4	その他	障害児支援利用計画促進事業	43
環境部					
環境政策課	213	1	計画	生物多様性地域戦略策定事業	63
環境政策課	213	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業	63

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
環境政策課	521	1	計画	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業<再掲>	143
環境政策課	213	2	その他	船橋三番瀬クリーンアップ交付金	63
環境政策課	213	2	その他	三番瀬環境学習推進事業	63
環境政策課	221	1	その他	環境保全推進事業	65
環境政策課	221	1	その他	環境学習・啓発推進事業	65
環境政策課	221	3	その他	太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業	66
環境政策課	221	3	その他	ふなばしエコオフィスプラン推進事業	66
環境保全課	234	2	計画	馬込霊園整備事業	85
環境保全課	234	2	計画	第2斎場整備事業	85
環境保全課	221	2	その他	大気汚染防止対策事業	65
環境保全課	221	2	その他	土壌汚染対策事業	66
環境保全課	221	2	その他	大気中の放射線量測定事業	66
環境保全課	234	2	その他	霊園管理運営事業	86
資源循環課	124	2	計画	ふれあい収集実証事業	47
資源循環課	222	1	計画	小型家電リサイクル事業	67
資源循環課	222	2	計画	北部清掃工場建設事業	68
資源循環課	222	2	計画	南部清掃工場建設事業	68
資源循環課	222	2	計画	ふれあい収集実証事業<再掲>	68
資源循環課	222	1	その他	一般廃棄物処理基本計画推進事業	69
資源循環課	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	71
廃棄物指導課	222	1	その他	産業廃棄物対策事業	69
廃棄物指導課	222	1	その他	PCB廃棄物適正処理推進事業	69
廃棄物指導課	223	2	その他	合併処理浄化槽設置費補助事業	71
クリーン推進課	222	1	計画	小型家電リサイクル事業	67
クリーン推進課	221	4	その他	ごみ減量活動事業	66
クリーン推進課	221	4	その他	路上喫煙及びポイ捨て防止事業	66
クリーン推進課	222	1	その他	リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業	69

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
クリーン推進課	222	1	その他	ペットボトル収集事業	69
クリーン推進課	222	1	その他	蛍光管・乾電池収集事業	69
クリーン推進課	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	71
北部清掃工場	222	2	その他	北部清掃工場改修整備・管理運営事業	69
北部清掃工場	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	69
南部清掃工場	222	2	その他	南部清掃工場改修整備・管理運営事業	69
南部清掃工場	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	69
清掃センター	124	2	計画	ふれあい収集実証事業	47
清掃センター	222	2	計画	ふれあい収集実証事業<再掲>	68
経済部					
商工振興課	333	4	計画	若者就労支援事業	111
商工振興課	411	1	計画	産品ブランド推進事業	119
商工振興課	412	1	計画	商店街活性化支援事業	121
商工振興課	412	2	計画	創業支援推進事業	122
商工振興課	412	2	計画	経済ミーティング事業	122
商工振興課	413	1	計画	ホームページ等活用支援事業	124
商工振興課	413	2	計画	商店街活性化支援事業<再掲>	124
商工振興課	413	2	計画	個店の魅力向上事業	124
商工振興課	413	2	計画	インバウンド誘致促進事業	125
商工振興課	413	3	計画	共同ビジネスマッチング事業	126
商工振興課	413	3	計画	海外販路拡大支援事業	126
商工振興課	414	1	計画	ベンチャー企業育成事業	127
商工振興課	414	1	計画	立地等企业促進事業	128
商工振興課	414	1	計画	地域産業を担う子供育成事業	128
商工振興課	415	1	計画	若者就労支援事業<再掲>	129
商工振興課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	120
商工振興課	411	2	その他	ふなばし市民まつり事業	120

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
商工振興課	411	2	その他	公衆無線LAN、デジタルサイネージの整備・運用事業	120
商工振興課	411	2	その他	観光モニターツアー実施事業	120
商工振興課	411	2	その他	観光協会事業	120
商工振興課	412	1	その他	チーム船橋推進プロジェクト事業	122
商工振興課	412	1	その他	企業技術力発信事業	122
商工振興課	412	2	その他	新事業創出型事業	122
商工振興課	412	3	その他	中小企業経営診断事業	123
商工振興課	412	3	その他	中小企業制度融資事業	123
商工振興課	413	1	その他	商業環境施設整備・維持事業	126
商工振興課	413	2	その他	商店街活性化アドバイザー派遣事業	126
商工振興課	414	1	その他	工業振興推進事業	128
商工振興課	414	1	その他	産学官の連携事業	128
商工振興課	414	1	その他	工業団地強化推進事業	128
商工振興課	414	2	その他	工業系用途利用促進事業	128
商工振興課	415	1	その他	雇用促進奨励事業	129
商工振興課	415	1	その他	障害者就労支援事業	130
商工振興課	415	2	その他	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	130
商工振興課	415	2	その他	勤労市民センター整備事業	130
商工振興課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	168
農水産課	411	1	計画	農産物ブランド推進事業	120
農水産課	411	1	計画	水産物ブランド推進事業	120
農水産課	421	2	計画	農業振興計画策定事業	131
農水産課	421	3	計画	ふるさと農園整備事業	131
農水産課	422	1	計画	漁業後継者対策事業	133
農水産課	212	4	その他	森林活動推進事業	61
農水産課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	120
農水産課	421	1	その他	農業後継者対策事業	132

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
農水産課	421	1	その他	農業支援者育成事業	132
農水産課	421	1	その他	援農ボランティア支援事業	132
農水産課	421	1	その他	施設園芸推進事業	132
農水産課	421	1	その他	農業センター事業	132
農水産課	421	1	その他	農産物放射性物質検査事業	132
農水産課	421	2	その他	援農ボランティア支援事業	132
農水産課	421	2	その他	土壌消毒事業	132
農水産課	421	2	その他	耕作放棄地解消事業	132
農水産課	421	2	その他	さわやか畜産総合展開事業	132
農水産課	421	2	その他	なし産地育成事業	132
農水産課	421	3	その他	農業支援者育成事業	132
農水産課	421	3	その他	援農ボランティア支援事業	132
農水産課	421	3	その他	農業センター事業	132
農水産課	422	1	その他	三番瀬海苔養殖業振興事業	133
農水産課	422	1	その他	水産多面的機能発揮対策事業	134
農水産課	422	1	その他	東京湾漁業総合対策事業	134
農水産課	422	1	その他	漁業生産基盤整備事業	134
農水産課	422	2	その他	水産業体験講座推進事業	134
農水産課	431	3	その他	学童農園推進事業	135
農水産課	431	3	その他	農水産祭事業	135
農水産課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	168
消費生活センター	431	1	計画	消費者被害防止啓発強化事業	135
消費生活センター	431	1	その他	消費者教育事業	135
消費生活センター	431	2	その他	消費生活相談・啓発事業	135
消費生活センター	431	2	その他	地方消費者行政活性化基金等事業	135
消費生活センター	431	2	その他	計量事業	135
消費生活センター	431	3	その他	地産地消及び食育の推進事業	135

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
地方卸売市場					
地方卸売市場総務課	413	3	計画	卸売市場活性化事業	125
地方卸売市場総務課	413	3	計画	卸売市場施設整備事業	125
建設局 都市計画部					
都市政策課	541	2	その他	海老川上流地区まちづくり事業	153
技術管理課	712	2	その他	公共事業のコスト構造改善事業	169
技術管理課	712	4	その他	公共工事の品質確保事業	170
都市計画課	511	3	計画	景観行政推進事業	141
都市計画課	511	1	その他	地区計画制度等によるまちづくり促進事業	141
都市計画課	511	3	その他	違反屋外広告物除却事業	141
都市計画課	511	4	その他	市民参加のまちづくり支援事業	142
都市計画課	541	2	その他	山手地区のまちづくり促進事業	153
都市計画課	641	2	その他	地理情報システム(GIS)を利用した行政情報の市民配信推進	164
建設局 都市整備部					
都市整備課	531	2	計画	自転車等駐車場整備事業	146
都市整備課	541	1	計画	JR船橋駅南口市街地再開発事業	151
都市整備課	531	2	その他	自転車等駐車場管理・運営事業	148
都市整備課	531	2	その他	自転車等街頭指導事業	148
公園緑地課	112	1	計画	公園を活用した健康づくり事業	32
公園緑地課	122	2	その他	ボール遊びができる公園整備事業	42
公園緑地課	212	1	計画	都市緑地整備事業	59
公園緑地課	212	1	計画	都市公園整備事業	59
公園緑地課	212	1	計画	運動公園整備事業	60
公園緑地課	212	1	計画	アンデルセン公園拡張整備事業	60
公園緑地課	213	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業	63
公園緑地課	322	3	計画	運動公園整備事業<再掲>	99
公園緑地課	521	1	計画	ふなばし三番瀬海浜公園整備事業<再掲>	143

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
公園緑地課	212	1	その他	既設公園整備事業	60
公園緑地課	212	1	その他	公園施設等放射能対策事業	60
公園緑地課	212	1	その他	法典公園整備事業	60
公園緑地課	212	1	その他	市民の森整備事業	60
公園緑地課	212	1	その他	アンデルセン公園整備事業	61
公園緑地課	212	1	その他	市民参加の公園づくり事業	61
公園緑地課	212	1	その他	公園施設管理事業	61
公園緑地課	212	2	その他	景観木や生け垣等による緑化事業	61
公園緑地課	212	2	その他	緑化重点地区推進事業	61
公園緑地課	212	3	その他	都市緑化推進事業	61
公園緑地課	212	3	その他	ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業	61
公園緑地課	212	3	その他	ふれあい花壇整備事業	61
公園緑地課	212	4	その他	市民の森整備事業	60
公園緑地課	212	4	その他	緑地保全助成事業	61
公園緑地課	231	2	その他	既設公園整備事業<再掲>	78
飯山満土地区画整理 事務所	541	1	計画	飯山満地区土地区画整理事業	153
飯山満土地区画整理 事務所	541	2	計画	飯山満地区土地区画整理事業<再掲>	153
建設局 道路部					
道路計画課	231	3	計画	鉄道施設耐震対策事業	76
道路計画課	511	2	計画	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	140
道路計画課	511	2	計画	歩道環境整備事業	141
道路計画課	531	1	計画	歩道環境整備事業<再掲>	144
道路計画課	531	1	計画	コミュニティ道路等整備事業	145
道路計画課	531	2	計画	歩道環境整備事業<再掲>	145
道路計画課	531	5	計画	コミュニティ道路等整備事業<再掲>	148
道路計画課	532	1	計画	公共交通不便地域解消事業	149
道路計画課	532	1	計画	バス利用促進等総合対策事業	150

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
道路計画課	122	3	その他	鉄道駅関連施設整備事業	42
道路計画課	123	3	その他	公共交通機関利便性確保の推進	46
道路計画課	532	1	その他	老人福祉センター送迎バス活用事業	150
道路計画課	532	1	その他	自動車学校送迎バス活用事業	150
道路計画課	532	2	その他	駐車場建設に関する支援事業	150
道路計画課	532	2	その他	本町駐車場の管理運営事業	150
道路計画課	532	2	その他	駐車場整備計画の改訂	150
道路管理課	532	2	その他	路上放置車両対策事業	150
道路維持課	231	3	計画	橋りょう維持・耐震化事業	75
道路維持課	232	1	計画	道路照明整備事業	80
道路維持課	511	2	計画	人にやさしい歩道整備事業	140
道路維持課	511	2	計画	歩道環境整備事業	141
道路維持課	531	1	計画	人にやさしい歩道整備事業<再掲>	144
道路維持課	531	1	計画	歩道環境整備事業<再掲>	144
道路維持課	531	1	計画	道路照明整備事業<再掲>	145
道路維持課	531	2	計画	歩道環境整備事業<再掲>	145
道路維持課	531	4	計画	橋りょう維持・耐震化事業<再掲>	147
道路維持課	541	1	計画	JR船橋駅北口広場総合改修事業	152
道路維持課	211	1	その他	道路舗装整備事業	58
道路維持課	212	1	その他	街路樹整備事業	61
道路維持課	212	2	その他	街路樹整備事業	61
道路維持課	531	4	その他	道路補修修繕事業	148
道路維持課	531	4	その他	道路舗装維持事業	148
道路維持課	531	5	その他	通園通学路整備事業	149
道路建設課	511	2	計画	歩道環境整備事業	141
道路建設課	531	1	計画	歩道環境整備事業<再掲>	144
道路建設課	531	1	計画	コミュニティ道路等整備事業	145

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
道路建設課	531	2	計画	歩道環境整備事業<再掲>	145
道路建設課	531	3	計画	都市計画道路整備事業	146
道路建設課	531	4	計画	道路改良事業	146
道路建設課	531	4	計画	橋りょう整備事業	147
道路建設課	531	4	計画	交差点整備事業	147
道路建設課	531	5	計画	コミュニティ道路等整備事業<再掲>	148
道路建設課	532	1	計画	バス利用促進等総合対策事業	150
道路建設課	541	1	計画	JR南船橋駅周辺地区整備事業	152
道路建設課	541	1	計画	都市計画道路整備事業<再掲>	152
道路建設課	531	4	その他	道路舗装整備事業	148
建設局					
下水道部					
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)	70
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)	71
下水道部	231	3	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)<再掲>	75
下水道総務課	223	1	その他	下水道事業への地方公営企業法の適用	71
下水道河川計画課	211	2	計画	準用河川整備事業	57
下水道河川計画課	231	4	計画	準用河川整備事業<再掲>	76
下水道河川計画課	231	4	計画	雨水流出抑制対策事業	77
下水道建設課	231	4	計画	下水道整備事業(雨水対策)	77
下水道施設課	221	3	計画	下水処理場における再生可能エネルギー導入事業	65
下水道施設課	322	3	計画	(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備事業	100
下水道施設課	221	3	その他	バイオマスエネルギー利活用事業	66
下水道施設課	223	1	その他	下水汚泥の放射性物質測定事業	71
下水道河川管理課	211	1	その他	雨水浸透ます等設置補助事業	58
下水道河川管理課	211	2	その他	調整池等有効利用事業	58
河川整備課	211	2	計画	準用河川整備事業	57
河川整備課	231	3	計画	護岸改修事業	75

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
河川整備課	231	4	計画	準用河川整備事業<再掲>	76
河川整備課	231	4	計画	雨水流出抑制対策事業	77
河川整備課	231	4	その他	普通河川整備事業	79
河川整備課	231	4	その他	排水路等整備事業	79
建設局					
建築部					
建築指導課	231	2	その他	「市有建築物の耐震化整備プログラム」の進行管理	78
建築指導課	231	3	その他	耐震診断助成事業	78
建築指導課	231	3	その他	住宅耐震改修助成事業	79
建築指導課	231	3	その他	危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業	79
宅地課	231	3	計画	急傾斜地崩壊対策事業	76
宅地課	213	3	その他	「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導	63
宅地課	231	3	その他	がけ地対策事業	79
宅地課	235	3	その他	中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業	88
宅地課	235	3	その他	ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業	88
住宅政策課	235	2	計画	公営住宅管理事業	87
住宅政策課	235	2	計画	居住安定確保支援事業	87
住宅政策課	122	3	その他	親・子世帯近居同居支援事業	43
住宅政策課	124	2	その他	住宅改修支援事業	49
住宅政策課	235	1	その他	住まいに関する情報提供事業	87
住宅政策課	235	1	その他	サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業	87
住宅政策課	235	1	その他	マンション管理士等派遣事業	87
住宅政策課	235	1	その他	住宅相談事業	87
住宅政策課	235	1	その他	住宅改修支援事業<再掲>	88
住宅政策課	235	2	その他	民間賃貸住宅入居支援事業	88
住宅政策課	235	2	その他	高齢者住み替え支援事業	88
消防局					
消防局総務課	233	2	計画	古和釜町・松が丘地区消防署、消防訓練場整備事業	82

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
消防局総務課	233	2	その他	消防庁舎等整備事業	83
消防局予防課	233	1	その他	予防機器整備事業	83
消防局予防課	233	1	その他	危険物施設安全対策事業	83
消防局予防課	233	1	その他	火災原因調査事業	83
消防局予防課	233	1	その他	消防音楽隊市民協働推進事業	83
消防局警防課	231	1	計画	自主防災組織強化事業	73
消防局警防課	233	2	計画	消防水利整備事業	82
消防局警防課	233	2	計画	古和釜町・松が丘地区消防署、消防訓練場整備事業	82
消防局警防課	233	2	計画	高所カメラ整備事業	83
消防局警防課	233	2	その他	常備消防車両整備事業	83
消防局警防課	233	2	その他	消防団活動支援事業	83
消防局救急課	233	3	その他	ドクターカー運行事業	83
消防局救急課	233	3	その他	メディカルコントロール体制整備事業	84
消防局救急課	233	3	その他	災害時における防災MCA無線の運用	84
消防局救急課	233	3	その他	救急車適正利用の推進	84
会計課					
会計課	713	1	その他	小口の歳入科目に対する新たな収納方法の検討	172
病院局					
医療センター	111	2	計画	市立医療センター運営事業	28
医療センター	111	2	計画	市立医療センター施設等整備事業	29
医療センター	111	3	計画	市立医療センター運営事業	28
医療センター	111	3	計画	市立医療センター施設等整備事業	29
教育委員会 管理部					
教育総務課	122	2	計画	放課後子供教室推進事業	40
教育総務課	332	4	計画	放課後子供教室推進事業<再掲>	108
施設課	332	3	計画	小学校体育館天井等改修事業	104
施設課	332	3	計画	中学校体育館・武道室天井等改修事業	104

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
施設課	332	3	計画	特別支援学校体育館天井等改修事業	104
施設課	332	3	計画	小学校校舎及び設備等改修事業	105
施設課	332	3	計画	中学校校舎及び設備等改修事業	105
施設課	332	3	計画	小学校校舎増築事業	106
施設課	332	3	計画	特別支援学校校舎増築事業(高根台校舎・金堀校舎)	106
教育委員会 学校教育部					
学務課	332	3	計画	(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業	105
学務課	332	3	その他	学校図書館図書整備事業	110
学務課	332	3	その他	通学区域見直し事業	110
学務課	332	5	その他	市立船橋高等学校の魅力を高める改革推進事業	110
学務課	332	5	その他	(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業<再掲>	110
学務課	332	6	その他	私立幼稚園等各種補助事業	110
指導課	332	1	計画	スクールカウンセラー配置事業	103
指導課	332	1	その他	授業研究推進事業	108
指導課	332	1	その他	学習サポーター派遣事業	108
指導課	332	1	その他	小中一貫英語教育推進事業	108
指導課	332	1	その他	主権者教育推進事業	108
指導課	332	1	その他	道徳教育推進事業	108
指導課	332	1	その他	生徒指導に関する学校訪問事業	108
指導課	332	3	その他	学校図書館図書整備事業	110
指導課	332	3	その他	学校司書配置事業	110
指導課	332	4	その他	小中連携一貫教育推進事業	110
指導課	333	4	その他	キャリア教育連携事業	112
指導課	341	3	その他	姉妹友好交流校推進事業	114
指導課	342	1	その他	平和教育推進事業	115
指導課	631	3	その他	人権教育推進事業	162
保健体育課	112	3	計画	小学校フッ化物洗口事業	33

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
保健体育課	332	3	計画	中学校給食棟増築事業	107
保健体育課	712	2	計画	小学校給食委託化関連事業	169
保健体育課	332	1	その他	体力作り推進事業	108
保健体育課	332	1	その他	保健教育推進事業	109
保健体育課	332	3	その他	武道施設整備事業	109
保健体育課	332	3	その他	学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業	109
保健体育課	712	3	その他	学校給食費公会計化事業	170
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	3	その他	安全教育推進事業	109
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	3	その他	防犯機器整備事業	109
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	4	その他	スクールガード事業	110
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	103
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	103
総合教育センター	332	3	計画	公立学校エレベーター設置事業	106
総合教育センター	332	3	計画	小学校ICT環境整備事業	107
総合教育センター	332	3	計画	中学校ICT環境整備事業	107
総合教育センター	332	1	その他	主権者教育推進事業	108
総合教育センター	332	1	その他	支援員配置事業	109
総合教育センター	332	1	その他	特別支援学校機能強化事業	109
総合教育センター	332	2	その他	教職員研修事業	109
総合教育センター	332	2	その他	校務支援システム導入事業	109
総合教育センター	332	6	その他	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進事業	110
教育委員会 生涯学習部					
社会教育課	231	2	計画	公民館飛散防止フィルム貼付事業	74
社会教育課	311	3	計画	東部公民館建て替え事業	92
社会教育課	311	3	計画	西図書館建て替え事業	92
社会教育課	311	3	計画	図書館サービス推進事業	92
社会教育課	312	1	計画	学校支援地域本部推進事業	94

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
社会教育課	311	1	その他	子供の自習スペース提供事業	93
社会教育課	311	1	その他	生涯学習ガイドブック発行事業	93
社会教育課	311	1	その他	社会教育バス事業	93
社会教育課	311	1	その他	まちづくり出前講座事業	93
社会教育課	311	1	その他	ふなばし市民大学校運営事業	93
社会教育課	311	2	その他	ふなばし市民大学校運営事業	93
社会教育課	312	1	その他	生涯学習サポート事業	95
社会教育課	312	2	その他	生涯学習基本構想・推進計画推進事業	95
社会教育課	312	2	その他	ふなばし市民大学校運営事業<再掲>	95
社会教育課	312	2	その他	生涯学習コーディネーター養成事業	95
社会教育課	322	1	その他	地域スポーツリーダー養成事業	100
社会教育課	331	1	その他	家庭教育相談事業	101
社会教育課	331	1	その他	家庭教育セミナー事業	101
社会教育課	331	1	その他	就学時健診等における子育て講座事業	101
社会教育課	331	2	その他	学校支援地域本部推進事業<再掲>	101
社会教育課	332	4	その他	学校支援地域本部推進事業<再掲>	110
視聴覚センター	321	2	その他	21世紀のデジタルプロジェクト事業	98
文化課	321	1	計画	ふなばし音楽フェスティバル事業	96
文化課	321	1	計画	まちかど音楽ステージ事業	96
文化課	321	1	計画	文化芸術振興基本方針策定事業	97
文化課	321	1	計画	スポーツ資料展示室整備事業	97
文化課	321	1	その他	船橋市文学賞事業	98
文化課	321	1	その他	文化活動普及事業	98
文化課	321	1	その他	市民ギャラリー・茶華道センター運営事業	98
文化課	321	1	その他	美術館のあり方及び運営等に関する検討	98
文化課	321	2	その他	取掛西貝塚調査事業・海老ヶ作貝塚保存・研究事業	98
文化課	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	98

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
文化課	321	2	その他	博物館等での展示事業	98
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	取掛西貝塚調査事業・海老ヶ作貝塚保存・研究事業	98
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	98
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	博物館等での展示事業	98
青少年課	331	2	その他	ふなばしハッピーサタデー事業	101
青少年課	333	1	その他	青少年団体等支援事業	112
青少年課	333	2	その他	青少年キャンプ事業	112
青少年課	333	2	その他	津別町青少年交流事業	112
青少年課	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	112
生涯スポーツ課	212	1	計画	運動公園整備事業	60
生涯スポーツ課	321	1	計画	スポーツ資料展示室整備事業	97
生涯スポーツ課	322	3	計画	運動公園整備事業<再掲>	99
生涯スポーツ課	322	3	計画	(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備事業	100
生涯スポーツ課	322	1	その他	千葉ジェッツ・ホームタウンふなばしDAY開催事業	100
生涯スポーツ課	322	1	その他	総合型地域スポーツクラブ育成事業	100
生涯スポーツ課	322	1	その他	地域スポーツリーダー養成事業	100
生涯スポーツ課	322	2	その他	スポーツイベント企画運営事業	100
生涯スポーツ課	322	2	その他	学校施設の開放事業	100
生涯スポーツ課	322	3	その他	まちかどスポーツ広場整備事業	100
各公民館	311	1	計画	市民の力を活用した公民館事業	91
各公民館	311	1	その他	子供の自習スペース提供事業	93
各公民館	311	2	その他	公民館主催事業の充実	93
各公民館	333	4	その他	青少年向け公民館事業の充実	112
各図書館	311	3	計画	図書館サービス推進事業	92
市民文化ホール	321	1	その他	市民文化ホール改修事業	98
市民文化創造館	321	1	その他	市民文化創造館運営事業	98
郷土資料館	321	2	計画	郷土資料館改修事業	97

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業種別	事業名	頁
郷土資料館	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	98
郷土資料館	321	2	その他	博物館等での展示事業	98
飛ノ台史跡公園博物館	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	98
飛ノ台史跡公園博物館	321	2	その他	博物館等での展示事業	98
青少年センター	333	1	その他	街頭指導事業	112
青少年センター	333	1	その他	青少年相談事業	112
青少年センター	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	112
教育委員会					
市立船橋高等学校					
市立船橋高等学校	332	3	計画	(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業	105
市立船橋高等学校	332	5	その他	市内小・中学校と市立高等学校の連携推進事業	110
市立船橋高等学校	332	5	その他	市立船橋高等学校の魅力をも高める改革推進事業	110
市立船橋高等学校	332	5	その他	(仮称)市立船橋高等学校第3体育館建設事業<再掲>	110
市立船橋高等学校	341	3	その他	姉妹友好交流校推進事業	114
農業委員会					
農業委員会	421	2	その他	耕作放棄地解消事業	132

船橋市実施計画

(平成 28 年度～平成 30 年度)

発行: 船橋市 平成 28 年 5 月発行

編集: 船橋市企画財政部政策企画課

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

電話番号 047-436-2057